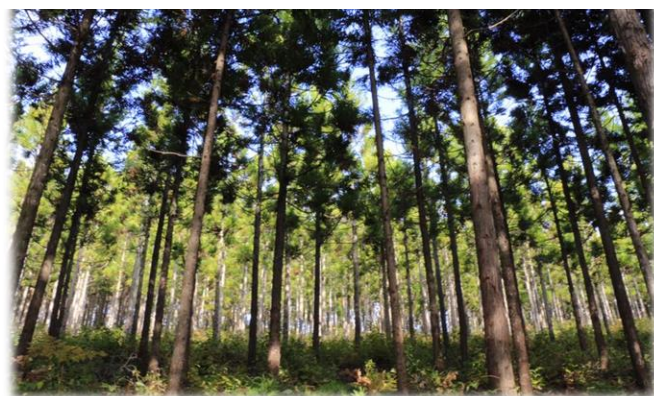


令和6年度

地産地消 未来につなごう

盛岡市の農林業



盛岡市

農林部農政課・林政課

玉山総合事務所産業振興課

第1章 盛岡市の概要	1
1 位置・気候・市勢	2
2 人口	3
3 就業人口	4
第2章 農林業の概要	5
第1 農業の概要	6
1 農家・農業経営体	7
(1) 用語の解説	7
(2) 農家	9
(3) 農業経営体	9
(4) 農業従事者	12
(5) 農業後継者	13
(6) 認定農業者	13
(7) 新規就農者	13
(8) 家族経営協定	14
2 農地・農村	15
(1) 経営耕地面積	15
(2) 農用地利用計画	16
(3) 農用地の利用集積面積	16
(4) 農道	17
3 農作物・畜産	18
(1) 販売目的の作物の作付経営体数と作付（栽培）面積	18
(2) 市町村別農業産出額（推計）	20
(3) 普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量	23
(4) 主食用米の品種別作付面積割合	24
(5) 販売目的の家畜飼育頭数	25
(6) もりおか短角牛の飼養頭数	25
(7) 黒毛和牛の飼養頭数	26
(8) 馬の飼養頭数	27
(9) 有害鳥獣による農作物の被害状況	27
第2 林業・地籍調査の概要	29
1 林家・林業経営体	30
(1) 用語の解説	30
(2) 林家	30
(3) 林業経営体	31
(4) 林業就業人口（再掲）	31
(5) 山村地域の人口	31

2	林業	32
	(1) 林業生産	32
	(2) 公共施設における木材等の利用状況	33
3	森林	34
	(1) 森林資源の現況	34
	(2) 面積の推移	35
	(3) 民有林齢級別森林面積	36
	(4) 民有林保安林面積	37
	(5) 市有林経営形態別面積	37
	(6) 造林作業の現況（私有林及び市有林の造林面積）	38
	(7) 保育作業の現況（私有林及び市有林の保育面積）	39
4	林道	40
5	市有林	42
6	地籍調査	45
	(1) 地籍調査の現況	45
	(2) 今後の推進方向	45
第3	農林業関係施設	47
1	農業関係施設	47
	(1) 農業構造改善センター（2施設）	47
	(2) 生活改善センター（3施設）	48
	(3) 地区振興センター（6施設）	49
	(4) 活性化センター（2施設）	50
	(5) 農民研修センター	51
	(6) 玉山健康増進センター	51
	(7) 就業改善センター	52
	(8) ひめかみ有機センター	52
	(9) 総合交流ターミナル施設（ユートランド姫神）	53
2	江柄地区農業集落飲雑用水供給施設	55
3	牧野	55
4	市民農園	56
5	産地直売所（盛岡市産地直売所連合会）	57
6	森林公園外	58
	(1) 盛岡市外山森林公園	58
	(2) 盛岡市都南つどいの森	59
	(3) 平成市民の森	61
第4	予算・決算	62
1	令和6年度予算	62
2	過去5年間の決算の推移	63

第5	農林関係課等の機構及び事務分掌	64
第6	令和6年度農林関係審議会・協議会など	68
1	農業関係	68
2	林業関係	72
第3章	施策・取組	74
第1	農林業施策の体系（総合計画）	75
1	農林業施策の体系	75
2	現状と課題	75
3	施策の方向性	76
	（1）施策21 農林業の振興	76
	（2）小施策	76
4	まちづくり指標	76
5	戦略プロジェクト	77
第2	令和6年度農林部の重点取組	78
	取組1	78
	魅力ある農業の創出による担い手確保	78
	取組2	80
	地域計画の策定	80
	取組3	81
	森林環境譲与税を活用した林業振興	81
	取組4	82
	市場活性化事業の推進について	82
第3	農政課の主な事業	83
1	農業の持続的な発展	83
	（1）農業振興地域整備計画	83
	（2）農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	84
	（3）地域農業マスタープラン（人・農地プラン）から地域計画へ	85
	（4）農地中間管理事業	85
	（5）認定農業者制度	86
	（6）農業制度資金利子補給	88
	（7）新規就農	88
	（8）地域農業計画実践支援事業	90
	（9）中山間地域における取組	91
	（10）スマート農業導入促進事業	91
	（11）水田農業	92

2	活力ある農村の振興	94
(1)	農業生産対策	94
(2)	畜産業	94
(3)	有害鳥獣対策	96
(4)	農道や農業用水路等の整備	97
(5)	荒廃農地解消に向けた取組	97
(6)	多面的機能支払交付金事業	98
(7)	環境保全型農業直接支払交付金事業	98
(8)	地域力の創造・再生	100
3	食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造	103
(1)	地産地消の取組	103
(2)	盛岡産農畜産物の高付加価値化や販路拡大に向けた取組	104
第4	林政課の主な事業	107
1	暮らしを守る山づくり	107
(1)	森林保全事業	107
(2)	森林・山村多面的機能発揮対策事業	107
(3)	伐採届事務	107
(4)	保安林指定・解除関係確認事務	108
(5)	松くい虫被害防止対策事業	108
(6)	カモシカ食害対策事業	108
(7)	治山施行申請事務等	108
(8)	地籍調査事業	109
2	資源を活かす山づくり	110
(1)	森林経営管理事業	110
(2)	森林整備計画	110
(3)	森林経営計画認定事務	111
(4)	林地台帳の整備	111
(5)	林業活性化対策事業	111
(6)	林道管理事業	111
(7)	林道橋りょう補修事業	111
(8)	林道舗装事業	112
(9)	市有林造成事業	112
(10)	作業道開設等促進事業	112
(11)	森林適正管理事業	112
(12)	緊急除伐等支援事業	112
3	山を支える人づくり	113
(1)	林業労働対策事業	113
(2)	岩手県林業労働対策基金との連携事業	113
(3)	林業関係団体育成強化事業	113
(4)	木育推進事業（令和5年度新規）	113

4	木で彩る暮らしづくり	114
	(1) 木材需要拡大推進事業	114
5	遊び・学び・交流の場づくり	116
	(1) 森林公園管理事業	116
	(2) 平成市民の森整備事業	116
	(3) グリーン・ツーリズム関連事業	116
	(4) 緑の募金活動事業	116
	(5) ボランティア活動との連携・支援	117

第1章 盛岡市の概要

1 位置・気候・市勢

① 位置

本市は、岩手県の内陸部、北上盆地の北部に位置しており、また、北東北三県のほぼ中央部に位置しています。

地形は、西部に秀峰岩手山を擁する奥羽山脈、東部には姫神山や早池峰山を擁する北上高地が南北に縦走し、この山地の間を南流する北上川は、東西の山地に水源を有する丹藤川、松川、雫石川、中津川、築川などの支流を合せて一大水系となり、市街地の中央部を貫流しています。

市域の位置は、次のとおりです。

面積	886.47km ²
位置（市庁付近）	北緯 39° 42′ 07″ 東経 141° 09′ 15″
距離	南北最長 40.7km 東西最長 45.6km
最高点（標高）	最高点 1,427m（砂子沢毛無森）
市庁の位置	内丸12番2号

資料：盛岡市統計書（令和4年版）

② 気候

東西を北上高地と奥羽山脈に囲まれた盆地にあるため、寒暖の差の激しい典型的な内陸性気候です。冬は、本州の県庁所在都市では一番といわれるほど厳しい寒さとなりますが、降雪量はそれほど多くありません。市全域の平均気温は、北上川沿いの平地である市街地及び西部地域において高く、標高の高い東部及び北部地域が低い値となっています。

気象概況は、次のとおりです。

（単位：℃、m/s、%、mm、回）

年次	気温			風速		湿度	降水量		地震回数
R4	平均	最高	最低	平均	最大	平均	総量	日最大	震度1以上
	11.2	34.8	-12.9	2.8	15.0	78	1402.5	65.0	49

資料：盛岡市統計書（令和4年版）

※盛岡地方気象台（所在地：盛岡市山王町）における観測値です。

③ 市勢

江戸時代初期に南部氏が盛岡城を築城し本拠として以降、その城下町として発達し、明治22年に全国39市の一つとして市制が敷かれ、平成元年4月1日には市制施行100周年を迎えるなど、歴史に育まれた県庁所在都市として発展してきました。

平成4年4月1日には都南村と、平成18年1月10日には玉山村と合併し、人口約30万人、面積886.47km²の新生盛岡市となりました。

また、平成20年4月1日には中核市へと移行し、現在は、総合的な行政主体として自立したまちづくりを進めています。

2 人口

① 男女別・世帯数

令和2年の人口は289,731人で、平成27年と比較して減少しており、長期的にも平成12年の302,857人をピークに減少傾向にあります。一方で、世帯数は増加を続けており、1世帯当たりの人数が減少しています。

(単位：人、世帯)

	総数	世帯数	
		男	女
H12	302,857	145,349	157,508
H17	300,746	143,793	156,953
H22	298,348	141,566	156,782
H27	297,631	141,089	156,542
R 2	289,731	136,919	152,812

資料：国勢調査

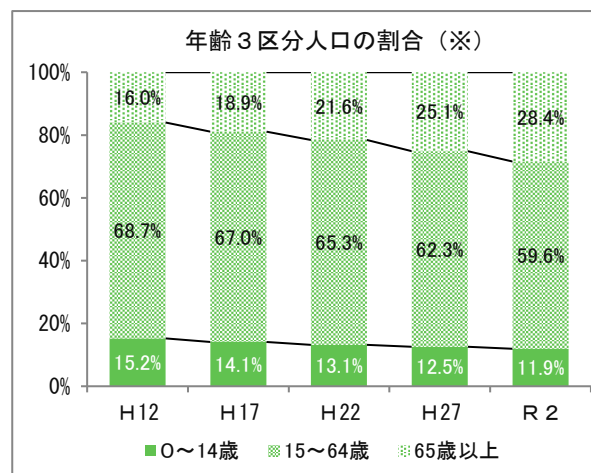
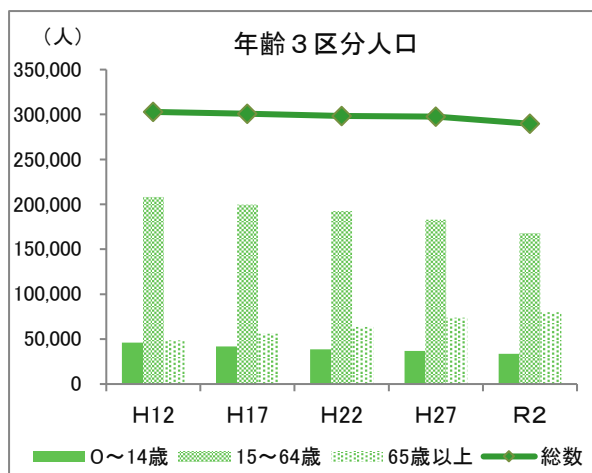
② 年齢別

令和2年の年齢3区分の人口は、年少人口（0～14歳）33,602人、生産年齢人口（15歳～64歳）167,894人、老年人口（65歳以上）80,035人で、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は約28%となっており、高齢化が進んでいます。

(単位：人)

	総数	年齢別人口			
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢不詳
H12	302,857	46,159	208,171	48,469	58
H17	300,746	41,928	199,632	56,177	3,009
H22	298,348	38,771	192,664	63,721	3,192
H27	297,631	36,828	182,979	73,729	4,095
R 2	289,731	33,602	167,894	80,035	8,200

資料：国勢調査



※年齢不詳人口は、各年齢区分に案分しています。

3 就業人口

① 産業別

令和2年の就業人口は、141,690人となっており、産業別では、第1次産業就業人口が4,280人、第2次産業就業人口が18,902人、第3次産業就業人口が114,792人となっています。平成27年と比較して、全産業で減少しています。

(単位：人)

	総数	第1次	第2次			第3次	分類不能
			農業	林業	漁業		
H12	152,422	6,712	6,448	244	20	26,270	119,213
H17	145,888	6,161	5,987	153	21	20,753	117,969
H22	139,100	5,016	4,799	191	26	18,242	112,277
H27	143,723	4,797	4,544	231	22	20,013	115,081
R2	141,690	4,280	4,027	231	22	18,902	114,792

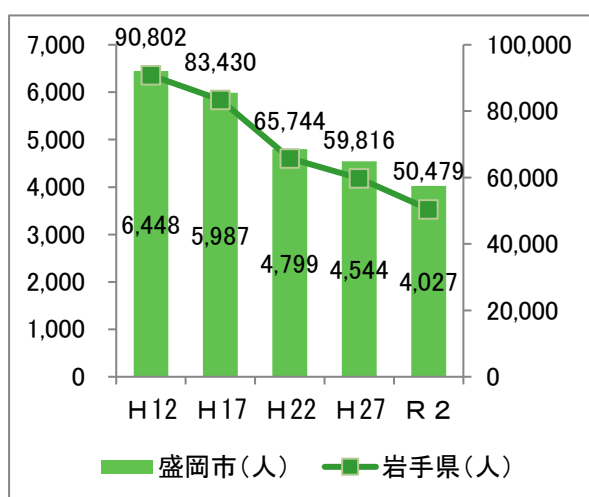
資料：国勢調査

② 第1次産業の内訳

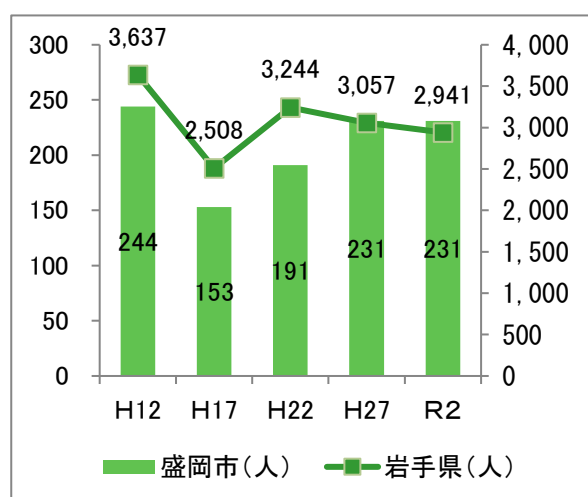
農業就業人口は、減少傾向が続いており、県内の農業就業人口の推移と同様の傾向を示しています。

一方で、林業就業人口は、県内の人口が減少している中で、増加した27年から横ばいで推移しています。

・農業就業人口



・林業就業人口



※平成19年の「日本標準産業分類」の改訂により、22年以降のデータは、17年までのデータと必ずしも連続していません。

第2章 農林業の概要

第1 農業の概要

盛岡市は、生産地であり、かつ県内最大の消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農業に取り組んできました。

銀河のしずくやひとめぼれ等の水稻、トマトやねぎ等の野菜、りんご等の果樹、和牛や鶏等の畜産等との組合せによる複合的な経営を中心とした多種多様な農畜産物の生産が特徴であり、令和4年における農業産出額は242億3千万円で、岩手県内では2位、東北管内では7位と上位に位置しています。

平成29年度～令和元年度においては、総合計画の戦略プロジェクトとして「食と農・ものづくり応援プロジェクト」に取り組んだところであり、食と農のバリューアップ推進戦略の策定と事業実施、盛岡の食材プロモーション事業、新規就農支援事業、もりおか短角牛振興事業等の創設により、生産者・事業者・消費者が一体となった「美食王国もりおか」の実現や盛岡産農畜産物のブランド力向上と販路拡大に努めました。

令和2年度からは、「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」に農業を位置づけ、本市の食と農を支える人材の育成・確保や農畜産物の生産性の向上を図るため、新規就農支援事業、食と農のバリューアップ推進事業の充実強化に努めるとともに、スマート農業導入促進事業、盛岡りんご担い手バックアップ事業等の新規事業に取り組んでいるほか、令和4年度からは「回復から成長へ！まちなか交流・にぎわいプロジェクト」として、盛岡の食材プロモーション事業に取り組み、地産地消の推進と地域経済の活性化を図っています。

また、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、令和3年3月に今後10年の指針となる「もりおか農業・農村振興ビジョン2030」を策定し、市の農業の持続的な発展と活力ある農村の実現に向けて取り組んでいます。



1 農家・農業経営体

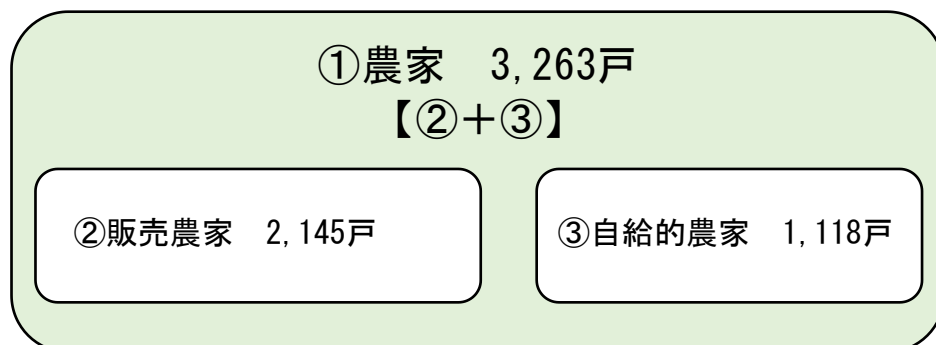
(1) 用語の解説

① 定義（2020農林業センサス）

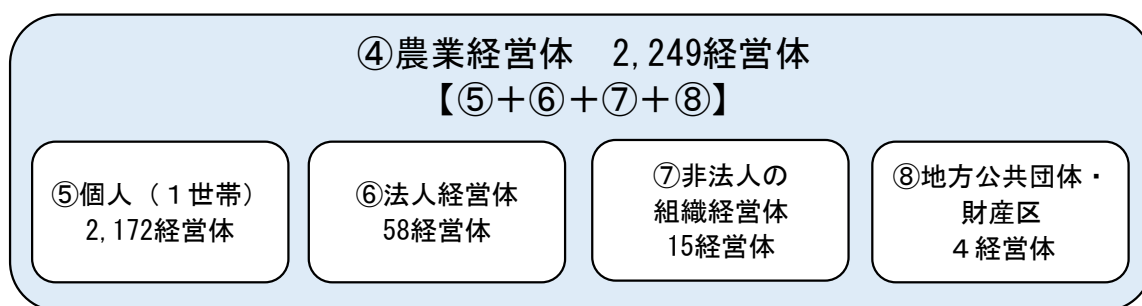
用語	定義																				
農家	経営耕地面積が10 a 以上、又は過去 1 年間ににおける農産物販売金額が15万円以上であった世帯																				
販売農家	経営耕地面積が30 a 以上、又は過去 1 年間ににおける農産物販売金額が50万円以上であった農家																				
自給的農家	経営耕地面積が30 a 未満かつ過去 1 年間ににおける農産物販売金額が50万円未満であった農家																				
土地持ち非農家	農家以外で耕地を 5 a 以上所有している世帯																				
農業経営体	次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 ・経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業 ・農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業 <table><tr><td>露地野菜作付面積</td><td>15 a</td><td>搾乳牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr><tr><td>施設野菜栽培面積</td><td>350㎡</td><td>肥育牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr><tr><td>果樹栽培面積</td><td>10 a</td><td>豚飼養頭数</td><td>15頭</td></tr><tr><td>露地花き栽培面積</td><td>10 a</td><td>採卵鶏飼養羽数</td><td>150羽</td></tr><tr><td>施設花き栽培面積</td><td>250㎡</td><td>ブロイラー年間出荷羽数</td><td>1,000羽</td></tr></table> その他 過去 1 年間ににおける農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業規模 ・農作業の受託の事業	露地野菜作付面積	15 a	搾乳牛飼養頭数	1 頭	施設野菜栽培面積	350㎡	肥育牛飼養頭数	1 頭	果樹栽培面積	10 a	豚飼養頭数	15頭	露地花き栽培面積	10 a	採卵鶏飼養羽数	150羽	施設花き栽培面積	250㎡	ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽
露地野菜作付面積	15 a	搾乳牛飼養頭数	1 頭																		
施設野菜栽培面積	350㎡	肥育牛飼養頭数	1 頭																		
果樹栽培面積	10 a	豚飼養頭数	15頭																		
露地花き栽培面積	10 a	採卵鶏飼養羽数	150羽																		
施設花き栽培面積	250㎡	ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽																		
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、過去 1 年間に自営農業に従事した者																				
基幹的農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者																				
経営耕地	農業経営体が経営している耕地（畦畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。 土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とする。																				

② 「農家」と「農業経営体」（数値は、令和2年の実績値（資料：農林業センサス））

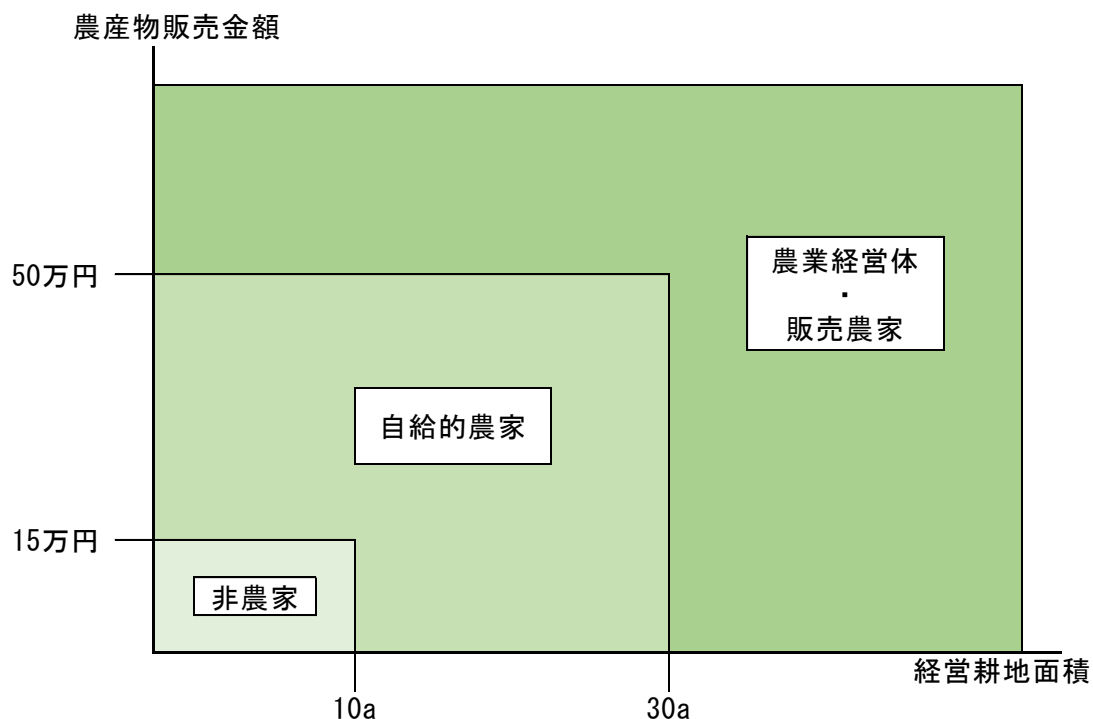
・農家のイメージ



・農業経営体のイメージ



・農業経営体と農家の関係図



(2) 農家

・農家数の減少が顕著

令和2年の総農家数は、3,263戸であり、平成27年の4,081戸と比較して約20%減少しています。平成22年から27年の減少が約10%であったため、農家数の減少がより顕著になっています。

(単位：戸)

	農家	販売農家					自給的農家	土地持ち 非農家
		専業	兼業		第 1 種	第 2 種		
H22	4, 550	3, 304	657	2, 647	566	2, 081	1, 246	1, 262
H27	4, 081	2, 781	734	2, 047	437	1, 610	1, 300	1, 561
R 2	3, 263	2, 145	－	－	－	－	1, 118	－

資料：農林業センサス

※2020年から、これまでの専兼業別の分類に利用した調査項目「世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した者の有無」が削減されました。

(3) 農業経営体

① 組織形態別経営体数

・全体数の減少が続く中、法人は増加

令和2年の農業経営体は、2,249経営体であり、平成27年の2,866経営体と比較して約22%減少しています。これは農業経営体のほとんどを占める個人（販売農家が主）の減少によるものですが、法人経営体は令和2年58経営体と、平成27年の38経営体から大幅な増加に転じています。

(単位：経営体)

	農業経営体	個人 (1世帯)	法人経営体	非法人の 組織経営体	地方公共団 体・財産区
H22	3,401	3,327	29	41	4
H27	2,866	2,802	38	22	4
R2	2,249	2,172	58	15	4

資料：農林業センサス

② 農産物販売金額別農業経営体数

- ・約半数の経営体が、年間販売金額「100万円未満」

令和2年は、農業経営体2,249経営体のうち、販売のあった経営体2,103経営体の約73%が300万円以下の販売金額となっています。

(単位：経営体)

	総数	販売のなかった経営体数	販売のあった経営体数	販売金額別					
				～100万円	～300万円	～500万円	～1,000万円	～5,000万円	5,000万円～
H22	3,401	428	2,973 (100%)	1,532 (51.5%)	860 (28.9%)	235 (7.9%)	207 (7.0%)	124 (4.2%)	15 (0.5%)
H27	2,866	354	2,512 (100%)	1,372 (54.6%)	613 (24.4%)	222 (8.8%)	171 (6.8%)	120 (4.8%)	14 (0.6%)
R 2	2,249	146	2,103 (100%)	930 (44.2%)	600 (28.5%)	227 (10.8%)	186 (8.9%)	143 (6.8%)	17 (0.8%)

資料：農林業センサス

※()内は、販売のあった経営体数に占める割合です。

③ 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

- ・農業生産関連事業を行っている経営体は減少し、「消費者に直接販売」が主

農業生産関連事業を行っている経営体は、令和2年563経営体と、平成27年618経営体と比較して減少しています。

事業種類別では、「消費者に直接販売」を行っている経営体の割合が、93.8%と最も多く、次いで「加工」が11.4%となっています。

(単位：経営体)

	総数	事業種類別（複数回答）								
		加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園	観光農園	農家民宿	農家レストラン	輸出	再生可能エネルギー発電	その他
H22	581 (100%)	76 (13.1%)	535 (92.1%)	14 (2.4%)	9 (1.5%)	2 (0.3%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	－	10 (1.7%)
H27	618 (100%)	58 (9.4%)	594 (96.1%)	11 (1.8%)	9 (1.5%)	1 (0.2%)	4 (0.6%)	1 (0.2%)	－	5 (0.8%)
R 2	563 (100%)	64 (11.4%)	528 (93.8%)	5 (0.9%)	6 (1.1%)	1 (0.2%)	4 (0.7%)	1 (0.2%)	4 (0.7%)	17 (3.0%)

資料：農林業センサス

※1 複数の事業を行っている経営体を含んでいるため、総数と事業種類別の計は一致しません。

※2 ()内は、総数に占める割合です。

④ 農業生産関連事業収入規模別経営体数（消費者への直接販売を除く。）

- ・消費者への直接販売を除く農業生産関連事業を行っている経営体は、152経営体であり、そのうちの約80%が、年間販売金額「500万円未満」

(単位：経営体)

	総数	～100万円	～500万円	～1,000万円	～5,000万円	～1億円	1億円～
H27	76 (100%)	52 (68.4%)	17 (22.4%)	5 (6.6%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R 2	152 (100%)	68 (44.7%)	53 (34.9%)	20 (13.1%)	8 (5.3%)	0 (0.0%)	3 (2.0%)

資料：農林業センサス

※()内は、総数に占める割合です。

⑤ 農産物出荷先別経営体数

- ・経営体の8割が「農協」に出荷、「消費者への直接販売」は1.5ポイント増加

令和2年販売のあった経営体の出荷先は、「農協」が81.1%と最も多く、次いで「消費者に直接販売」が25.1%となっています。

平成27年と比較すると、「消費者に直接販売」が1.5ポイント増加しており、「農協」が0.8ポイント減少しています。

(単位：経営体)

	総数	販売のなかった経営体数	販売のあった経営体数	農産物の出荷先別（複数回答）						
				農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
H22	3,401 -	428 -	2,973 (100%)	2,514 (84.6%)	299 (10.1%)	408 (13.7%)	147 (4.9%)	25 (0.8%)	535 (18.0%)	74 (2.5%)
H27	2,866 -	354 -	2,512 (100%)	2,057 (81.9%)	248 (9.9%)	319 (12.7%)	120 (4.8%)	34 (1.4%)	594 (23.6%)	121 (4.8%)
R 2	2,249 -	146 -	2,103 (100%)	1,705 (81.1%)	278 (13.2%)	291 (13.8%)	123 (5.8%)	76 (3.6%)	528 (25.1%)	118 (5.6%)

資料：農林業センサス

※1 複数の出荷先に農産物を出荷している経営体を含んでいるため、販売のあった実経営体数と出荷先別の計は一致しません。

※2 ()内は、販売のあった経営体数に占める割合です。

(4) 農業従事者

① 農業従事者数の推移

・減少し続ける農業従事者数、若い世代の減少が進む

令和2年の農業従事者数は、5,822人であり、平成27年の7,830人と比較して約26%、22年の10,246人と比較して約43%減少しています。

年代別の割合では、60代以上の割合が62.3%と、27年の54.8%から7.5ポイント増加しています。

令和2年の平均年齢は、61.5歳（男性が60.2歳、女性が62.9歳）になっており、平成27年と比較して上昇傾向にあります。

(単位：人、歳)

	総数	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	平均年齢
H22	10,246	943 (9.2%)	973 (9.5%)	1,221 (11.9%)	2,243 (21.9%)	1,935 (18.9%)	2,931 (28.6%)	57.0
H27	7,830	501 (6.4%)	708 (9.0%)	827 (10.6%)	1,500 (19.2%)	2,066 (26.4%)	2,228 (28.4%)	59.0
R 2	5,822	258 (4.4%)	459 (7.9%)	630 (10.8%)	846 (14.5%)	1,662 (28.6%)	1,967 (33.8%)	61.5

資料：農林業センサス

※（ ）内は、総数に占める割合です。

② 基幹的農業従事者数の推移

・農業従事者よりも、高齢化が顕著

令和2年の基幹的農業従事者数は、3,142人であり、平成27年の4,093人と比較して約23%、22年の4,582人と比較して約69%減少しています。

年代別の割合では、60代以上の割合が81.9%と、27年の78.6%から3.3ポイント増加しています。

令和2年の平均年齢は、68.1歳（男性が67.1歳、女性が69.3歳）になっており、平成27年と比較して上昇傾向にあります。

(単位：人、歳)

	総数	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	平均年齢
H22	4,582	59 (1.3%)	117 (2.5%)	233 (5.1%)	819 (17.9%)	1,256 (27.4%)	2,098 (45.8%)	66.2
H27	4,093	52 (1.3%)	130 (3.2%)	155 (3.8%)	537 (13.1%)	1,356 (33.1%)	1,863 (45.5%)	67.1
R 2	3,142	25 (0.8%)	97 (3.0%)	157 (5.0%)	291 (9.3%)	1,014 (32.3%)	1,558 (49.6%)	68.1

資料：農林業センサス

※（ ）内は、総数に占める割合です。

③ 女性の農業従事者数

(単位：人、%)

	男女計	女	女性割合
H22	10,246	5,001	48.8%
H27	7,830	3,721	47.5%
R2	5,822	2,709	46.5%

資料：農林業センサス

・ 農業従事者数の約半数は女性

令和2年の女性の農業従事者数は、2,709人であり、全体に占める割合は46.5%となっています。

(5) 農業後継者

(単位：経営体)

	農業経営体数	農業後継者あり
H22	3,304	2,227
H27	2,781	1,547
R2	2,249	693

資料：農林業センサス

・ 後継者がいると答えた農家は3割

2,249経営体のうちの約69%が、「農業後継者がいない」と答えています。

(6) 認定農業者

(単位：経営体)

	総数			
		盛岡地域	玉山地域	広域
R1	284	178	106	－
R2	283	176	107	－
R3	289	166	106	17
R4	291	152	104	35
R5	291	150	101	40

資料：農政課

・ 認定農業者は291経営体

令和5年度の認定農業者は291経営体であり、おおむね横ばいで推移しています。

(7) 新規就農者

(単位：人)

	総数		
		盛岡地域	玉山地域
R1	11	9	2
R2	25	21	4
R3	15	12	3
R4	9	8	1
R5	26	21	5

資料：農政課

・ 新規就農者は26人

令和5年度の新規就農者は、26人であり、令和4年度と比較して17人増加しています。

(新規就農者の内訳)

(単位：人)

	総数										
		青年（45歳未満）					中高年（45歳以上）				
		新規学 卒者	Ｕター ン	新規参 入者	農業雇 用		新規学 卒者	Ｕター ン	新規参 入者	農業雇 用	
R 1	11	8	0	2	1	5	3	0	1	0	2
R 2	25	23	1	8	2	12	2	0	2	0	0
R 3	15	11	0	1	1	9	4	0	2	0	2
R 4	9	4	0	2	0	2	5	0	5	0	0
R 5	26	17	0	2	8	7	9	0	3	2	4

資料：農政課

※「新規学卒者」 学校を卒業後新たに就農した者、又は卒業後直ちに研修を受け、新たに就農した者です。

「Ｕターン」 農家の子弟であって、他産業への従事から離職して就農した者です。

「新規参入者」 非農家から新たに就農した者です。

「農業雇用」 農業生産法人等に就業した者です。

(8) 家族経営協定

(単位：件)

	総数	盛岡地域	玉山地域
R 1	94	61	33
R 2	94	61	33
R 3	95	62	33
R 4	97	64	33
R 5	98	65	33

資料：農業委員会

・家族協定締結数は98件

令和5年度の協定締結数であり、1件増となっています。令和3年度から増加傾向にあります。

2 農地・農村

(1) 経営耕地面積

・田の経営耕地面積が拡大

令和2年の農業経営体の経営耕地面積は、6,854haであり、平成27年から減少に転じています。

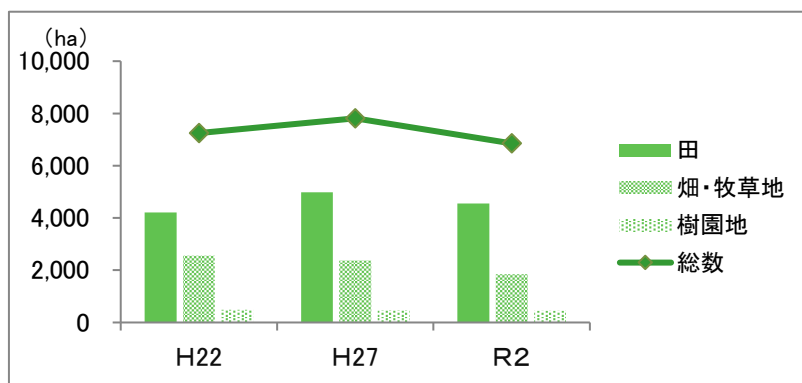
経営耕地種別では、平成27年では「田」のみ増加していましたが、令和2年は全ての耕地種において減少に転じています。

(単位：ha)

		総数	田	畑・牧草地	樹園地
H22	農業経営体	7,254	4,206	2,555	492
H27	農業経営体	7,813	4,983	2,374	457
R2	農業経営体	6,854	4,558	1,849	447

資料：農林業センサス

・農業経営体の経営耕地種別面積



(2) 農用地利用計画

- ・農用地区域は市全体の8.4%

① 面積

農業振興地域は、43,237haとなっており、そのうち、農用地区域は、7,472haとなっています。

農用地区域の内訳は、農地7,032ha（田4,141ha、畑2,406ha、樹園地485ha）、採草放牧地402ha、農業用施設用地38haとなっています。

（単位：ha）

	総面積	農地				採草放牧地	混牧林地	農業施設用地	山林原野	その他
		田	畑	樹園地						
行政区域	88,647	10,754	5,194	4,911	649	402	559	40	66,349	10,543
農業振興地域	43,237	9,712	4,802	4,284	626	402	559	40	29,140	3,384
農用地区域	7,472 (△25.97)	7,032 (△26.50)	4,141 (△6.32)	2,406 (△18.91)	485 (△1.28)	402 (0)	0 (0)	38 (0.53)	0 (0)	-

資料：農政課（令和6年3月末日現在）

② 農用地区域の変更件数

（単位：件）

	編入	除外	定義除外	非農地判定	用途変更
R2	0	4	-	-	3
R3	2	3	-	-	2
R4	0	4	-	-	1
R5	0	8	8	59	1

資料：農政課（令和6年3月末日現在）

(3) 農用地の利用集積面積

- ・農用地の利用集積率は4割台

令和5年度までの利用集積面積は、45.8%となっています。

（単位：ha、%）

	耕地面積	集積面積	集積率
R2	8,670	3,730	43.0
R3	8,650	3,807	44.0
R4	8,600	3,864	44.9
R5	8,480	3,885	45.8

(4) 農道

- ・農道は、23路線、総延長19,176m

各路線と延長は、次のとおりです。

① 盛岡地域

(単位：m)

路線名	延長	路線名	延長
南中野線	3,406	上鹿妻線	227
南中野支線2号線	120	猪去線	496
南中野支線3号線	393	築川線	1,747
南中野支線5-2号線	151	米内沢線	580
南中野支線6号線	247	八木田線	320
中村線	1,295	手代森線(Ⅰ期・Ⅱ期)	2,442
門線	324		

資料：農政課

計 13路線 11,748m

② 玉山地域

(単位：m)

路線名	延長	路線名	延長
好摩沢線	116	野中2号線	448
野中1号線	630	二子沢線	629
上大台線	928	中塚北線	474
好摩沢2号線	238	高倉線	1,039
築袋2号線	664	巻堀線	2,262

資料：建設課

計 10路線 7,428m

合計 23路線 19,176m

3 農作物・畜産

(1) 販売目的の作物の作付経営体数と作付（栽培）面積

令和2年の各作物の作付経営体数及び作付（栽培）面積は、次のとおりです。

（補足説明）

1 数値はすべて2020年農林業センサスの調査結果を使用しています。

2 表中に使用した記号は次のとおりです。

[0]：単位に満たないもの。（例：0.4ha → 0ha）

[-]：調査は行ったが事実のないもの。

[X]：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

① 作目の類別

・経営体の大半が「稲」を作付

販売作物全体では、「稲」を作付している経営体が最も多く、作付面積も最も大きくなっています。（陸稲の作付面積が公表されていないため、稲全体の作付面積が公表されていませんが、水稻の作付面積は3,550haとなっています。）

（単位：経営体、ha）

	稲※	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸作物
経営体数	1,669	107	37	103	191	44
面積	X	X	66	X	300	12
	野菜類	果樹類	花き類・花木	その他の作物		
経営体数	678	498	119	206		
面積	286	X	16	426		

資料：農林業センサス

※飼料用を除いた数字となっています。

② 稲、麦、雑穀、いも類、豆類

・経営体数、作付面積とも「水稻」が断トツ

（単位：経営体、ha）

	水稻	陸稲	小麦	大麦・裸麦	そば	その他の雑穀
経営体数	1,669	1	107	1	23	14
面積	3,550	X	284	X	62	4
	ばれいしょ	かんしょ	大豆	小豆	その他の豆類	
経営体数	94	12	149	26	49	
面積	X	2	291	2	6	

資料：農林業センサス

③ 野菜類

- ・経営体数が最も多い野菜は「トマト」、作付面積が最も多い野菜は「ねぎ」

(単位：経営体、ha)

	だいこん	にんじん	さといも	やまのいも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう
経営体数	165	61	122	16	166	152	91
面積	14	X	5	2	X	10	12
	レタス	ねぎ	たまねぎ	ブロッコリー	きゅうり	なす	トマト
経営体数	44	238	61	82	184	127	240
面積	7	47	3	6	15	4	35
	ピーマン	いちご	メロン	すいか	その他の野菜		
経営体数	67	19	11	14	332		
面積	4	1	X	X	109		

資料：農林業センサス

④ 果樹類

- ・経営体数、作付面積とも「りんご」が断トツ

(単位：経営体、ha)

	温州みかん	その他のかんきつ	りんご	ぶどう	日本なし	西洋なし
経営体数	0	1	464	12	X	46
面積	0	X	394	2	X	6
	もも	おうとう	かき	くり	うめ	すもも
経営体数	13	4	5	8	X	X
面積	3	X	0	2	X	X
	キウイフルーツ	パインアップル	その他の果樹			
経営体数	1	X	53			
面積	X	X	15			

資料：農林業センサス

⑤ 花き類

- ・「切り花類」が中心

(単位：経営体)

	切り花類	球根類	鉢ものの類	花壇用苗ものの類
経営体数	112	5	3	6

資料：農林業センサス

⑥ 家畜等

- ・経営体数が最も多い家畜等は「肉用牛」

(単位：経営体、頭、百羽)

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
経営体数	76	219	2	2	4
頭羽数	2,171	X	X	X	57,908

資料：農林業センサス

(2) 市町村別農業産出額（推計）

市町村別農業算出額とは、都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて按分した額をいいます。

(算式)

$$\text{市町村別農業産出額(推計)} = \text{都道府県別農業産出額} \times \frac{\text{市町村別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)等}}{\text{都道府県別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)等}}$$

※作物統計調査の市町村別収穫量がない品目については、農林業センサスにおける農業経営体が販売目的で作付けした面積を按分比としているため、市町村別の結果には自家消費等の実態が反映されていません。

① 令和4年農業産出額

- ・盛岡市の農業産出額は2,423千万円で、岩手県内では2位、東北管内では7位

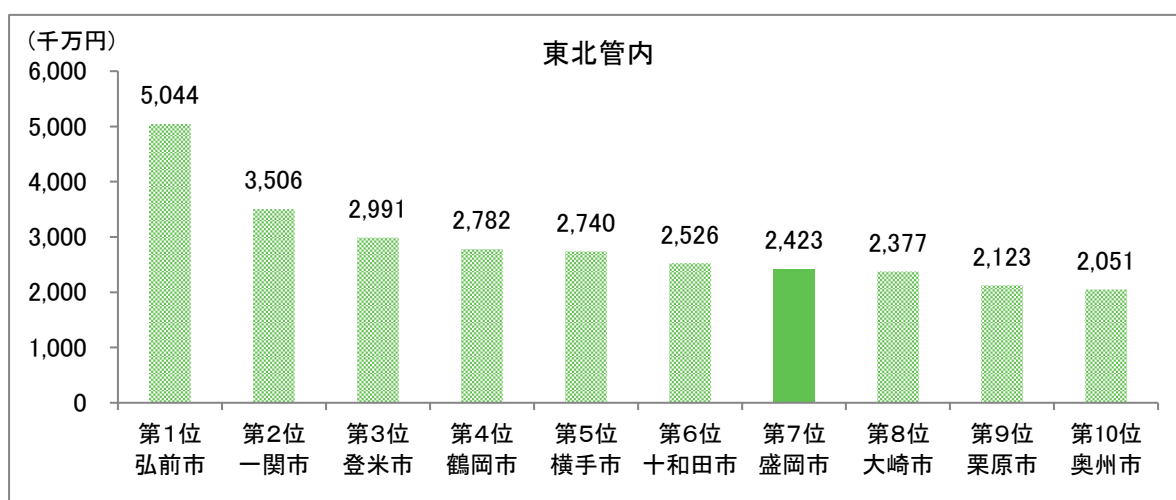
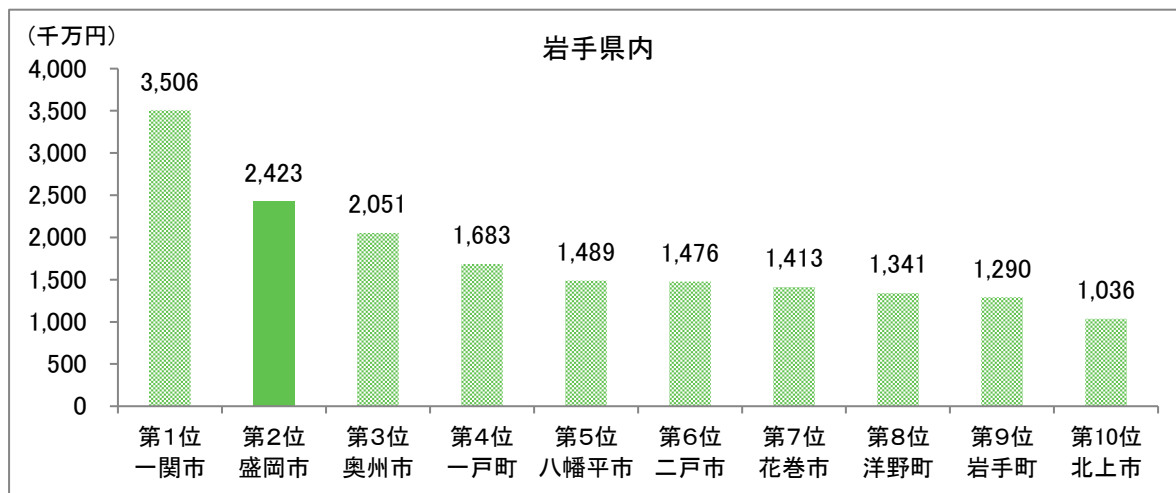
(盛岡市の上位部門)

	農業産出額	上位部門					
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
部門	-	鶏	米	果実	野菜	乳用牛	肉用牛
金額（千万円）	2,423	1,340	264	261	197	138	98
割合（％）	-	55.3	10.9	10.8	8.1	5.7	4.0

資料：農林水産省

※「鶏」は、鶏卵及びブロイラーの計です。

(農業産出額上位市町村)

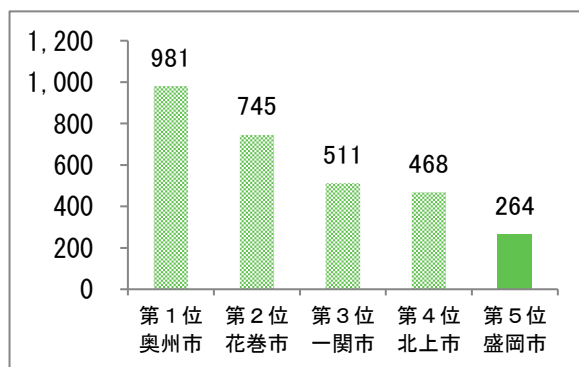


② 岩手県内の部門別上位市町村

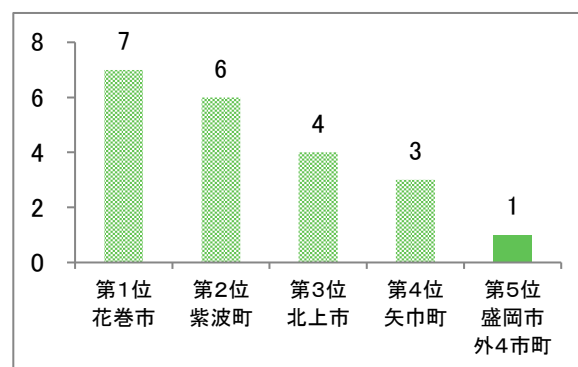
- ・盛岡市は「果実」、「鶏」が県内第1位、「いも類」、「野菜」、「花き」が第3位

(単位：千万円)

(米) 第5位

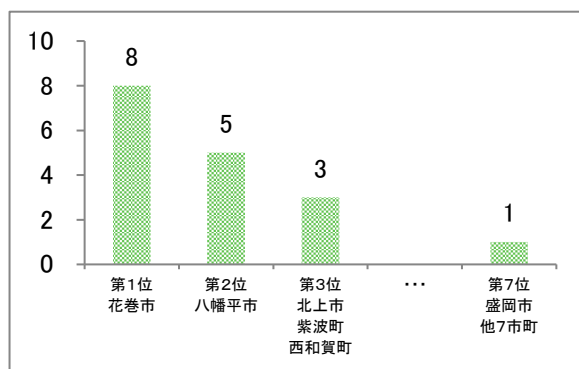


(麦類) 第5位 (令和3年実績)

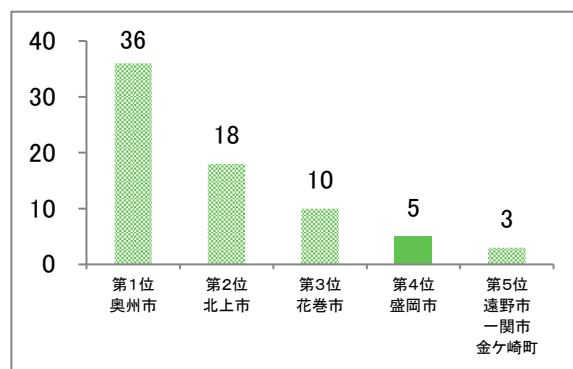


※麦類は令和4年実績について、秘密保護の観点から統計数値が公表されていない。

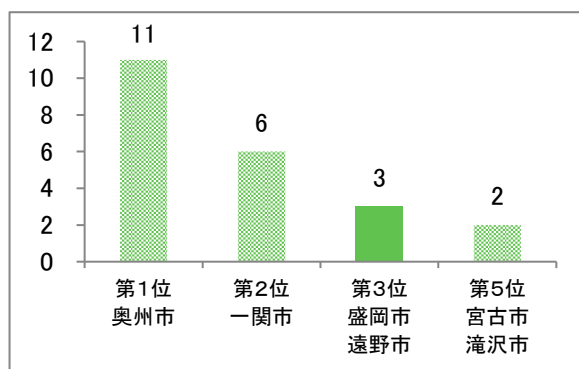
(雑穀) 第7位



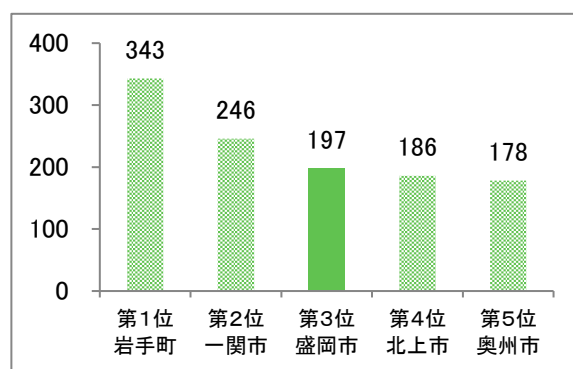
(豆類) 第4位



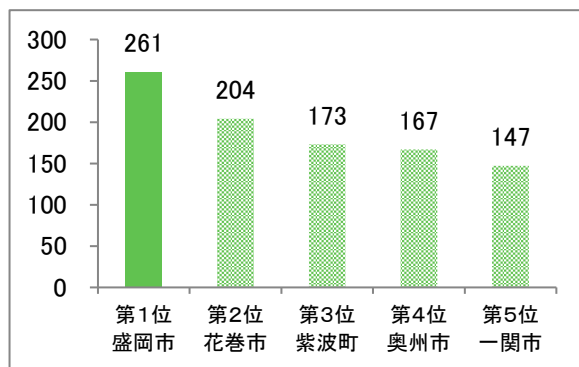
(いも類) 第3位



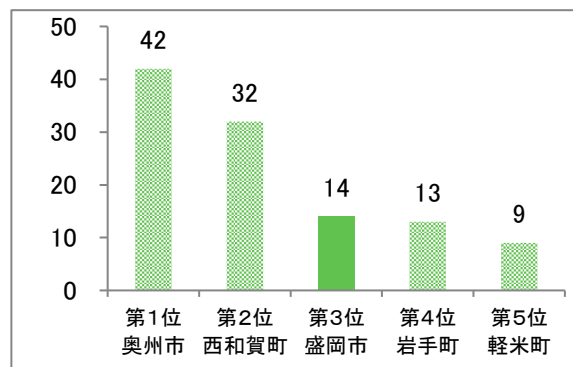
(野菜) 第3位



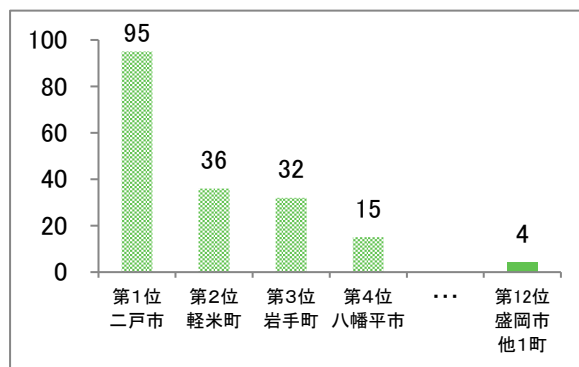
(果実) 第1位



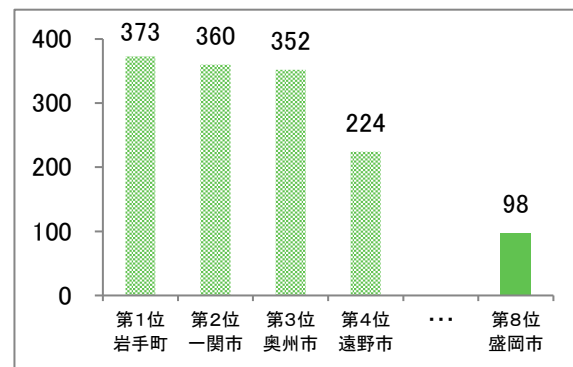
(花き) 第3位



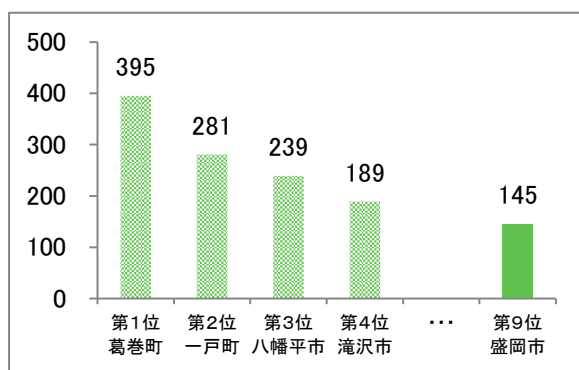
(工芸農作物) 第12位



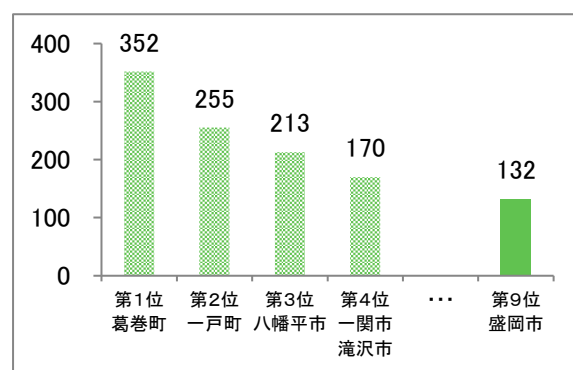
(肉用牛) 第8位



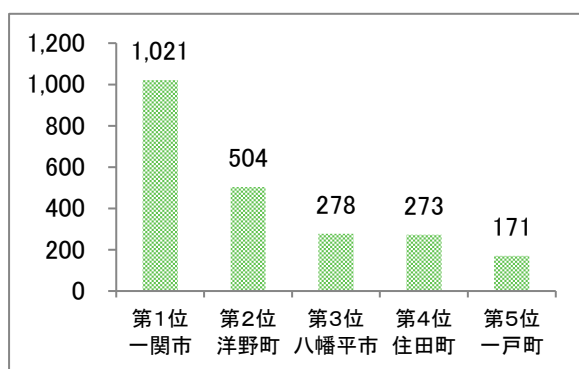
(乳用牛) 第9位



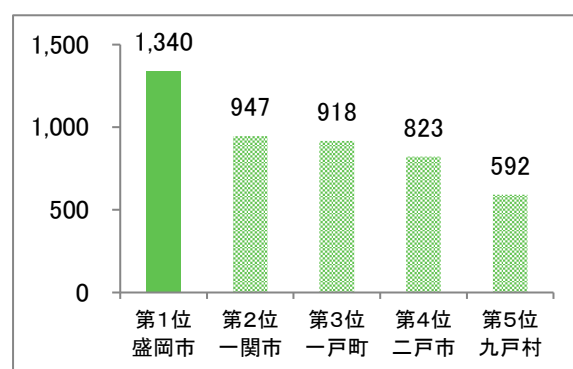
(生乳) 第9位



(豚) 順位なし※



(鶏) 第1位



※当市の豚の農業産出額については、秘密保護の観点から統計数値が公表されていません。

(3) 普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量

・「小麦」の作付面積、収穫量の増加

令和5年産は前年産と比較し、水稻は作付面積が減少しましたが、収穫量は増加しました。また、小麦は作付面積が増加しましたが、収穫量は減少しました。一方、大豆は作付面積及び収穫量の双方が減少しました。

(単位：ha、kg、t)

	水稻			小麦			大豆		
	作付面積	10a当たり収量	収穫量	作付面積	10a当たり収量	収穫量	作付面積	10a当たり収量	収穫量
R 1	2,620	580	15,200	216	222	480	220	163	359
R 2	2,630	586	15,400	209	151	315	234	122	286
R 3	2,580	584	15,000	212	196	415	235	149	350
R 4	2,460	569	14,000	222	217	481	246	124	306
R 5	2,430	583	14,200	241	173	418	237	90	213

資料：農林水産省 作物統計調査

※令和4年産から作物統計調査の数値を掲載することとし、過年産の数値についても同調査の結果に更新しました。

※当該数値は、耕地の存在する市町村で計上した属地統計となります。

(4) 主食用米の品種別作付面積割合

- ・盛岡地域では「銀河のしずく」と「ひとめぼれ」が、玉山地域では「銀河のしずく」と「あきたこまち」が大半を占めております。

岩手県央部向けに開発された県奨励品種である「銀河のしずく」が平成28年産から作付けが開始され、作付面積は両地域で年々増加傾向にありましたが、令和5年産から盛岡地域で大規模な作付転換が実施され、急激に作付面積が拡大となりました。

① 盛岡地域

(単位：ha、%)

	総数	どんぴしゃり		ひとめぼれ		銀河のしずく		その他	
		面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率
R 2	1,772	470	26.5	970	54.7	205	11.6	127	7.2
R 3	1,740	449	25.8	975	56.0	214	12.3	102	5.9
R 4	1,673	385	23.0	909	54.4	273	16.3	105	6.3
R 5	1,638	5	0.3	770	47.0	776	47.4	87	5.3
R 6	1,613	3	0.2	749	46.4	788	48.9	73	4.5

資料：農政課

※令和6年産数値については、計画数値となります。

※当該数値は、耕作者の居住する地域で計上した属人統計となります。

② 玉山地域

(単位：ha、%)

	総数	あきたこまち		いわてっこ		銀河のしずく		その他	
		面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率
R 2	937	651	69.5	45	4.8	158	16.9	83	8.8
R 3	890	612	68.8	42	4.7	157	17.6	79	8.9
R 4	861	538	62.5	40	4.6	202	23.5	81	9.4
R 5	839	402	47.9	37	4.4	320	38.2	80	9.5
R 6	837	401	47.9	36	4.3	319	38.1	81	9.7

資料：産業振興課

※令和6年産数値については、計画数値となります。

※当該数値は、耕作者の居住する地域で計上した属人統計となります。

(5) 販売目的の家畜飼育頭数

- ・「牛」、「豚」は減少傾向が続く

乳用牛は減少傾向にあります。

(単位：頭、千羽)

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
H22	2,965	4,150	12,107	14,001	X
H27	2,211	3,667	10,320	X	X
R2	2,171	X	X	X	5,791

資料：農林業センサス

(6) もりおか短角牛の飼養頭数

- ・「飼養頭数」、「出荷頭数」とともに減少傾向

繁殖農家が出荷する仔牛の頭数は減少傾向にあります。

① 繁殖農家・肥育農家戸数等

(単位：戸、頭)

		繁殖農家	肥育農家
R1	農家戸数	33	3
	飼養頭数	272	52
R2	農家戸数	30	3
	飼養頭数	208	47
R3	農家戸数	26	3
	飼養頭数	191	44
R4	農家戸数	24	2
	飼養頭数	169	42
R5	農家戸数	23	2
	飼養頭数	169	33

資料：農政課

※繁殖農家の戸数と頭数は、「日本短角種」に係る数値となります。

② もりおか短角牛出荷頭数

(単位：戸、頭)

	肥育農家	出荷頭数
R 1	3	37
R 2	3	27
R 3	3	23
R 4	2	24
R 5	2	19

資料：(一社) 岩手県畜産協会



短角牛市場の様子（平成 29 年度）

(7) 黒毛和牛の飼養頭数

- ・繁殖農家の「飼養頭数」は微増。

(単位：戸、頭)

		繁殖農家	肥育農家
R 1	農家戸数	198	3
	飼養頭数	1,989	213
R 2	農家戸数	167	3
	飼養頭数	2,076	216
R 3	農家戸数	176	3
	飼養頭数	1,789	201
R 4	農家戸数	182	3
	飼養頭数	1,855	206
R 5	農家戸数	166	3
	飼養頭数	1,948	192

資料：農政課

(8) 馬の飼養頭数

(単位：戸、頭)

		個人	施設		
			競馬場	岩手大学	その他
R 1	農家戸数	16	1	1	4
	飼養頭数	33	203	8	21
R 2	農家戸数	16	1	1	4
	飼養頭数	31	257	8	21
R 3	農家戸数	13	1	1	6
	飼養頭数	23	249	8	22
R 4	農家戸数	12	1	1	5
	飼養頭数	28	257	9	17
R 5	農家戸数	12	0	0	2
	飼養頭数	19	0	0	13

資料：県中央家畜保健衛生所 定期報告データ

※1 定期報告のデータは、飼養者からの提出があった分のみとなります。

※2 競馬場、岩手大学以外の施設には、動物公園、放牧地等が含まれます。

(9) 有害鳥獣による農作物の被害状況

・ 毎年3,000万円を超える被害

毎年、面積では25ha以上、金額では3,000万円以上の被害が起きています。

獣類ではクマ及びシカによる被害がほとんどを占めており、鳥類ではカラスによる被害額が大きくなっています。

① 獣類

(単位：ha、千円)

	総数		クマ		シカ		ハクビシン		カモシカ		イノシシ		その他	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
R 1	33.1	18,689	3.3	6,367	29.4	11,308	0.2	428	-	-	0.3	586	0.0	0.0
R 2	17.6	20,486	2.4	6,600	14.5	12,238	0.2	791	-	-	0.5	534	0.0	324
R 3	16.5	23,670	3.2	5,356	12.3	16,075	0.2	724	-	-	0.8	1,131	0.0	384
R 4	12.0	26,175	2.2	4,954	9.0	19,512	0.1	158	0.3	178	0.3	671	0.1	702
R 5	7.0	18,730	1.6	6,769	4.4	10,070	0.2	947	0.1	182	0.7	723	0.0	39

資料：農政課、産業振興課

② 鳥類

(単位：ha、千円)

	総数													
	スズメ		カラス		カモ		ムクドリ		ヒヨドリ		ハト			
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
R 1	24.6	19,138	0.6	640	12.0	9,710	2.3	2,440	0.8	2,799	0.8	2,799	8.2	750
R 2	37.6	19,943	0.6	640	12.1	9,864	2.3	2,440	0.7	2,800	0.7	2,799	21.2	1,400
R 3	39.3	20,180	0.6	660	12.0	10,076	2.3	2,510	0.7	2,717	0.7	2,717	23.0	1,500
R 4	22.8	21,124	0.5	650	6.2	10,185	2.8	3,689	0.5	2,800	0.5	2,800	12.3	1,000
R 5	21.2	19,290	0.5	650	5.9	9,540	1.9	2,500	0.5	2,800	0.5	2,800	11.9	1,000

資料：農政課、産業振興課

第2 林業・地籍調査の概要

盛岡市の森林（国有林を含む）は、約648 km²で、市域面積の73.1%を占めています。そのうち、民有林（国有林を除く森林）は約480 km²で、岩手県内では、宮古市・岩泉町・一関市・八幡平市に次いで5番目に広い面積を有しています。

民有林のうち、カラマツ・スギ・アカマツを中心とする人工林（約220 km²）は、約8割が本格的な利用期を迎えており、また、多様な樹種で構成される天然林も、その多くが成熟期にあります。

針葉樹と広葉樹がバランスよく生育し、多様な種類の木材が地元で入手できるという岩手県及び盛岡市の特色を活かし、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環を官民が一体となって進めていく時期を迎えているといえます。

そのため、森林整備や素材生産などの「林業の川上」の活性化に向けた施策に重点を置きながら、林業・木材産業団体との連携のもと、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進に努めています。

また、国土調査法に基づく地籍調査の実施により、地図及び土地登記簿の更新を図ることによって、森林所有者等の把握が容易になり、森林保全や施業の集約化などに寄与することが期待されるため、山林が多い地域を中心に調査を進めています。



1 林家・林業経営体

(1) 用語の解説

・ 定義（2020農林業センサス）

用語	定義
林家	保有山林面積が1 ha以上の世帯
所有山林	登記に関わらず、実際に所有している山林
保有山林	(所有山林) - (貸付山林) + (借入山林)
林業経営体	次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 ・ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3 ha以上の規模の林業（「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者又は過去5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採した者に限る。） ・ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、過去1年間に200 m ³ 以上の素材を生産したものに限る。）
特用林産物	保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、用材、ほだ木用原木を除く林産物。主なものは薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、天然性のきのこやたけのこなど。

(2) 林家

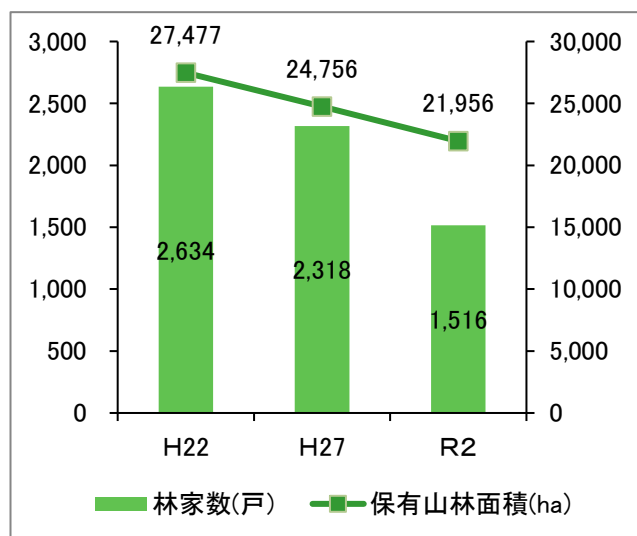
・ 林家数、保有山林面積はともに減少

令和2年の林家数は、1,516戸、保有山林面積は、21,956haで、年々減少しています。

（単位：戸、ha）

	林家数	保有山林面積
H22	2,634	27,477
H27	2,318	24,756
R2	1,516	21,956

資料：農林業センサス



(3) 林業経営体

・減少が続く経営体

令和2年の林業経営体は、58経営体で、特に個人経営体の減少が著しい状況にあり、地域の林業経営の重要な担い手として、森林組合等法人への期待が高まっています。

(単位：経営体)

	経営体	個人	法人	非法人	地方公共団体・財産区
H22	310	279	19	11	1
H27	229	205	16	7	1
R 2	58	42	14	7	1

資料：農林業センサス

(4) 林業就業人口（再掲）

(単位：人)

	人数
H12	244
H17	153
H22	191
H27	231
R 2	231

資料：国勢調査

・林業就業者は横這い傾向

林業就業人口は令和2年231人と、平成27年と比較して増減はありません。林業経営体における通年雇用や社会保険の適用など、労働条件の改善したことにより、離職等の人員が減少したことが挙げられます。

(5) 山村地域の人口

(単位：人)

	人口
R 1	2,619
R 2	2,537
R 3	2,469
R 4	2,404
R 5	2,318

資料：林政課

・山村地域の人口は著しく減少

山村地域の人口は、減少が続いており、令和元年度から令和5年度の間で約10%減少しています。

市内人口の減少率（約2.7%）と比較して、著しく減少しています。

2 林業

(1) 林業生産

① 林業総生産額

(単位：百万円)

	総生産額
H29	762
H30	910
R1	694
R2	615
R3	822

・林業総生産額は増加

令和3年は、令和2年と比較して約25%増加しました。

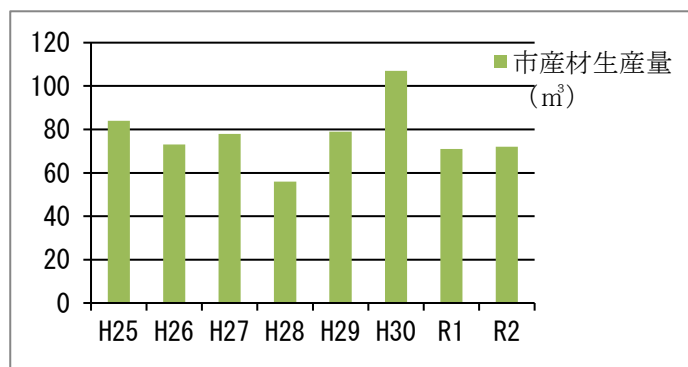
資料：岩手県

② 市産材生産量（素材）

・市産材生産量は概ね横ばいで推移

(単位：千m³)

	針葉樹	広葉樹	合計
H25	63	21	84
H26	47	26	73
H27	59	19	78
H28	44	12	56
H29	51	28	79
H30	80	27	107
R1	49	22	71
R2	57	15	72



資料：岩手県

※国有林を含みます。

③ 特用林産物生産量（しいたけ）

・しいたけの生産量は「乾」、「生」とも減少傾向

(単位：t)

	乾			生		
	原木	菌床	計	原木	菌床	計
H30	0.8	0.8	1.6	2.0	60.6	62.6
R1	0.5	1.3	1.8	1.5	48.9	50.4
R2	0.3	1.3	1.6	1.4	53.5	54.9
R3	0.2	2.0	2.2	1.5	53.9	55.4
R4	1.0	1.4	2.4	0.5	42.4	42.9

資料：岩手県

(2) 公共施設における木材等の利用状況

① 公共施設木材利用量

(単位：m³)

	公共施設		施設名
		市産材	
R 1	187	75	飯岡児童センター、大ケ生消防屯所 外1施設
R 2	128	27	湯沢消防屯所、上飯岡児童センター跡地トイレ 外2施設
R 3	348	90	向中野小学校、砂子沢生活改善センター 外2施設
R 4	529	90	きたぎんボールパーク、太田地区活動センター 外1施設
R 5	413	298	好摩地区公民館巻堀出張所、太田児童センター 外2施設

資料：林政課

② 公共工事木材利用量

(単位：m³)

	公共工事	
		市産材
R 1	1.3	0.37
R 2	3.19	1.99
R 3	3.84	1.00
R 4	2.22	1.58
R 5	1.45	1.45

資料：林政課

③ 公共施設における木質バイオマス利用量

(単位：台、t、m³)

	機器設置台数	ペレット使用量	薪・チップ使用量
R 1	29	18	1,250
R 2	29	10.17	1,233
R 3	29	24.83	1346.32
R 4	29	11.18	899
R 5	29	12.67	825

資料：林政課

(令和5年度末機器設置施設(21施設で26台))

施設名	台数
市庁舎、保健所	3
幼稚園、保育園	8
米内浄水場	4
公民館、活動センター、公の施設	11

3 森林

(1) 森林資源の現況

- ・市の森林面積は64,778haで、市域面積の73.1%

本市の森林面積は、64,778haで市域面積の73.1%を占めています。また、民有林48,022haのうち人工林は21,718haで、民有林の人工林率は45.2%となっています。

なお、人工林面積の樹種別構成は、スギ（34.3%）、アカマツ（25.7%）、カラマツ（37.5%）の3樹種でほぼ全体を占めています。

（単位：面積ha、蓄積千m³、人工林率%）

	国有林	民有林						合計
		公有林				私有林	民有林 計	
		県有林	市有林	財産区	小計			
総面積	16,755	7,904	3,862	3	11,769	36,253	48,022	64,778
総蓄積	2,988	1,800	1,073	1	2,874	7,521	10,394	13,382
人工林面積	9,176	5,210	2,936	0	8,146	13,572	21,718	30,894
人工林蓄積	1,843	1,480	894	0	2,374	4,421	6,795	8,638
人工林率	54.8	65.9	76.0	0	69.2	37.4	45.2	47.7

資料：令和2年度北上川上流地域森林計画書、北上川上流国有林の地域別の森林計画書

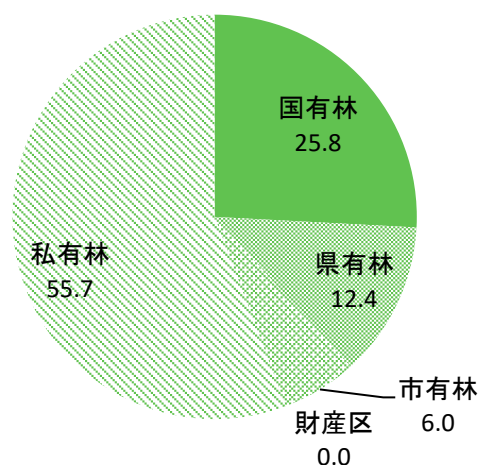
※市有林総面積は、市全ての組織で所有している総面積です。

※面積には、伐採跡地及び未立木地が含まれています。

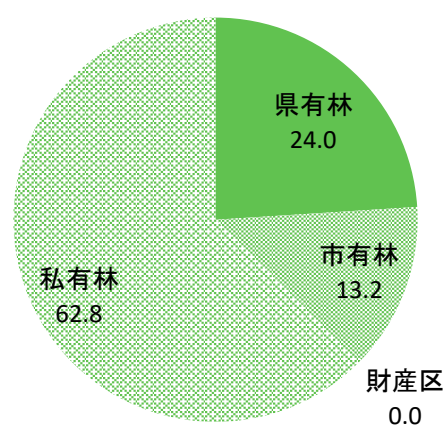
（総面積に占める割合）

民有林の割合は約74%

うち、市有林の割合は6%



（民有林の人工林面積に占める割合）



(2) 面積の推移

① 林野面積

- ・ 林野面積は微減傾向で推移

(単位：ha)

			H22	H27	R 2
森林計画による森林面積 (民有林)	人工林	針葉樹	22, 280	21, 773	21, 476
		広葉樹	225	236	242
		小計	22, 505	22, 009	21, 718
	天然林	針葉樹	1, 886	1, 801	1, 704
		広葉樹	20, 508	20, 909	22, 143
		小計	22, 394	22, 710	23, 847
	採草地		－	－	－
	伐採跡地		1, 654	1, 522	1, 312
	未立木地		1, 615	1, 859	1, 145
	計		48, 168	48, 100	48, 022
	国有林		16, 755	16, 755	16, 755
合計		64, 923	64, 855	64, 778	
区域面積		88, 647	88, 647	88, 647	
林野率		73. 2%	73. 2%	73. 1%	
面積 形態別	国有		16, 755	16, 755	16, 755
	公有		15, 413	11, 964	11, 769
	私有		32, 755	36, 136	36, 253

資料：北上川上流地域森林計画

② 民有林面積及び蓄積

- ・ 民有林の面積は減少、蓄積は増加

(単位：ha、千m³)

		針葉樹	広葉樹	未立木地等	計
H22	面積	24,166	20,733	3,269	48,168
	蓄積	6,645	3,000	－	9,645
H27	面積	23,574	21,145	3,381	48,100
	蓄積	7,014	3,029	－	10,043
R 2	面積	23,179	22,385	2,457	48,022
	蓄積	7,320	3,074	－	10,394

資料：北上川上流地域森林計画

(3) 民有林齢級別森林面積

・進む森林の高齢化

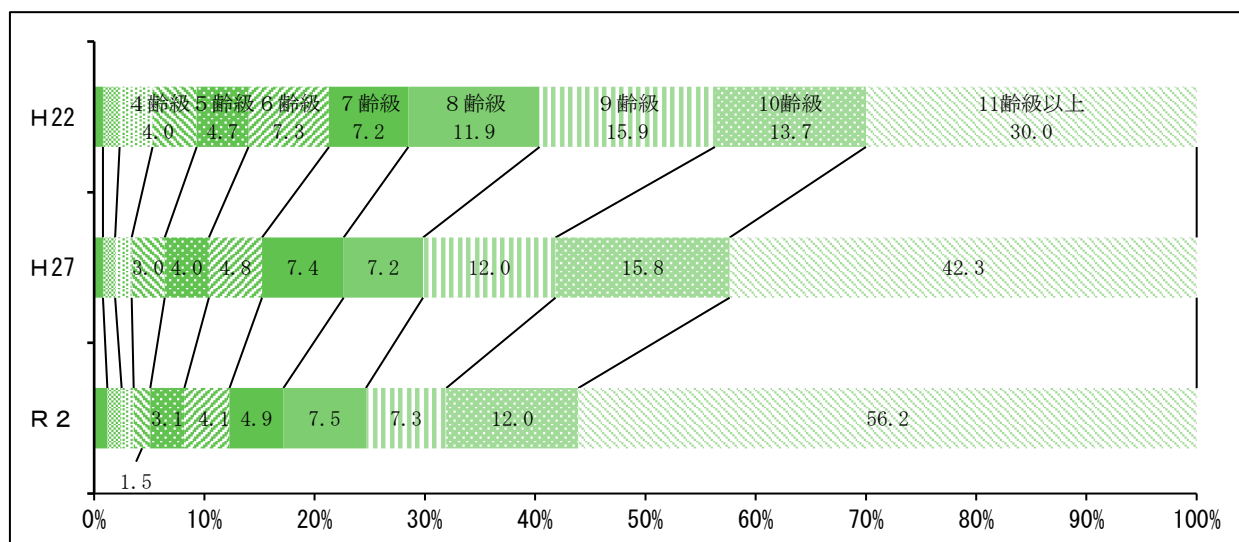
10齢級以上の人工林の占める割合をみると、平成22年度が43.7%、平成27年度が58.2%、令和2年度が68.2%と年々高齢級化が進んでおり、市内の森林は本格的な利用期に達している状況です。

(単位：ha)

区分	齢級（5年ごと）	面積		
		H22	H27	R 2
人工林	1（1～5年生）	182	175	256
	2（6～10年生）	334	235	287
	3（11～15年生）	682	328	234
	4（16～20年生）	894	667	326
	5（21～25年生）	1,067	882	666
	6（26～30年生）	1,653	1,057	880
	7（31～35年生）	1,610	1,635	1,054
	8（36～40年生）	2,671	1,592	1,627
	9（41～45年生）	3,574	2,635	1,575
	10（46～50年生）	3,078	3,487	2,609
	11以上（51年生～）	6,760	9,316	12,204
	計	22,505	22,009	21,718
天然林	8以下（1～40年生）	6,084	5,580	7,120
	9以上（41年生～）	16,310	17,130	16,727
	計	22,394	22,710	23,847
合計		44,899	44,719	45,565

資料：北上川上流地域森林計画

(人工林の齢級構成の推移)



(4) 民有林保安林面積

・水源涵養保安林が約7割

(単位：ha)

	水源涵養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	なだれ防止外	計
H22	8,939	2,889	71	375	(※) 12,274
H27	9,165	2,953	123	375	(※) 12,616
R 2	9,157	2,951	115	375	(※) 12,599

資料：北上川上流地域森林計画

※計のうち、250haは重複指定

(5) 市有林経営形態別面積

(単位：ha)

	直営林	分収林	部分林	計
R 1	2,335.40	1,351.85	46.30	3,733.55
R 2	2,335.40	1,351.85	29.45	3,716.70
R 3	2,335.40	1,351.85	29.45	3,716.70
R 4	2,338.88	1,339.60	29.45	3,707.93
R 5	2,357.22	1,380.30	29.45	3,766.97

資料：林政課

(6) 造林作業の現況（私有林及び市有林の造林面積）

① 造林面積

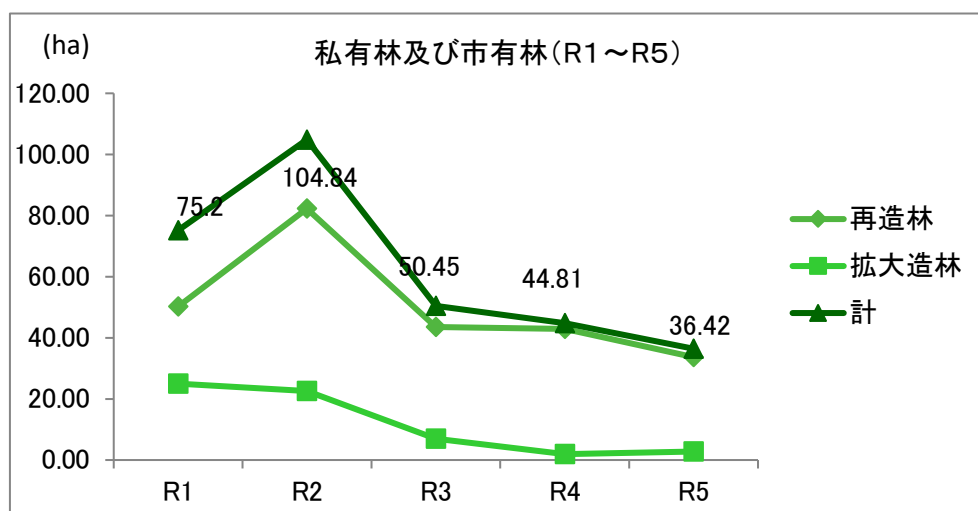
・ 再造林、拡大造林とも減少傾向

（単位：ha）

	人工造林		
	再造林	拡大造林	計
R 1	50.20	25.00	75.20
R 2	82.25	22.59	104.84
R 3	43.53	6.92	50.45
R 4	42.88	1.93	44.81
R 5	33.67	2.75	36.42
年平均	50.51	11.84	62.34

資料：林政課

※実績は国庫補助事業等による作業面積



(7) 保育作業の現況（私有林及び市有林の保育面積）

・令和5年度の保育作業面積は減少

これまで活用していた国の補助事業の予算配分が減少したことに伴い、ほとんどの保育作業について面積が減少した。

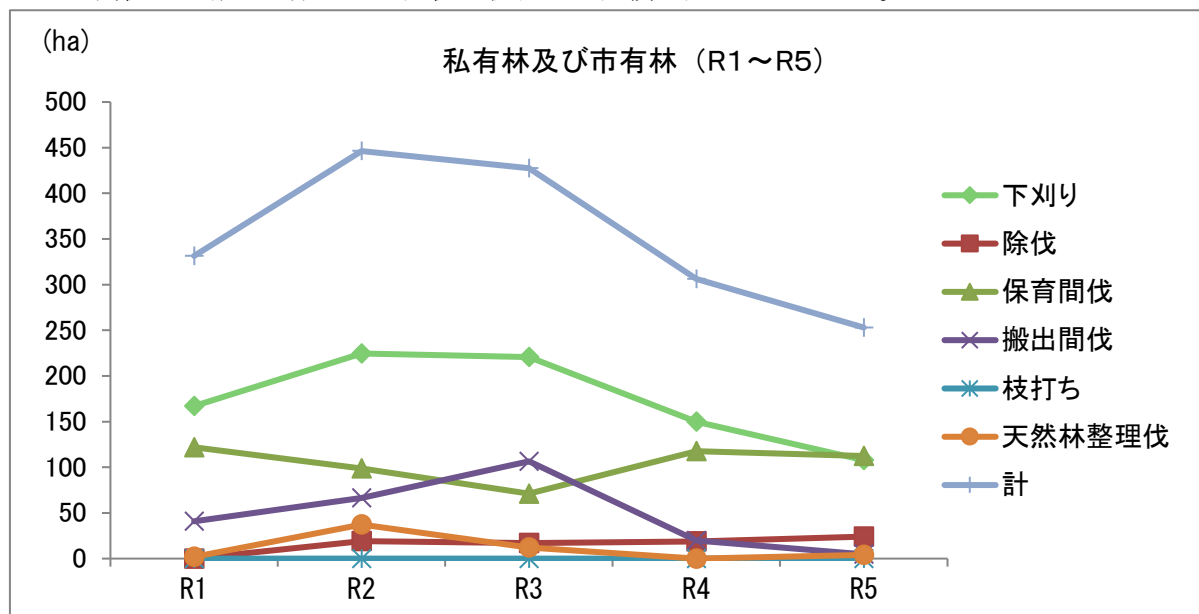
(単位：ha)

	下刈り	除伐	保育間伐	搬出間伐	枝打ち	天然林 整理伐	計
R 1	167.14	0	121.87	40.70	0	1.78	331.49
R 2	224.60	19.23	98.70	66.49	0	37.25	446.27
R 3	220.85	16.92	71.15	106.53	0	12.23	392.77
R 4	150.04	18.91	117.48	19.75	0	0	287.95
R 5	107.81	24.08	112.46	4.68	0	4.00	253.03
年平均	174.09	15.83	104.33	47.63	0	11.05	342.30

資料：林政課

※実績は、国庫補助事業等による作業面積（私有林及び市有林）

※間伐と一緒に施業をした除伐や枝打ちの面積は計上していない。



4 林道

本市の民有林林道の令和5年度末における開設状況は、総延長247kmで林道密度はヘクタール当たり5.1m、林内道路密度はヘクタール当たり13.1mとなっています。また、防塵、路面保護を目的とする林道舗装を実施しており、令和5年度末における舗装延長は108km（内、岩手県は4km）で舗装率約44%となっています。

(単位：m、路線)

区分	盛岡市			岩手県	国有林	計
	3.0～4.0m	4.0m以上	小計			
延長	121,647	83,890	205,537	41,405	131,137	378,079
路線数	51	6	57	16	31	104

資料：林道台帳等（令和4年度末現在）

各路線と延長は、次のとおりです。

(単位：m)

路線名	延長	路線名	延長
御大堂2号線	7,309	萩内沢2号線	968
御大堂線	36,004	岩神2号線	2,608
高畑1号線	950	高森山線	5,654
萩内沢線	2,850	タテ沢線	480
塗沢線	1,410	大升沢線	1,236
矢沢線	4,571	畑線	734
宇曾沢線	2,106	御蔵線	1,610
初笹沢線	980	江柄線	1,963
一盃森線	5,508	東部線	5,230
築場線	656	上大沢線	2,196
砂山線	2,709	黒森線	3,881
砂子沢線	3,144	大ヶ生線	6,106
岩部山線	4,055	飛鳥線	1,749
築川線	189	ヨロベツ線	8,335
平清水線	1,024	米内川櫃取線	6,504
岩神線	13,168	朝島線	2,000
仁右ヱ門1号線	400	片貝線	762
手代木線	1,610	高森線	1,123
姥子沢線	1,107	高畑2号線	4,345
滝ノ沢1号線	2,138	仁右ヱ門2号線	4,377
滝ノ沢2号線	600	天狗岩線	1,090
高屋敷線	600	鹿野狩線	1,976
米内川線	8,843	浦子内線	5,534
建石線	12,570	葛巻線	1,540

矢沢2号線	502	旗井沢線	1,320
細野線	1,640	沢目線	800
細野2号線	800	釘の平線	3,168
平六沢線	2,720	狼峠線	1,628
鬼ヶ瀬線	6,457		

合計 57路線 205,537m

5 市有林

各市有林と面積は、次のとおりです。

(単位：ha)

(直営林) 48			
市有林	面積	市有林	面積
天狗岩市有林	97.44	平清水第一市有林	9.65
高屋敷市有林	89.16	蛇抜市有林	10.82
金山沢第一市有林	51.15	平清水第二市有林	13.46
金山沢第二市有林	13.14	中津川市有林	99.00
片貝市有林	47.87	湯沢市有林	28.76
毛無森市有林	22.53	上飯岡市有林	3.12
白滝市有林	28.56	田屋山市有林	14.04
貝田市有林	125.07	大久保山市有林	20.37
北山市有林	1.18	平成市民の森	21.53
櫃石市有林	1.52	平清水第三市有林	8.86
大志田川市有林	117.83	繫市有林	107.54
畑市有林	16.04	大沼山市有林	347.54
細越市有林	4.48	亀橋山市有林	3.46
水沢山市有林	60.76	町村山市有林	22.70
市民の森市有林	16.39	相の山市有林	195.71
外山市有林	132.12	村木山市有林	84.66
岩部山市有林	48.73	砂子沢山市有林	106.04
綱取市有林	26.14	姫神山市有林	23.46
太田小学校林	0.83	舘石山市有林	11.36
深沢市有林	104.02	沢目山市有林	66.62
貝田消防林	6.54	寺林山市有林	32.65
跡水市有林	6.06	大林山市有林	15.83
金山沢第三市有林	6.36	大の平山市有林	68.42
小貝沢市有林	10.58	御大堂山市有林	7.12

計 48箇所 2357.22ha

(単位：ha)

(分収林) 68			
市有林	面積	市有林	面積
飛鳥第一市行造林	14.92	中野小学校林	1.98
飛鳥第二市行造林	27.17	中津川第二市行造林	3.37
長洞市行造林	16.84	山岸小学校林	1.45
鹿野狩第一市行造林	38.05	山王小学校林	11.38
鹿野狩第二市行造林	29.05	城東中学校林	13.62
高屋敷市行造林	88.83	米内小中学校林	5.93
深沢第一市行造林	37.91	小貝沢第一市行造林	16.50
深沢第二市行造林	37.97	大葛第一市行造林	8.35
中津川第一市行造林	3.00	小貝沢第二市行造林	24.77
岩神山市行造林	113.43	矢沢市行造林	9.61
銭掛第一市行造林	81.00	細野第一市行造林	20.72
浅岸市行造林	29.28	深沢第三市行造林	44.20
小貝沢第三市行造林	13.81	宇曾沢第一市行造林	30.70
木々塚第一市行造林	12.21	明通第二市行造林	4.04
金山沢第一市行造林	76.59	畑井野第一市行造林	2.86
木々塚第二市行造林	10.18	畑井野第二市行造林	5.02
赤重市行造林	17.60	大葛第三市行造林	11.39
砂子沢市行造林	20.30	芦ヶ沢市行造林	181.07
綱取市行造林	22.99	止沢市行造林	3.64
上大葛市行造林	9.92	畑井野第三市行造林	3.50
築場市行造林	14.78	梓沢第三市行造林	3.87
下小貝沢市行造林	5.31	飛鳥第三市行造林	3.94
明通第一市行造林	9.01	級沢市行造林	36.83
梓沢第一市行造林	9.47	小貝沢第四市行造林	14.17
金山沢第二市行造林	16.64	細野第三市行造林	1.60
金山沢第三市行造林	8.72	銭掛第二市行造林	11.02
金山沢第四市行造林	5.53	小貝沢第五市行造林	9.17
梓沢第二市行造林	8.80	大ヶ生第一市行造林	2.88
宇曾沢第二市行造林	7.80	大ヶ生第二市行造林	4.21
栃ノ沢市行造林	12.72	甲子又沢市行造林	35.67
細野第二市行造林	10.65	米内沢市行造林	5.56
白石市行造林	4.54	館ヶ沢第一市行造林	15.09
高畑市行造林	7.10	館ヶ沢第二市行造林	2.40
大葛第二市行造林	2.06	滝ノ沢市行造林	5.61

計 68箇所 1380.30ha

(単位：ha)

(部分林) 3			
市有林	面積	市有林	面積
一本木山部分林	12.24	虫壁部分林	11.71
中野小学校林	5.50		

計 3箇所 29.45ha

総合計 119箇所 3766.97ha

6 地籍調査

(1) 地籍調査の現況

調査対象面積703.19km²のうち、令和5年度末時点で調査が完了している面積は452.58km²、進捗率は64.36%となっています。

① 進捗率

(単位：km²、%)

	農地	林地	計	調査済面積	進捗率
R 1	0.07	4.37	4.44	436.29	62.04
R 2	0.10	9.64	9.74	446.03	63.44
R 3	0.13	2.75	2.88	448.91	63.84
R 4	0.34	1.10	1.44	450.35	64.04
R 5	0.12	2.11	2.23	452.58	64.36

(調査済面積は換算面積)

② 調査実績

実績の大半は、旧都南村及び旧玉山村の調査実績によるものです。

・都南地域（旧都南村）

昭和33年度に事業開始し、昭和61年度に大部分の調査を完了しています。

・玉山地域（旧玉山村）

昭和40年度に事業開始し、平成8年度に調査を完了しています。

・盛岡地域（旧盛岡市域）

都南地区の再調査計画に目処がついた平成15年度から平賀新田の農地に着手し、現在は砂子沢や繋の農地や山林の地籍調査を実施しています。

なお、令和2年度においては、繋地区の6.96km²を国の直轄事業（リモートセンシング活用型）を導入して基本調査を行い、またその成果を活用した地籍調査を令和4年度から実施するなど新たな調査方法を進めております。

・岩手県

県内33市町村のうち完了22、継続9、休止2となっています。

調査対象面積11,173km²のうち、調査が完了している面積は9,667km²、進捗率は86.5%です。（令和5年度末時点）

(2) 今後の推進方向

国は、地籍調査による政策効果を考慮し、大規模災害に備えた事前防災、被災後の迅速な復旧・復興に資するものに重点をおいて進めるとしています。

本市が今後地籍調査を必要とする面積は約251km²あり、地籍調査対象地区を大きく市街地・農地・林地の三つの地区に分けて調査を進めています。

① 市街地の調査

人口集中地区においては、法務局が行う地図（法第14条第1項）作成作業による調査の推進を図ります。

市は法務局に地図混乱地区の情報提供等の協力をします。

林地の調査地区に隣接した市街地においては、林地と一体化を図り調査を行います。

② 農地の調査

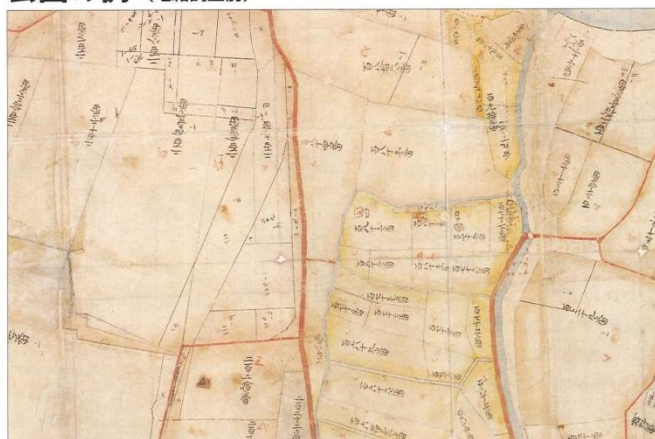
市街地近郊の農地の調査から林地の調査地区と一体化を図り、山村部の調査に重点を置いた調査に移行しています。

③ 林地の調査

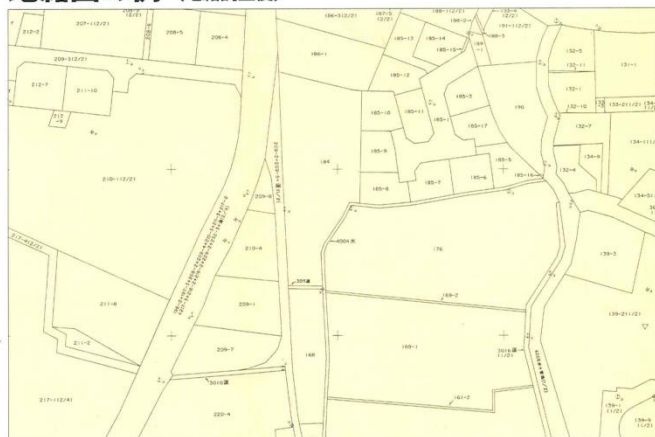
木材価格の低迷や林地の資産価値の下落等により林地に対する意欲の低下が顕著であり、所有者の高年齢化や相続等により将来境界の不明な土地になることが予想され、林地の荒廃に繋がる恐れが高まっています。また、法務局に備え付けられている公図は、絵図を基に作られているため、現地と公図との相違が著しく境界確認のための復元が困難となっています。

人証や物証は、時間とともに喪失していくため、林地の調査、特に土砂災害警戒区域等含まれる箇所に重点を置いた調査を進めることとし、リモートセンシング活用型を導入することで地籍調査の促進に努めます。

公図の例 (地籍調査前)



地籍図の例 (地籍調査後)



第3 農林業関係施設

1 農業関係施設

(1) 農業構造改善センター（2施設）

① 目的

目的	農業生産団体の育成、農業生産向上のための各種研修会や会議、地域社会における交流及び地域住民の生活文化の向上を図る。
使用料	有料（減免措置あり、詳細は各センターに確認ください。）
開館時間	9時から21時
休館日	月曜日、年末年始

② 施設概要

名称	乙部農業構造改善センター	飯岡農業構造改善センター
所在地	乙部6地割77番地	下飯岡8地割100番地
敷地面積	2,677.65㎡	6,596.00㎡
延床面積	818.88㎡	871.21㎡
構造等	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建
開所年月日	昭和61年6月25日（完成年月日）	平成7年1月11日
長寿命化計画概要	令和8年度以降に大規模改修予定	令和5年度に修繕及び複合化工事を実施
運営方法	直営	指定管理（（公財）盛岡市都南自治振興公社）
施設概要	研修室 172㎡ 第1会議室 26㎡ 第2会議室 55㎡ 工芸実習室 63㎡ 調理実習室 50㎡ 食品加工室 47㎡ 土壌検査室 12㎡ 健康相談室 15㎡	研修室 187㎡ 多目的室 69㎡ 営農推進室 50㎡ 調理実習室 60㎡ 食品加工室 69㎡
連絡先	696-2663	637-6383

③ 利用実績

	乙部農業構造改善センター	飯岡農業構造改善センター
R1	6,785人	12,258人
R2	4,185人	7,160人
R3	3,589人	6,533人
R4	3,663人	8,611人
R5	4,760人	993人※

※飯岡農業構造センターは長寿命化計画に伴う修繕及び複合化工事のため令和5年6月～令和6年3月まで休館

(2) 生活改善センター（3施設）

① 目的

目的	農村地域の住民の生活改善の促進を図る。
使用料	原則無料（私的な催し等に使用する場合は有料。）
開館時間	9時から21時
休館日	なし

② 施設概要

名称	川目 生活改善センター	砂子沢 生活改善センター	岩洞 生活改善センター
所在地	川目第10地割1番地1	砂子沢第10地割65	藪川字外山35番地44
敷地面積	819.69m ²	998.17m ²	468.86m ²
延床面積	294.50m ²	131.04m ²	139.12m ²
構造等	鉄筋コンクリート造2階建	木造平屋建	木造平屋建
開所年月日	昭和49年5月	昭和55年2月	昭和55年4月
長寿命化 計画概要	令和8年度以降に解体 予定	令和3年度移転新築を 実施	令和2年度に大規模改 修済
運営方法	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者	福名湯親和会	砂子沢自治振興会	藪川自治会
指定管理料	無	無	134千円

③ 利用実績

	川目	砂子沢	岩洞
R 1	490人	369人	105人
R 2	490人	369人	257人
R 3	389人	150人	88人
R 4	295人	135人	128人
R 5	444人	211人	74人

(3) 地区振興センター（6施設）

① 目的

目的	農林業の振興及び住民の交流の促進を図る。
使用料	原則無料（私的な催し等に使用する場合などは有料。）
開館時間	9時から21時
休館日	なし

② 施設概要

名称	庄ヶ畑地区 振興センター	大葛地区 振興センター	銭掛地区 振興センター	築川地区 振興センター
所在地	上米内字道ノ下39番地2	浅岸字下大葛43番地7	新庄字銭掛23番地4	築川第5地割33番地1
敷地面積	2,252.00m ²	311.14m ²	402.14m ²	2,986.97m ²
延床面積	248.24m ²	101.02m ²	101.85m ²	361.27m ²
構造等	木造平屋建	木造平屋建	木造平屋建	木造2階建
開所年月日	昭和57年4月	昭和57年4月	昭和59年4月	昭和59年4月
長寿命化計画概要	令和2年度に大規模改修工事を実施	令和4年度に長寿命化修繕を実施	令和6年度に長寿命化修繕を実施予定	方針検討
運営方法	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
指定管理者	庄ヶ畑町内会	大葛自治会	銭掛自治会	築川自治振興会
指定管理料	無	無	無	無

名称	上米内地区 振興センター	姫神地区 振興センター
所在地	上米内字中居74番地1	玉山馬場字葛巻104番地1
敷地面積	2,144.00m ²	1,970.60m ²
延床面積	371.99m ²	219.73m ²
構造等	鉄骨造平屋建	鉄骨造平屋建
開所年月日	昭和60年4月	昭和56年4月
長寿命化計画概要	令和7年度以降に大規模改修予定	令和2年度に大規模改修工事実施
運営方法	指定管理	指定管理
指定管理者	上米内親交会	姫神自治会
指定管理料	無	252千円

③ 利用実績

	庄ヶ畑	大葛	銭掛	築川	上米内	姫神
R 1	2,391人	298人	31人	311人	894人	621人
R 2	623人	167人	20人	274人	474人	85人
R 3	930人	83人	38人	343人	580人	102人
R 4	1,295人	116人	19人	329人	362人	189人
R 5	1,833人	200人	38人	534人	671人	428人

(4) 活性化センター（2施設）

① 目的

目的	農村地域の活性化及び農業の振興を図る。
使用料	原則無料（私的な催し等に使用する場合などは有料。）
開館時間	8時30分から21時
休館日	岩洞活性化センター：月曜日、年末年始 町村活性化センター：なし

② 施設概要

名称	岩洞活性化センター (薮川地区農村交流センター)	町村活性化センター
所在地	薮川字外山35番地45 (薮川字外山35番地88)	薮川字町村75番地 1
敷地面積	5,510.36㎡ (1,537.28㎡)	3,621㎡
延床面積	911.05㎡ (251.32㎡)	539.92㎡
構造等	鉄筋コンクリート造2階建 (木造平屋建)	鉄骨造平屋建
開所年月日	平成11年4月1日 (平成26年4月1日)	平成11年4月1日
設置経費	311,777千円 (92,013千円)	149,033千円
長寿命化 計画概要	令和4年度に長寿命化修繕を実施	令和5年度に長寿命化修繕を実施
運営方法	指定管理	指定管理
指定管理者	薮川地区活性化推進協議会	薮川地区活性化推進協議会
指定管理料	10,633千円(薮川地区農村交流センター分含む)	198千円

③ 利用実績

	岩洞活性化センター (薮川地区農村交流センター)	町村活性化センター
R 1	4,221人 (2,199人)	842人
R 2	2,440人 (2,062人)	272人
R 3	1,908人 (1,632人)	363人
R 4	5,491人 (1,852人)	336人
R 5	2,694人 (2,441人)	415人

(5) 農民研修センター

① 目的

目的	農村地域の活性化及び農業の振興を図る。
使用料	原則無料（私的な催し等に使用する場合などは有料。）
開館時間	8時30分から21時
休館日	なし

② 施設概要

名称	農民研修センター
所在地	下田字仲平59番地124
敷地面積	1,075.51㎡
延床面積	385.00㎡
構造等	鉄筋コンクリート造平屋建
開所年月日	昭和53年4月1日
運営方法	指定管理
指定管理者	農民研修センター管理運営委員会
指定管理料	207千円

③ 利用実績

	農民研修センター
R 1	1,133人
R 2	944人
R 3	181人
R 4	560人
R 5	360人

(6) 玉山健康増進センター

① 目的

目的	農村地域の活性化及び農業の振興を図る。
使用料	原則無料（私的な催し等に使用する場合などは有料。）
開館時間	9時から21時
休館日	月曜日（祝日の場合は祝日明けの平日）、年末年始

② 施設概要

名称	玉山健康増進センター
所在地	日戸字鷹高50番地4
敷地面積	3,390.06㎡
延床面積	577.50㎡
構造等	鉄筋コンクリート造平屋建
開所年月日	昭和62年4月1日
運営方法	直営

③ 利用実績

	玉山健康増進センター
R 1	4,417人
R 2	4,903人
R 3	3,589人
R 4	4,003人
R 5	3,965人

(7) 就業改善センター

① 目的

目的	農村地域の活性化及び農業の振興を図る。
使用料	原則無料（私的な催し等に使用する場合は有料。）
開館時間	8時30分から21時
休館日	なし

② 施設概要

名称	就業改善センター
所在地	好摩字野中69番地48
敷地面積	11,326.85㎡
延床面積	583.3㎡
構造等	鉄筋コンクリート造二階建
開所年月日	昭和51年4月1日
長寿命化 計画概要	令和6年度に解体
運営方法	直営

③ 利用実績

	就業改善センター
H30	10,034人
R 1	10,440人
R 2	8,479人
R 3	5,848人

(8) ひめかみ有機センター

① 目的

目的	耕畜連携による資源循環型農業の推進を図る。
処理料	家畜（牛）排せつ物 運搬なし：500円／t、運搬あり2,000円／t
開館時間	9時から16時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

② 施設概要

名称	ひめかみ有機センター
所在地	玉山字小田沢3番地43
敷地面積	17,747.00㎡
延床面積	5,409.00㎡程度
構造等	木造平屋建
開所年月日	平成25年3月
設置経費	497,000千円
運営方法	直営
連絡先	683-3855

③ 堆肥販売料金

	運搬なし	運搬あり
バラ堆肥	4,000円／t	5,500円／t
フレコン バッグ	5,500円／t	7,000円／t
袋詰堆肥 (40L)	260円／袋	300円／袋

④ 堆肥販売実績

	ひめかみ有機センター
R 1	4,009,935円
R 2	4,327,210円
R 3	3,731,850円
R 4	5,955,295円
R 5	5,437,705円

(9) 総合交流ターミナル施設（ユートランド姫神）

① 目的

目的	農村資源を活用した都市との交流を推進することにより、地域の活性化を図るとともに、市民の保健及び休養と交流の場を提供する。
使用料	有料（減免措置あり、詳細は下記連絡先に確認してください。）
開館時間	宿泊施設：15時から翌日の10時まで 休憩施設：10時から15時まで クア・ハウス：10時から22時まで（受付21時まで） （家族風呂にあっては、10時半から19時まで）
休館日	なし

② 施設概要

名称	総合交流ターミナル施設（ユートランド姫神）		
所在地	下田字生出893番地11		
敷地面積	34,245.00㎡		
延床面積	2,874.52㎡		
構造等	木造2階建、一部鉄骨		
開所年月日	平成10年4月1日		
設置経費	1,108,794千円		
運営方法	指定管理		
指定管理者	たまやま振興株式会社		
指定管理料	36,700千円		
施設概要	【宿泊施設】 75人 洋室A 10畳 12畳 洋室B 12畳 和室 12畳 研修宿泊室 40畳	【休憩施設】 和室 12室 交流ホール 20畳 2階交流ホール 24畳	【その他】 研修室 食品加工研修室 食工房 展示即売室 クア・ハウス 屋外バーベキューサイト
連絡先	6 8 3 - 3 2 1 5		

③ 利用実績

	総合交流ターミナル施設 (ユートランド姫神)
R 1	198,071人
R 2	158,817人
R 3	169,082人
R 4	191,115人
R 5	194,745人



リニューアルした「ユートランド姫神」

2 江柄地区農業集落飲雑用水供給施設

江柄地区の農業生産と農村生活の基盤である飲雑用水供給施設の維持管理を行っています。

① 施設概要

名称	江柄地区浄水場
所在地	大ケ生30地割7番地2ほか
敷地面積	1,685.78m ²
延床面積	65.00m ²
構造等	鉄筋コンクリート造1階建
開所年月日	平成8年11月1日
設置経費	211,000千円
運営方法	直営管理
施設概要	取水施設 深層地下水（深井戸）取水ポンプ2基 浄水施設 膜処理施設2基、配水池：V=51.0m ³ 、送水ポンプ2基、自家発電1機 配水施設 VP=100：L=1,912m PP50：L=188m、減圧弁3基、消火栓3基 給水施設 PP50～25：L=1,130m

② 利用実績

	R 2	R 3	R 4	R 5
使用水量	4,955m ³	4,845m ³	4,653m ³	4,082m ³

3 牧野

市営牧野において、牛の預託放牧を行います。

① 牧野概要

名称	区界牧野	山谷川目牧野	姫神実験牧場	高木牧場
所在地	宮古市区界第1地割67番地	玉山字大平1番地10	玉山字姫神岳国有林内	玉山馬場字前田33番地157
放牧期間	5月から10月まで	5月から10月まで	5月から10月まで	5月から10月まで
放牧牛種類	日本短角種、黒毛和種	黒毛和種、ホルスタイン種	日本短角種	黒毛和種、ホルスタイン種

② 放牧数

	区界牧野	山谷川目牧野	姫神実験牧場	高木牧場
R 1	100頭	97頭	93頭	94頭
R 2	146頭	64頭	91頭	102頭
R 3	137頭	69頭	92頭	109頭
R 4	140頭	87頭	85頭	102頭
R 5	146頭	47頭	82頭	96頭

4 市民農園

市民農園は、市民に農作業体験の場を提供し、農業への理解を深めていただくために、農家が開設主体となり、市と農協が開設を支援する形態で昭和62年に始まりました。

市民の方への募集案内については、4月にホームページや広報を活用し内容を掲載するなど、利用促進及び開設支援に努めています。現在、利用可能な農園は10か所あり、詳細は次のとおりです。

・開設状況

農園名	開設時期	区画面積(m ²)	所在地	利用期間	年間料金/区画	付帯施設等	R5実績(区画)
庄ヶ畑ファミリー農園	S62	30	上米字内庄ヶ畑	4～11月	5,000円	給排水施設、駐車場、駐輪場、ごみ捨て場、掲示板	24
黒石野ファミリー農園	S62	30	黒石野三丁目	4～11月		給排水施設、堆肥場、駐車場、駐輪場、ゴミ捨て場	64
川目ファミリー農園	S62	30	川目第4地割	4～3月		堆肥場、駐車場	5
南仙北第一ファミリー農園	S62	30	南仙北二丁目	4～11月		給排水施設、駐車場	48
南仙北第二ファミリー農園	S62	30	南仙北二丁目	5～11月		駐車場、駐輪場、ごみ捨て場、掲示板	42
長山第一農園	H18	162	上田字松屋敷地内	4～11月			23
太田ふれあい農園	S62	33	中太田深持	5～11月		給排水施設、トイレ、駐車場、駐輪場、管理事務所	29
薮川（岩洞）体験農園※1	H12	50	薮川字日向78番地	6～11月	3,000円～5,000円	農機具収納施設、休憩施設、トイレ、駐車場	17
なかよし農園	R3	50	中太田吉原	4～10月	5,000円	農業用水	16
熊谷農園	R4	30	山岸4丁目14-3	4～3月	5,000円	堆肥場、駐車場 ゴミ捨て場	8

※1 薮川（岩洞）体験については、薮川そばや高冷地野菜などの種まき、栽培、刈取を行います。また、利用者支援として専門指導員の講習会を開催します。

5 産地直売所（盛岡市産地直売所連合会）

市内産地直売所によって構成されており、産地直売所を構成する農家所得の向上及び地場農産物の地元消費拡大を図ることを目的に活動しています。

・盛岡市産地直売所連合会加盟リスト

名称	所在地	連絡先	定休日
サン・フレッシュ都南	下飯岡21-180	6 3 7 - 6 8 0 1	1月1日～1月3日
下湯沢フレッシュ直売所	湯沢10-54-3	6 3 7 - 8 8 9 4	土、日曜日、祝日
あいさい館	上鹿妻山崎41-1	6 5 9 - 0 0 2 2	毎月第1・3月曜日
てんぐの里106 盛岡東部産直センター	川目6-85-2	6 5 4 - 2 2 0 1	12月31日～1月3日
花山野（かあさんや） （農）都南乙部産直組合	手代森24-57	6 9 6 - 3 4 2 0	12月31日～1月4日
あすなろ屋羽場店	羽場16-63	6 3 8 - 3 0 5 5	火・水曜（食堂のみ）
ばっちゃん亭産直	薮川字外山35-82	6 8 1 - 5 5 1 5	月曜日、12月29日～1月3日
ユートランド姫神 産直いずみ会	下田字生出893-11	6 8 3 - 3 2 1 5	不定期
J A新しいわて たまやまふれあい市	好摩字夏間木3-9 （旧JA新しいわて好摩支所駐車場）	6 8 3 - 2 2 1 1	4～12月の毎週金曜
こがねの里	上太田上吉本63-2	6 8 1 - 4 2 7 3	毎月第2・4火曜日（祝日の場合など例外あり）
ふれあい純情市場 さっくら	仙北二丁目5-4	6 3 6 - 3 6 8 8	1月1日～1月3日
まちの驛もりおか さんさん広場	中ノ橋通一丁目1-10 プラザおでって1F	0 9 0 - 2 8 4 5 - 4 3 9 2	毎月第2火曜日（プラザおでって閉館日に準じる）
賢治の大地館	大通三丁目4-1 クロステラス1F	6 2 9 - 3 1 3 3	1月1日
南部マルシェ ぞっこん広場	上厨川野子107	6 1 3 - 7 8 0 5	不定休
ルーツマート	本宮字荒屋101	6 8 1 - 4 2 8 8	不定休

6 森林公園外

(1) 盛岡市外山森林公園

公園内では、自然観察や宿泊キャンプ（7～8月）、日帰りでバーベキューなどができるほか、春秋にはきのこのもぎ取り販売も行っています。

① 目的

名称	盛岡市外山森林公園			
目的	森林を市民の保健休養の場として活用し、森林・林業に対する理解を深めるとともに、林業者の所得向上等、林業の振興に資する。			
開園期間	4月29日から11月15日			
開園時間	9時から17時（9月1日から11月15日までの期間にあっては、16時まで）			
所在地	薮川字大の平31番地1			
敷地面積	91ha			
建物面積	820.23㎡（管理棟、炊事場、便所、東屋、倉庫、雨天利用施設、展望台）			
開設年月日	平成3年6月1日			
設置経費	340,000千円			
運営方法	指定管理（期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）			
指定管理者	盛岡広域森林組合			
指定管理料	16,452千円/年			
連絡先	681－5132（FAX兼用）			
施設概要	総合案内施設(管理棟)	1棟	便所	4か所
	キャンプ場(150人収容)	1ha	林間歩道	5.7km
	貸しテント(8人用)	26張	つり橋(30m)	1基
	貸しテント(5人用)	34張	展望台	2基
	炊事場	2か所	きのこ園	2か所
	雨天利用施設	1棟	アスレチック施設	1か所
	あずまや	2か所	(16ポイント)	

② 利用実績

	盛岡市外山森林公園
R 1	38,879人
R 2	33,134人
R 3	31,016人
R 4	24,757人
R 5	34,253人

(2) 盛岡市都南つどいの森

自然体験学習コースを各種用意しています。

① 目的

名称	盛岡市都南つどいの森	
目的	近年に見る森林や自然の機能や役割に対する意識の高揚と、市民の保健休養施設及び森林レクリエーション施設に対する多様なニーズに応える。	
所在地	盛岡市湯沢1地割1番地13	
区域面積	58.86ha（市有林：29.49ha、私有林：29.37ha）	
建物面積	1,783.96㎡	
開園年月日	昭和53年11月4日	
運営方法	指定管理（期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）	
指定管理者	公益財団法人盛岡市都南自治振興公社	
指定管理料	38,504千円/年	
連絡先	638-2270	
施設概要	オートキャンプ場 10区画 バンガロー 5棟 キャビン 10棟 常設テント 3張 バーベキューハウス 1棟 管理棟（売店） 1棟 全天候型テニスコート 2面 多目的グラウンド 1面 森林創作実習館 アスレチック施設 炭焼き釜等	

② 施設の利用時間、料金

施設名		利用期間	利用時間	利用料金	その他
盛岡市都南つどいの森		通年	8時30分～17時	無料	火曜日及び年末年始は休園 ※キャンプ期間中休園なし
キャンプ場	バンガロー（宿泊）	4月～11月	14時～翌朝10時	15,000円/棟	要予約 ※4月上旬及び11月中旬以降の利用期間は気候により変動あり
	キャビン（宿泊）		14時～翌朝10時	2,000円/棟	
	キャビン（日帰り）		9時30分～16時	1,000円/棟	
	オートキャンプ（宿泊）		13時～翌朝11時	1,800円/区画	
	オートキャンプ（日帰り）		9時30分～16時	1,000円/区画	
	常設テント（3人用）		14時～翌朝10時	300円/張	
	常設テント（4人用）		14時～翌朝10時	500円/張	
球技施設	テニスコート	11月	8時30分～17時	200円/1時間・1面	当日受付
	多目的グラウンド		8時30分～17時	200円/1時間・1面	要予約
	グラウンドゴルフ		9時～16時	200円/人	予約または当日受付
バーベキューハウス			10時～16時	1,500円/卓	要予約
森林創作実習館		通年	9時30分～16時	無料 （材料費は実費）	火曜日及び年末年始は休館

③ 利用実績

	盛岡市都南つどいの森
R 1	68,091人
R 2	46,806人
R 3	41,518人
R 4	49,379人
R 5	48,261人

(3) 平成市民の森

城下もりおか四百年記念事業の一環として平成11年度から植樹祭や委託植栽により市民とともに整備をすすめています。

① 目的

名称	平成市民の森
目的	将来的に木材生産も考慮に入れた公益性の高い森林の育成を進めるとともに、近年の森林に対する多様な要望に応えるための基盤整備等により、快適な市民生活に欠かせない健全な森林を後世に引きつぐ、記念の森として造成しました。
所在地	盛岡市川目第3地割96番14
敷地面積	21.72ha

② 植栽内訳

植栽区分	枝番	樹種	面積	植栽区分	枝番	樹種	面積
H11植樹祭地 0.65ha	1	ケヤキ	0.36	H13植樹祭地 0.67ha	1	カツラ	0.21
	2	トチノキ	0.09		2	ウダイカンバ	0.20
	3	カツラ	0.13		3	ハルニレ	0.13
	4	ウダイカンバ	0.04		4	ブナ	0.13
	5	ケヤキ・トチ	0.03	H14春植栽地 1.58ha	1	カツラ	0.07
H11春植栽地 0.44ha	1	ヤマツツジ	0.44		2	ウダイカンバ	0.70
H11秋植栽地 1.81ha	1	ケヤキ	0.80		3	エゾエノキ	0.15
	2	トチノキ	0.08		4	デワトネリコ	0.09
	3	カツラ	0.20		5	カシワ	0.08
	4	ウダイカンバ	0.40		6	シラカバ	0.34
	5	ホオノキ	0.04		7	キタゴヨウマツ	0.15
	6	ウリハダカエデ	0.06	H14植樹祭地 0.69ha	1	ヤマボウシ	0.27
	7	イタヤカエデ	0.06		2	ハウチワカエデ	0.08
	8	サワグルミ	0.03		3	ウリハダカエデ	0.09
	9	アオダモ	0.04		4	ハルニレ	0.12
	10	ヤチダモ	0.06		5	エゴノキ	0.07
	11	ハルニレ	0.04		6	コブシ	0.06
H12植樹祭地 0.71ha	1	ケヤキ	0.20	H15, 16 植樹祭地 0.67ha	1	ヤマツツジ	0.36
	2	カツラ	0.21	H17植樹祭地 0.14ha	2	レンゲツツジ	0.12
	3	ウダイカンバ	0.14		3	キレンゲツツジ	0.19
	4	クヌギ	0.16	H18春植栽地 0.13ha	1	ヤマツツジ	0.07
H13春植栽地 1.90ha	1	ケヤキ	0.26		2	レンゲツツジ	0.07
	2	カツラ	0.20	H19補植	1	ヤマツツジ	0.13
	3	ウダイカンバ	0.52		1	ケヤキ	0.06
	4	サワグルミ・ケヤキ	0.14	植栽地 合計		9.45	
	5	ヤチダモ	0.16				
	6	シナノキ・ケヤキ	0.12				
	7	ブナ	0.50				

第4 予算・決算

1 令和6年度予算

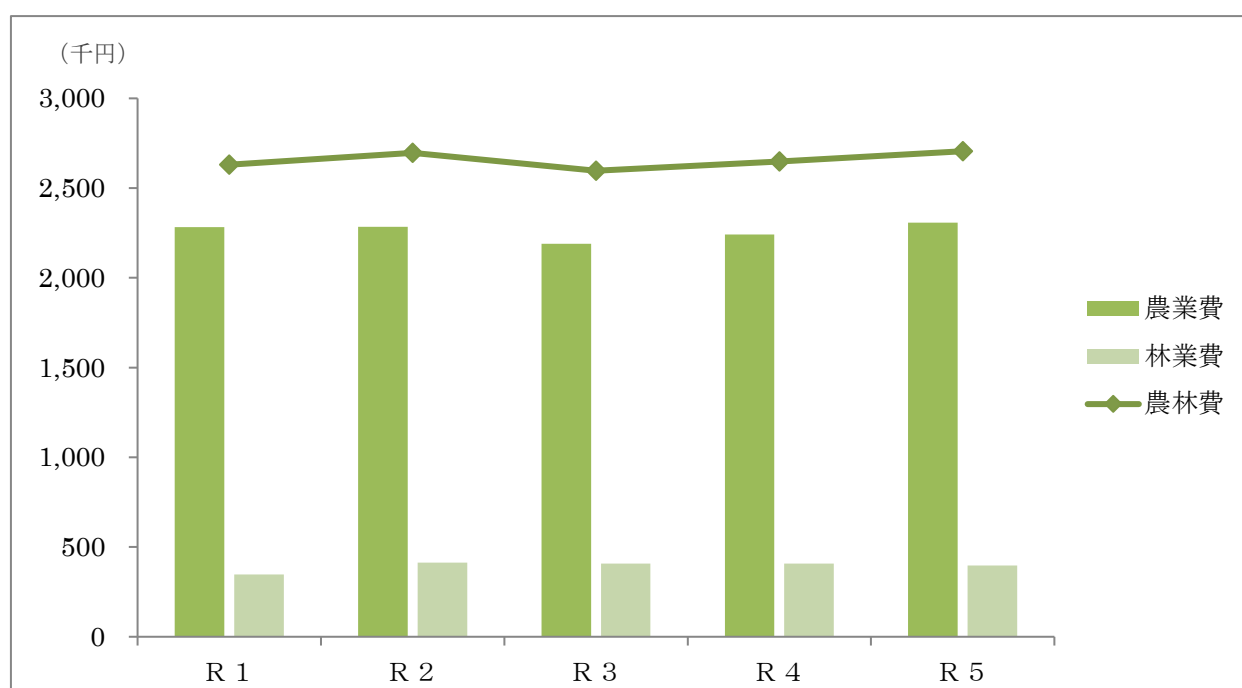
(単位：千円)

科目	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比較	令和6年度予算財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県費	地方債	その他	
一般会計全体	121,330,000	121,870,000	△ 540,000	32,415,094	8,579,100	4,773,198	75,562,608
第6款農林費	2,477,785	2,798,174	△ 320,389	324,276	256,100	311,595	1,585,814
農林費が一般会計 に占める割合	2.0%	2.3%	—	1.0%	3.0%	6.5%	2.1%
1 農業費	1,912,494	2,351,222	△ 438,728	305,621	206,400	158,268	1,242,205
1 農業委員会費	119,602	114,385	5,217	12,252	0	2,704	104,646
2 農業総務費	389,947	431,457	△ 41,510	8	0	63,416	326,523
3 農業振興費	711,345	705,055	6,290	121,644	0	34,274	555,427
4 畜産業費	31,753	29,479	2,274	100	0	14,205	17,448
5 農地費	407,199	803,569	△ 396,370	171,617	86,800	10,660	138,122
6 構造改善 センター費	203,634	231,648	△ 28,014	0	119,600	4,105	79,929
7 牧野管理費	49,014	35,629	13,385	0	0	28,904	20,110
2 林業費	565,291	446,952	118,339	18,655	49,700	153,327	343,609
1 林業総務費	238,114	211,723	26,391	0	0	6,440	231,674
2 林業振興費	280,095	183,519	96,576	11,642	23,600	146,885	97,968
3 市有林造成費	47,082	51,710	△ 4,628	7,013	26,100	2	13,967

資料：令和6年度予算に関する説明書

2 過去5年間の決算の推移

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
農業費 (①)	2, 283, 250	2, 284, 102	2, 189, 656	2, 240, 782	2, 307, 904
林業費 (②)	347, 966	412, 345	407, 156	406, 987	397, 577
農林費 (①+②)	2, 631, 216	2, 696, 446	2, 596, 811	2, 647, 769	2, 705, 481



第5 農林関係課等の機構及び事務分掌

農林部

部長 1、次長 1

農政課

課長 1、課長補佐 1

- ・農政企画係（係長 1、主査 1、主任 1、主事 1、運転技士長 1）
 - 1 農業振興地域整備計画管理事業に関する事。
 - 2 農業関係施設管理事業（市公共施設保有最適化・長寿命化計画含む）に関する事。
 - 3 構造改善センター管理運営事業に関する事。
 - 4 課内の庶務に関する事。
 - 5 予算・決算に関する事。
 - 6 盛岡市農業振興連絡協議会に関する事。
 - 7 食育推進事業に関する事。
 - 8 農業まつりに関する事。
 - 9 グリーン・ツーリズム推進事業に関する事。
 - 10 輸出支援事業に関する事。
- ・経営支援係（係長 1、主任 1、主事 5）
 - 1 農業経営基盤強化促進対策事業に関する事。
 - 2 農業青年育成・農業女性に関する事。
 - 3 地域計画に関する事。
 - 4 農地中間管理事業に関する事。
 - 5 強い農業づくり総合支援事業に関する事。
 - 6 地域農業計画実践支援事業に関する事。
 - 7 農業近代化資金等利子補給事業に関する事。
 - 8 岩手中央青果物価格安定対策協議会に関する事。
 - 9 産地パワーアップ事業に関する事。
 - 10 新規就農支援事業に関する事。
 - 11 地域おこし協力隊活用事業に関する事。
 - 12 集落支援員活用事業に関する事。
 - 13 スマート農業に関する事。
 - 14 中山間地域等直接支払制度に関する事。
 - 15 経営体育成支援・担い手確保に関する事。
 - 16 経営継承・発展支援事業に関する事。
 - 17 集落営農の活性化に関する事。
 - 18 地域みらい農業人材支援事業に関する事。
- ・生産振興係（副主幹兼係長 1、主査 1、主任 3、主事 1）
 - 1 需要に応じた米生産推進事業に関する事。
 - 2 経営所得安定対策等に関する事。

農政課（続き）

（・生産振興係）

- 3 農作物病虫害防除事業に関する事。
- 4 畜産振興事業に関する事。
- 5 家畜貸付事業に関する事。
- 6 家畜衛生対策事業に関する事。
- 7 牧野管理運営事業に関する事。
- 8 荒廃農地解消対策に関する事。
- 9 放射性物質対策関連事業に関する事。
- 10 果樹産地化事業に関する事。
- 11 有害鳥獣対策事業に関する事。
- 12 河川魚族育成対策事業に関する事。
- 13 環境保全型農業直接支払制度に関する事。

・農村整備係（副主幹兼係長1、主任2、技師1）

- 1 農業農村整備事業の調査、計画に関する事。
- 2 ほ場整備事業に関する事。
- 3 農道整備事業に関する事。
- 4 かんがい排水事業に関する事。
- 5 その他農業農村整備事業に関する事。
- 6 農業用施設の管理に関する事。
- 7 農業集落飲雑用水供給施設に関する事。
- 8 農地、農業用施設の災害防止、復旧に関する事。
- 9 多面的機能支払制度に関する事。

・食と農の連携推進室（主幹兼室長1、主任2、主事1）

- 1 食と農のバリューアップ推進事業に関する事。
- 2 盛岡の食材プロモーション事業に関する事。
- 3 6次産業化・農商工連携・地産地消に関する事。

林政課

課長1、課長補佐1

・林政企画係（係長1、主査1、主任3、主事1）

- 1 森林計画に関する事。
- 2 森林経営計画認定に関する事。
- 3 林業関係団体の指導、育成に関する事。
- 4 林業の担い手の育成に関する事。
- 5 木育の推進に関する事。
- 6 国有林、保安林の調整に関する事。
- 7 入会林野の整備に関する事。
- 8 森林整備地域活動支援事業に関する事。（交付金）
- 9 森林・山村多面的機能発揮対策事業に関する事。（交付金）

林政課（続き）

（・林政企画係）

- 10 木材（市産材）の需要拡大に関すること。
- 11 木質バイオマスに関すること。
- 12 特用林産物の生産の推進に関すること。
- 13 森林保護に関すること。（山火事）
- 14 伐採届に関すること。
- 15 林地台帳に関すること。
- 16 森林の土地所有者の届出に関すること。
- 17 緑化推進委員会に関すること。
- 18 森林環境譲与税関連に関すること。
- 19 森林経営管理事業に関すること。
- 20 森林計画関係図面交付に関すること。
- 21 課の総括庶務、用度等に関すること。

・森林管理係（副主幹兼係長1、主任5）

- 1 林道網の計画に関すること。
- 2 林道の開設、舗装、改良、管理に関すること。
- 3 治山事業の施行申請に関すること。
- 4 築川ダム関連事業に関すること。
- 5 盛岡市都南自治振興公社に関すること。
- 6 森林公園の管理に関すること。
- 7 市有林等の経営、管理に関すること。
- 8 松くい虫被害対策事業に関すること。
- 9 平成市民の森の整備、管理に関すること。
- 10 矢櫃山造林一部事務組合に関すること。
- 11 民有林の適正管理に関すること。
- 12 森林保護に関すること。（病虫害、獣害）
- 13 グリーンツーリズムに関すること。
- 14 林地開発に関すること。

・地籍調査係（副主幹兼係長1、主任1、技師1、主事1）

- 1 地籍調査に関すること。

玉山総合事務所産業振興課

課長1、課長補佐1

・農政商工係（副主幹兼係長1、主査1、主任6、主事1）

- 1 農業振興地域整備計画に関すること。
- 2 認定農業者に関すること。
- 3 新規就農・経営継承総合支援に関すること。
- 4 経営体育成支援・担い手確保に関すること。
- 5 農地中間管理事業に関すること。
- 6 人・農地プランに関すること。

玉山総合事務所産業振興課（続き）

（・農政商工係）

- 7 経営所得安定対策に関すること。
- 8 集落営農・法人化関係に関すること。
- 9 農村整備に係る各種補助事業業務に関すること。
- 10 農業用廃プラスチック処理に関すること。
- 11 有害鳥獣対策に関すること。
- 12 中山間地域直接支払に関すること。
- 13 土地基盤整備事業費補助に関すること。
- 14 農業災害に関すること。
- 15 病害虫・農薬関係に関すること。
- 16 多面的機能支払に関すること。
- 17 地区振興センター等に関すること。
- 18 活性化センターに関すること。
- 19 岩洞体験農園に関すること。
- 20 総合交流ターミナルに関すること。
- 21 文京区学生と創るアグリイノベーション事業に関すること。
- 22 地域おこし協力隊活用事業に関すること。
- 23 生活研究グループに関すること。

・畜産林業係（副主幹兼係長1、主任1、主事2、運転技士1）

- 1 市営牧野管理運営に関すること。
- 2 公共牧場の指導に関すること。
- 3 肉用牛振興に関すること。
- 4 酪農振興に関すること。
- 5 馬産振興に関すること。
- 6 畜産共進会に関すること。
- 7 高齢者等肉用牛貸付に関すること。
- 8 畜産振興総合対策推進指導に関すること。
- 9 家畜改良増殖、家畜衛生に関すること。
- 10 畜産環境整備に関すること。
- 11 畜産基盤整備に関すること。
- 12 有機物資源活用促進に関すること。
- 13 放射性物質対策関連事業に関すること。（畜産）
- 14 伐採届、林地開発に関すること。
- 15 林道管理に関すること。
- 16 淡水漁業振興に関すること。

第6 令和6年度農林関係審議会・協議会など

1 農業関係

協議会・審議会等	代表者		設置目的	事務局
	役職名	氏名		
盛岡市農業振興対策協議会	会長 (盛岡市農業委員会会長)	北田 晴男	総合的な農業施策の推進に関する重要事項を調査審議する。	盛岡市農林部農政課
盛岡市牧野運営協議会	会長 (巻堀牧野農業協同組合)	工藤 定幸	牧野の運営に関する重要事項の調査審議する。	盛岡市農林部農政課
盛岡地方農業農村振興協議会	会長 (盛岡市長)	内館 茂	農業を取り巻く諸情勢を踏まえ、盛岡広域の関係機関が連携し、農業に関する主要課題に的確に対応する。	盛岡広域振興局農政部
盛岡市農業再生協議会	会長 (盛岡市長)	内館 茂	需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、水田農業の構造改革の推進、水田を有効に活用した麦・大豆・飼料作物や園芸作物の定着・拡大、食料自給力・自給率の向上を目指した取組の推進など、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、地域農業の再生を図る。	盛岡市農林部農政課
盛岡市玉山地域農業再生協議会	会長 (盛岡市玉山総合事務所長)	立花 恵史		盛岡市玉山総合事務所産業振興課
盛岡市農業まつり実行委員会	会長 (盛岡市長)	内館 茂	盛岡市内農業者の生産物を通して農業者相互の研鑽や連携の強化、さらに市民の農業に対する理解の助長を図るとともに、安心して安全な「食」への啓蒙、「地産地消」の推進と周知などを図る。	盛岡市農林部農政課
盛岡市農業振興連絡協議会	会長 (盛岡市長)	内館 茂	農畜産業及び農家生活の改善を図るとともに、農業改良普及事業の円滑な推進を図り、盛岡市の農業の発展に寄与する。	盛岡市農林部農政課
盛岡市グリーン・ツーリズム推進協議会	会長	北田 富士子	盛岡市の農村地域の活性化に資するため、地域団体・関係機関・関係団体が行うグリーン・ツーリズム事業を一体的に推進する。	盛岡市農林部農政課
盛岡りんご推進協議会	会長	熊谷 勝彦	「盛岡りんご」の食味や品質の高さなどを広く消費者に周知し、差別化による生産者所得の向上と盛岡ブランドの普及に寄与する。	盛岡市農林部農政課 (食と農の連携推進室)
盛岡市農業青年スタッグビートルズ	会長	新垣 直也	様々な活動を通じて、市の農業振興及び発展に寄与するとともに、会員相互の親睦を深め、青年農業者としての知識と教養を高める。	盛岡市農林部農政課
岩手県中央家畜衛生協議会	会長 (葛巻町長)	鈴木 重男	畜産経営者の自衛防疫を推進し、家畜の健康保持と生産性の向上を図る。	岩手県中央家畜保健衛生所

協議会・審議会等	代表者		設置目的	事務局
	役職名	氏名		
いわて中央畜産共進会実行委員会	会長 (岩手中央農業協同組合代表理事組合長)	佐々木 雅博	いわて中央畜産共進会を円滑に進めるとともに、家畜改良増殖を促し、畜産農家相互の研鑽を図る。	岩手中央農業協同組合畜産課
岩手中央青果物価格安定対策協議会	会長 (矢巾町長)	高橋 昌造	青果物価格の暴落時に岩手県農畜産物価格安定基金協会による補給金に対して、上乘せ補給する。	矢巾町産業観光課
盛岡南部地区土地改良事業促進協議会	会長 (鹿妻穴堰土地改良区理事長)	高橋 隆	地元体制の確立と、県・市・受益者間の調整を図るとともに受益農家負担の軽減を行い、また管内基幹水利の早期改修事業実施の促進を図る。	鹿妻穴堰土地改良区
岩手山麓地区国営土地改良事業推進協議会	会長 (岩手山麓土地改良区理事長)	井上 良一	盛岡市、滝沢市における国営造成施設岩手山麓地区の水利用、土地利用、営農等の一体化を計り、水資源を最大限に活用できる農業用施設整備の促進を図る。	岩手山麓土地改良区
鹿妻穴堰管内水路等利用調整連絡協議会	会長 (鹿妻穴堰土地改良区理事長)	高橋 隆	鹿妻穴堰管内の水利施設の維持・保全等について関係機関が調整協議し、基幹水利機能を適切に維持管理を行う。	鹿妻穴堰土地改良区
岩手県農業農村整備事業推進協議会	会長(岩手県土地改良事業団体連合会会長)	大宮 惇幸	岩手県の農業農村整備事業の推進を図る。	岩手県土地改良事業団体連合会
一般社団法人岩手県畜産協会	会長理事 (岩手県農業協同組合中央会会長)	伊藤 清孝	畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産生産のための検査、指導等を行い、もって畜産の振興に寄与する。	一般社団法人岩手県畜産協会
いわて和牛中央育種組合	組合長	宇部 洋吾	中央和牛子牛市場の上場地域において、和牛の育種、改良増殖及び市場活性化を促進し、広域的産地形成を図ると共に農家経済の安定に寄与する。	全国農業協同組合連合会岩手県本部畜産酪農部
一般社団法人岩手県馬事振興会	会長 (岩手県議会議員)	千葉 伝	馬事の振興を図ることにより、農家経済の向上と畜産振興に寄与する。	一般社団法人岩手県畜産協会
盛岡南部地区管理体制整備推進協議会	会長 (鹿妻穴堰土地改良区理事長)	高橋 隆	国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)に係る鹿妻穴堰土地改良区が管理する土地改良施設において、都市化・混住化の進展その他社会的、経済的諸条件の変化に伴い、当該施設の管理体制が脆弱化している現状に鑑み、当該施設の管理に関して、関係団体及び関係者が連絡調整し、適正な管理水準、管理体制及び管理費の分担を検討することにより、管理の整備強化を図る。	鹿妻穴堰土地改良区

協議会・審議会等	代表者		設置目的	事務局
	役職名	氏名		
岩手山麓地区管理体制整備推進協議会	会長(岩手山麓土地改良区理事長)	井上 良一	国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)に係る、岩手山麓土地改良区・松川土地改良区・雫石町土地改良区が管理する土地改良施設において、都市化・混住化の進展その他社会的、経済的諸条件の変化に伴い、当該施設の実管理体制が脆弱化している現状に鑑み、当該施設の管理に関して、関係団体および関係者が連絡調整し、適正な管理水準、管理体制及び管理費の分担を検討することにより、管理の整備強化を図る。	岩手山麓土地改良区
岩手県農業水利施設小水力発電推進協議会	農村整備担当技監兼総括課長	今泉 元伸	農業・農村の活性化や農業水利施設を巡る市町村・土地改良区の維持管理費の低減を図るべく、農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入に向け、会員の取組の支援や相互の情報共有等を行う。	岩手県土地改良事業団体連合会
いわて牛普及推進協議会	会長 (岩手県農林水産部長)	佐藤 法之	首都圏及び県内等において、岩手県内で生産される良質な「いわて牛」の普及定着を推進する。	岩手県農林水産部流通課
岩手県央へい獣処理協議会	会長 (雫石町長)	猿子 恵久	環境保全及び家畜防疫のため、死亡家畜を適正に処理することにより、畜産農家の健全経営に寄与する。	新岩手農業協同組合南部営農経済センター
盛岡市認定農業者協議会	会長	若江 俊英	盛岡市の認定農業者の経営安定に資するため相互交流と技術研鑽を行い、もって盛岡市の農業振興に寄与する。	盛岡市農林部農政課、玉山総合事務所産業振興課、岩手中央農業協同組合盛岡地域営農センター、新岩手農業協同組合東部営農経済センター、岩手中央酪農業協同組合
市営牧野放牧牛互助会	運営委員長 (姫神実験牧場利用者の会)	福田 耕逸	玉山地域内の市営牧野に放牧している牛に事故が発生した場合、見舞金を交付し事故の損失を最小限にとどめ、放牧事業の円滑化を図る。	盛岡市玉山総合事務所産業振興課
玉山畜産環境保全組合	組合長	嵯峨 俊春	玉山地域内の畜産環境保全及び地力の増進を推進し、畜産公害の発生を防ぎ農業基盤経営の安定化を図る。	盛岡市玉山総合事務所産業振興課

協議会・審議会等	代表者		設置目的	事務局
	役職名	氏名		
盛岡市玉山地域農業用廃プラスチック適正処理推進協議会	会長 (産業振興課長)	佐藤 武志	農家の負担軽減を目的とし、玉山地域内の農業生産現場から排出される農業用廃プラスチックを適正に処理する。	盛岡市玉 山総合事 務所産業 振興課
北岩手斃獣処理協議会	会長 (八幡平営農経済センター長)	斉藤 秀則	環境保全及び家畜防疫上重要である死亡家畜を適正について、広域的に取り組み、以って家畜農家の健全経営に寄与する。	新岩手農 業協同組 合八幡平 営農経済 センター
盛岡市有機物資源活用推進協議会	会長 (盛岡市玉 山総合事務 所長)	立花 恵史	盛岡市有機物資源活用施設の円滑な運営と有効活用により有機物資源活用の推進を図り、資源循環型農業を構築し農業経営の安定に資することを目的とする。	盛岡市玉 山総合事 務所産業 振興課
盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	会長 (盛岡市農 林部長)	金澤 隆	盛岡市域内において鳥獣による農林業被害を抑止し、もって地域の農林業経営の安定向上に寄与する。	盛岡市農 林部農政 課
盛岡北部畜産共進会実行委員会	会長 (岩手町長)	佐々木 光 司	盛岡北部畜産共進会を円滑に進めるとともに、家畜改良増殖を促し、畜産農家相互の研鑽を図る。	岩手町農 林課
もりおか短角牛振興協議会	会長 (盛岡市農 林部長)	金澤 隆	もりおか短角牛の振興に資することを目的とし、生産・流通及び消費の拡大に関する事業を行う。	盛岡市農 林部農政 課
盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会	会長 (矢巾町産 業観光課 長)	村井 秀吉	盛岡広域管内において、鳥獣による農林業被害を抑止し、地域の農林業経営の安定向上に寄与する。	矢巾町産 業観光課

2 林業関係

協議会・審議会等	代表者		設置目的	事務局
	役職名	氏名		
盛岡市林業振興審議会	会長 (富士大学学長)	岡田 秀二	総合的な林業施策の推進に関する重要事項を調査審議する、市長の諮問機関	盛岡市農林部林政課
盛岡市木材流通推進会議	会長 (岩手大学農学部教授)	山本 信次	市産材(市域内の森林から生産される木材)の需要拡大との流通体制の整備を図るため	盛岡市農林部林政課
公益社団法人岩手県緑化推進委員会	理事長 (岩手県森林組合連合会代表理事長)	中崎 和久	県民の参加と協力による県土の緑化運動を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水源かん養並びに生活環境の緑化を図り、もって、うるおいと安らぎに満ちた緑あふれる郷土づくり、地球環境の保全及び国際貢献に寄与することを目的とする。	公益社団法人岩手県緑化推進委員会(本部)
公益社団法人岩手県緑化推進委員会 盛岡支部	支部長 (盛岡市長)	内舘 茂	郷土の緑化を推進し、明るく豊かな生活環境の確立と愛護精神の啓蒙普及に寄与することを目的とする。	盛岡市農林部林政課
一般社団法人岩手県治山林道協会(公有林野岩手県協議会も含む。)	会長理事 (葛巻町長)	鈴木 重男	治山事業及び林道事業の拡充強化を図ることにより、国土の保全と森林資源の開発を図り、もって公共福祉の増進と県勢の発展に寄与することを目的とし、技術の向上に関する調査研究及び事業の促進に関する啓発指導等を行うことを目的とする。	一般社団法人岩手県治山林道協会
岩手県林業構造改善事業促進協議会	会長 (紫波町長)	熊谷 泉	岩手県林業構造改善事業の円滑適正な推進を図ることを目的とする。	岩手県森林組合連合会企画管理部
「森と湖に親しむ旬間」岩手県実行委員会	会長 (岩手県県土整備部長)	中平 善伸	森林の大切さ、水資源の重要性について、広く県民に認識してもらうとともに森林や湖に親しみ、心身をリフレッシュし、明日への活力を生み出す機会を創設することを目的とする。	岩手県県土整備部河川課
盛岡地方しいたけ生産振興協議会	会長	立花 正	盛岡広域振興局管内のしいたけ生産者及び関係機関・団体が連携を密にし、原木・生産・流通等の諸問題の解決を図るために、産地化に向けて広域的な取組を展開し、管内しいたけ産業発展に資することを目的とする。	(株)岩手くずまきワイン椎茸事業部
北上川上流流域森林・林業活性化センター	会長 (盛岡広域振興局林務部長)	佐藤 昭仁	森林の有する多様な機能を十分に発揮させるため、流域内における森林整備を進め、森林の総合活用の促進を図るとともに木材の生産から流通、加工まで一体的な連携による産地化、銘柄化を図るため、造林、伐採等の事業量の安定確保、林業労働者の就労状況改善、森林組合等林業事業体の体質強化、高性能林業機械の導入等について調整を行い、地域林業活性化の基本的方向を検討し、併せて今後の具体的な取組を総合的、計画的に推進することを目的とする。	盛岡広域振興局林務部林業振興課

協議会・審議会等	代表者		設置目的	事務局
	役職名	氏名		
岩手紫波林業振興連絡協議会	会長 (紫波町長)	熊谷 泉	盛岡広域森林組合管内の市町と盛岡広域森林組合の連絡、協調を図り、地域の林業の発展に寄与することを目的とする。	盛岡広域森林組合
岩手県国有林関係市町村長連絡協議会	代表世話人 (西和賀町長)	内記 和彦	岩手県内における地域社会と国有林野事業の連携強化を図り、もって地域の社会経済の発展と国有林野事業の円滑な遂行に資することとする。	盛岡森林管理署

第3章 施策・取組

第1 農林業施策の体系（総合計画）

1 農林業施策の体系

計画名	盛岡市総合計画（2015～2025）
基本目標	4 人が集い活力を生むまちづくり
施策	21 農林業の振興
まちづくりの合言葉	地産地消 未来につなごう 盛岡の農林業
小施策	I 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成 II 生産基盤の整備

2 現状と課題

- I－1 農林業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足が顕著であり、担い手農家、新規就農者、林業従事者の確保・育成に取り組む必要があります。
- I－2 県内最大の消費地である地域特性を生かした農林業の展開を図るため、農商工連携や6次産業化、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と海外市場も視野に入れた販路拡大及び産直施設の経営強化への支援が必要です。
- I－3 有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の収益を向上させるため、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要があります。
- I－4 安全安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬、減化学肥料による栽培など、環境保全型農業に取り組む必要があります。
- I－5 健全な森林を育成するため、地域林業の活性化と市産材の利用を拡大する必要があります。
- II－1 農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから、生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要があります。
- II－2 森林経営管理法の施行により、林業行政は大きな転換期を迎えていることから、森林環境譲与税を有効に活用し、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理に資する取組を進める必要があります。
- II－3 農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るため、担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入、普及に向けた取組を推進する必要があります。
- II－4 松くい虫被害地域が拡大していることから、拡大防止に取り組む必要があります。

3 施策の方向性

(1) 施策21 農林業の振興

生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組みます。

(2) 小施策

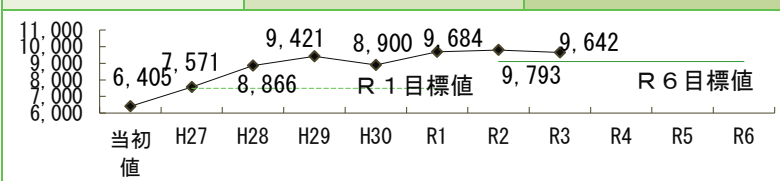
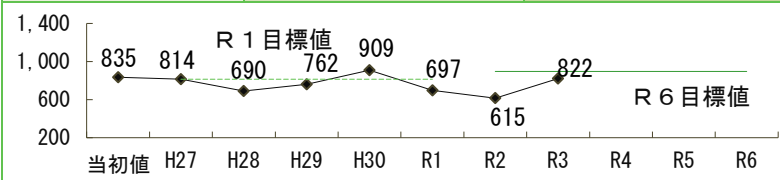
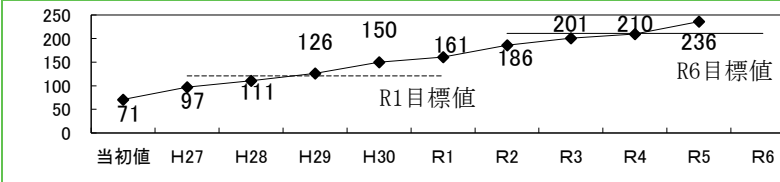
I 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成

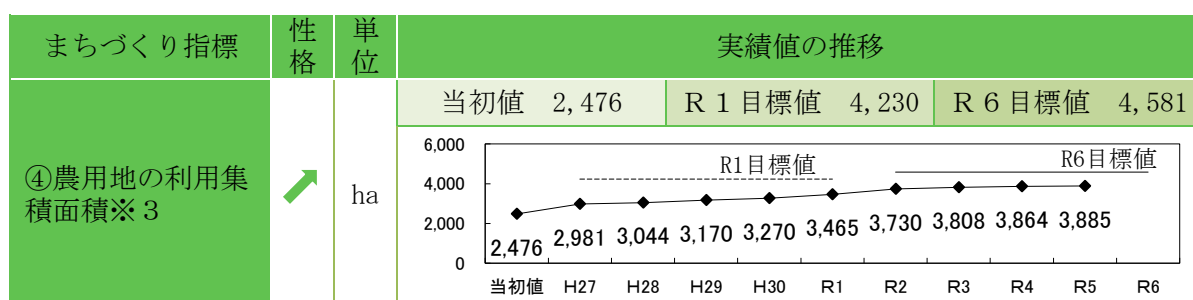
農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに、地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図るため、盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食」と「農」の連携を積極的に推進します。

II 生産基盤の整備

農道や林道、農業用水、林地の地籍調査などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上や公益的機能の維持向上を図ります。また、荒廃農地の再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化、スマート農業の導入・普及を推進します。

4 まちづくり指標

まちづくり指標	性格	単位	実績値の推移		
①農業総生産額 ※1		百万円	当初値 6,405	R 1 目標値 7,489	R 6 目標値 9,102
					
②林業総生産額 ※2		百万円	当初値 835	R 1 目標値 814	R 6 目標値 896
					
③新規就農者数		人	当初値 71	R 1 目標値 121	R 6 目標値 211
					



※1、2 各年度の実績値の表示は、統計の公表時点ではなく調査時点です。また、推計方法の変更や新しい統計結果等により遡及改訂をしているため、過去の公表値と異なっている場合があります。

※3 集積面積は属人集計（市内の担い手が経営する農地を集計。他市町村の農地も含んでいません。）を採用しています。

5 戦略プロジェクト

基本目標を達成するため、各分野の施策において、それぞれ取組を推進していく一方で、未来に向け、特に重点的・施策横断的に取り組む必要のある課題に対応するため、施策単位での取組を連携させながら事業実施の効果を高め、課題を解決し、基本目標の達成や将来像の実現を目指していく必要があります。

このことから、「社会の潮流」や「まちづくりを考える上で重視する視点」等から導かれる本市の課題を踏まえた、重点的・施策横断的な取組を「戦略プロジェクト」として展開しています。

農林分野においては、次の事業を戦略プロジェクトに位置付け、取組を推進しています。

(1) 重点1 未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト

- ・スマート農業導入促進事業
- ・食と農のバリューアップ推進事業
 - 6次産業化等スタートアップ支援事業
- ・新規就農支援事業
- ・盛岡りんご担い手バックアップ事業
 - りんご剪定作業担い手育成補助事業
- ・林業労働対策事業
 - 森のしごと見学会

(2) 重点2 回復から成長へ！まちなか交流・にぎわいプロジェクト

- ・盛岡の食材プロモーション事業

第2 令和6年度農林部の重点取組

取組1 魅力ある農業の創出による担い手確保

1 現況

農業従事者の高齢化及び後継者不足などによる農業者数の減少が問題となっていることから、各種事業の実施により円滑な就農の推進を図り、新たな農業の担い手を確保しながら、持続可能な力強い農業を将来にわたり実現する必要がある。

- 農業従事者数（市内） H27年：7,830人→R2年：5,822人(26%減)
- 農業従事者の60代以上の割合(市内) H27年：54.8%→R2年：62.3%(7.5ポイント増)
- 後継者がいないと答えた農家の割合(市内)
H29年：46.3%→R4年：49.9%(3.6ポイント増)※盛岡市の農業に関する意向調査より

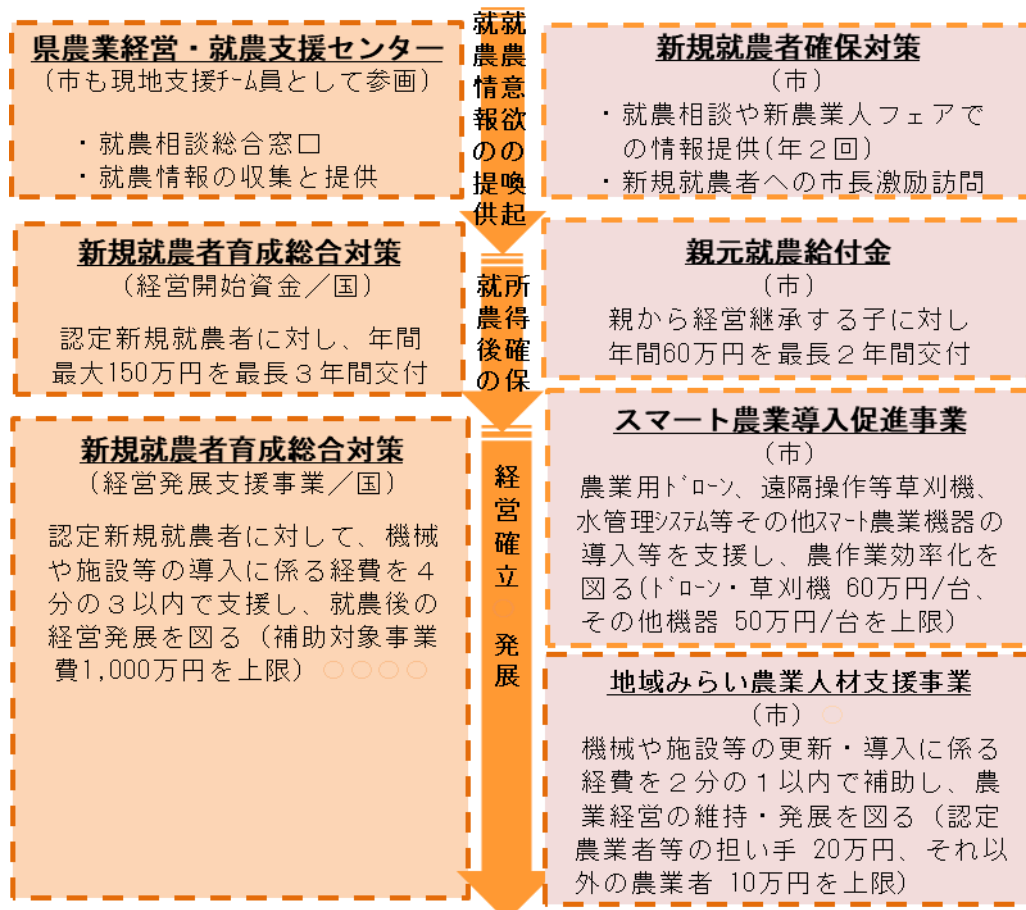
2 課題

①経営資源の次世代への継承 ②新規参入に向けた条件整備 ③農作業の効率化、省力化への支援

3 取組

就農準備段階から経営開始後まで一貫した支援体制を構築し、担い手の確保・育成を図る。

○担い手確保支援の体系図



4 予算

令和6年度当初予算（歳出）

① 新規就農支援事業	<u>31,270千円</u>	
（内訳）・補助金		31,200千円
・事務費		70千円

取組 2

地域計画の策定

1 現況

農業者数の減少により、農地面積の減少や農地が適切に利用されなくなることが懸念されている。

2 課題

効率的で生産性の高い農業を実現できるよう、農地の集積・集約化を進める必要がある。

集積とは： 離農農家の農地を借り入れることで、維持管理される農地面積を拡大すること

集約とは： 農地分散を解消することで、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること

【これまでの取り組み】

○平成24年以降、地域での話し合いにより、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の農地集約化に関する方針などを明確化する地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を10地区で策定

○令和元年度から2年度にかけて、全10地区でアンケート調査、図面の作成、集落単位に細分化し話し合いを実施し、プランを実質化

○令和3年度以降、実質化したプランの実践（貸付希望農用地と担い手とのマッチングに向けた話し合いを実施）

【プラン策定地区】

全10地区

盛岡・都南地域

太田、本三、
越場・下鹿妻、
厨川、東部、都南

玉山地域

渋民、巻堀、玉山、
薮川

3 取組

農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、農業経営基盤強化促進法等が一部改正され、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）が法定化した。これにより、地域での話し合いにより、農地一筆ごとに10年後の農地利用や担い手を表した地図（**目標地図**）を作成し、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した**地域計画**を令和6年度末までに策定する。

【農地の現状の地図】



A	C	C	B	B
D	C	A	A	D
D	D	B	A	D
D	A	D	D	C
D	C	C	A	A



【目標地図】

C	C	C	B	B
C	C	C	A	B
D	D	D	A	A
D	D	D	A	A
D	D	D	A	A

4 予算

令和6年度当初予算（歳出）

① 地域計画策定推進緊急対策事業	552千円	
（内訳）・推進チーム謝金		69千円
・事務費（消耗品費・郵便料・複写機使用料）		483千円

取組 3

森林環境譲与税を活用した林業振興

1 現況

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月施行され、令和元年度から、都道府県及び市区町村に対する「森林環境譲与税」の配分が始まり、盛岡では、これまで森林環境譲与税を活用し、主に「航空レーザー計測・解析」など、森林整備の促進に向けた準備等を進めてきた。令和6年度からは、「森林環境税」として、一人年額1,000円の課税が開始された。

2 課題

- ①市内の森林資源の現状や所有者や土地境界の情報を把握する必要がある。
- ②森林施業の重要な担い手となる林業労働力不足が懸念される。
- ③森林資源の循環を推進するために、市産材利用や森林に関する普及啓発が必要である。
- ④森林環境税の課税に対し、市民の理解が得られるような譲与税活用策を展開していく。

3 取組

森林環境譲与税の活用方針

①森林整備に関すること

市内 32 区域ごとの「森林整備・林業生産ビジョン」を策定するとともに、国・県補助への嵩上げや市単独補助により、所有者が行う森林整備を支援し、森林の適切な管理と林業の成長産業化を推進する。

②人材育成・担い手の確保に関すること

林業経営体と連携を図りながら、林業就業者の安定確保や人材育成に係る取組を進める。また、林業・林産業の役割や魅力を広く周知し、将来の担い手確保につなげる。

③市産材利用の促進、普及啓発に関すること

市内の公共施設や住宅、商業店舗の木造化・木質化を支援するとともに、市産材や市内の森林を活用する産業の拡大及び森林活用の機運醸成を図る。

4 予算

令和6年度（当初予算歳出）：169,667千円

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①森林整備に関する事業： | 95,780千円（以下 主な事業） |
| ・森林適正管理事業【拡充】 | 27,185千円 |
| ・保育間伐等支援事業【新規】 | 24,700千円 |
| ・国土調査未了地区の境界明確化事業【新規】 | 20,399千円 |
| ②担い手の確保に関する事業： | 22,542千円（以下 主な事業） |
| ・林業雇用支援事業【新規】 | 13,000千円 |
| ・市民・小学生を対象とした木育推進事業【新規】 | 2,500千円 |
| ・林業の現場見学会【継続】 | 1,100千円 |
| ③木材利用推進・普及啓発に関する事業： | 51,345千円（以下 主な事業） |
| ・森林（もり）づかいイノベーション事業【新規】 | 15,458千円 |
| ・市産材利用住宅・店舗、薪ストーブ支援【拡充】 | 6,818千円 |
| ・公共施設等への木材利用促進【新規】 | 18,113千円 |

取組 4

市場活性化事業の推進について

1 現況

県内唯一の中央卸売市場では、市民・県民に安心・安全な生鮮食料品を円滑かつ安定的に供給する基幹的なインフラとして、その役割を確実に果たしていく責務がある。

市場取引・物流を取り巻く環境が刻々と変化する中、市場経営の基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」（計画期間：令和4～8年度）に基づき、開設者及び市場関係事業者が一体となって市場活性化の実現に向けて取り組んでいる。

2 課題

① 市場取引・物流の強化

少子高齢化・人口減少、大手量販店による直接取引の増加等の影響により市場経由率の低下がみられ、場内の取扱高が減少傾向にあることから、市場取引・物流の強化を推進する必要がある。

② 公正・公平な取引確保

改正卸売市場法・改正業務規程の施行により、市場取引に係る規制緩和が進んできた中、引き続き公正・公平な取引の確保を図る必要がある。

③ 遊休施設の活用策の検討・実施

遊休施設を有効に活用し、市場会計における歳入の適正化・安定化を図り、市場機能を最大限発揮していく必要がある。

④ 施設・設備の長寿命化

施設建設から20年以上が経過し、施設・設備に不具合が生じていることから、保守点検、修繕、更新等を計画的に実施する必要がある。

3 取組

① 「市場活性化ビジョン2022」に掲げる取組項目について、優先度やコスト等を総合的に勘案しながら段階的な計画実現を図る。

② 場内関係者間で、卸売業者や仲卸業者の取引状況を定期的に情報共有し、併せて市場経営の基本戦略等についても意見交換を行う会議を開催する。

③ 遊休施設については、他部署とも連携しながら施設の目的外使用も含めたニーズ対応型の柔軟な発想による利活用策を検討し、可能な活用策においては順次実施する。

④ 老朽化が進む施設・設備の実態を整理し、現行の「市場施設・設備保全（長寿命化）計画」を見直し、長期的かつ段階的な修繕、更新等に取り組む。

4 予算

令和6年度当初予算 262千円

（内訳）・委託料（活性化ビジョン助言指導業務委託） 159千円

・負担金（残留農薬検査） 103千円

第3 農政課の主な事業

1 農業の持続的な発展

(1) 農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき盛岡農業振興地域整備計画を定め、農業の振興を図るべき地域において、土地の農業上の有効利用や生産基盤整備事業などの農業振興を計画的に推進するとともに、適正な計画管理を行います。

① 盛岡農業振興地域整備計画

地域の農業の振興方策を明らかにした各種計画（マスタープラン）と、優良農地の確保を図るための農用地利用計画で構成されます。概ね5年毎に基礎調査を実施し、総合的な見直しを行います。

用語	定義
マスタープラン	農業生産に関する各種計画や、農業生産基盤の整備開発計画、農用地等の保全計画等を定めています。
農用地利用計画	農業振興の基盤である農用地の確保、農業生産基盤整備等の計画的な実施のため、農業以外の土地利用を規制する区域（農用地区域）を定めています。

② 区域の説明

用語	定義
農業振興地域	概ね10年以上にわたり、総合的に農業の振興を図るべき地域として、知事が指定する地域です。 農用地等として利用すべき土地が概ね200ha（都市計画法の市街化調整区域や山村振興法の振興山村等は50ha）以上ある場合などに、農業振興地域として指定されます。
農用地区域	概ね10年以上にわたり、農業上の利用を確保すべき土地であり、市町村長が、市町村整備計画（農用地利用計画）において設定する区域です。 概ね10ha以上の集団的農用地、土地改良事業の施行区域内の土地などに設定することとされており、現況の農地、採草放牧地、混牧林地、農業用施設用地が含まれます。
白地	農業振興地域内の土地で、農用地区域以外の土地をいいます。農用地区域とは異なり、直接農業上の利用に供すべき土地の区域ではありませんが、農用地区域と一体として総合的に農業の振興を図ることが相当な区域であり、農用地区域に災害（土砂の流出等）を発生させる恐れのある開発行為に対しては、知事は是正勧告ができることになっています。

③ 農用地区域面積、農振除外等件数

農用地区域面積 7,472ha（編入0件、除外（定義除外含む）16件、非農地判定59件、用途変更 1件） ※詳細は、P16（第2章 第1 2(2) 農用地利用計画）を参照

(2) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

盛岡市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想は、岩手県が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、盛岡市の概ね10年先の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成することを目標とした計画です。

平成18年7月に策定し、令和5年9月に改訂を行いました。

① 目標

農業を主業とする農業者の年間農業所得及び労働時間が、地域における他産業並みの生涯所得に相当するものとなることを目標とします。

・年間農業所得

対象者	目標金額
主たる農業従事者	420万円程度
主たる農業従事者＋家族従事者1名	570万円程度

・年間労働時間

対象者	目標時間
主たる農業従事者	2,000時間程度
従たる農業従事者	1,000～1,500時間程度

② 農業経営基盤強化のための取組

農業者、生産組織又は農業に関する団体が地域農業の振興を図るために行う自助的な努力を助長しながら、意欲と能力のある者が農業経営の発展を目指し、それを実現できるような支援を総合的に実施します。

農業委員会、農業協同組合、農業改良普及センターなどで構成された盛岡市農業振興連絡協議会の農業支援センターチーム活動において行います。

③ 取組内容

- ・土地利用型農業の発展を目指す認定農業者への利用権設定の推進
- ・認定農業者への農地の利用集積化を図ることによる遊休農地の発生防止及び解消
- ・地域における合意形成促進による農用地利用改善団体の設立等の指導・助言
- ・農地貸借と農作業の受委託の促進による農業経営規模拡大の推進
- ・高収益化、地域条件及び自然条件に沿った新規作目の導入
- ・生産組織の法人形態への誘導
- ・女性の地域農業への参画の推進
- ・有機物資源の有効活用
- ・畜産経営管理における指導

(3) 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）から地域計画へ

高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加など「人と農地の問題」があり、将来の展望が描けない地域が増えていることを受け、地域での話し合いにより「未来の設計図」を作成し、地域が抱える課題を解決します。

平成24年度から25年度にかけ、市街化区域を除く市全域で10地区の地域農業マスタープランが作成されており、定期的に見直しを行っています。令和元年度から令和4年度にかけ、農地の集積・集約化の推進に向けて、関係機関と連携し実質化した地域農業マスタープランの実践のため、担い手を中心とした地域での話し合いを行いました。

令和5年度からは、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地1筆毎に10年後の耕作者を示した地図である「目標地図」を含めた地域計画を令和6年度末までに作成するため、地域での話し合い（座談会）を開催しています。

① 地域計画策定予定地区

	地区名
盛岡地域 (6地区)	太田地区（令和6年6月策定済み）
	都南地区（令和6年6月策定済み）
	本三地区、越場・下鹿妻地区
	厨川地区、東部地区
玉山地域 (4地区)	渋民地区、巻堀地区
	玉山地区、薮川地区

② 農用地の利用集積面積

令和5年度末 3,885ha（集積率 45.8%）

P16（第2章 第1 2(3) 農用地の利用集積面積）を参照。

(4) 農地中間管理事業

担い手への農地集積を進め、農業の生産性を向上させ、競争力を強化します。

① 地域集積協力金

農地中間管理機構（公益社団法人岩手県農業公社）に農地を一定割合以上貸し付けた地域に対し、協力金を交付します。

・交付単価（令和5年度末～）

割合		単価
一般地域	中山間地域	
40%超50%以下		1.3万円/10a
50%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a
80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a
	80%超	3.4万円/10a

- ・交付実績（令和5年度） なし

② 集約化奨励金

地域内の農地について、機構からの転貸等により集約化に取り組む地域や、目標地図において担う者が設定されていない農地の集約化に取り組む地域に対して、集約した面積に応じて奨励金を交付します。

本制度は、令和4年度に新設されました。

- ・交付単価（令和4年度～）

地域の団地面積の割合	交付単価
10%以上増加	1.0万円/10a
20%以上増加	3.0万円/10a
既に30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上	

- ・交付実績（令和5年度） なし

③ 経営転換協力金

全農地を10年以上農地中間管理機構に貸し付け、かつ、農地が機構から受け手（機構に申出している担い手）に対して貸し付けられた場合に、離農や経営転換する農業者に対して協力金を交付します。（交付単価 10,000円/10a（上限250,000円/戸））

本制度は、令和5年度末をもって廃止されました。

- ・交付実績（令和5年度） なし

(5) 認定農業者制度

地域農業の中核農家として育成している認定農業者に対し、農業経営改善計画の目標達成に向けた研修会・情報交換会等を開催し、意欲と技術の向上を図ります。

① 認定農業者制度

意欲と能力のある農業者が、自らの経営を計画的に改善するため「農業経営改善計画」を作成し、市が基本構想に照らし認定する制度です。

この制度では、農業者自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を市が認定し、その計画の達成に向けて様々な支援措置を行います。

② 認定対象者

性別、専業・兼業別を問わず、認定の対象となります。

- ・他産業に従事している兼業農家や非農家で新規就農を希望する方
- ・経営規模が小さくても高収益の農業経営を目指す方
- ・農地を持たない中小家畜経営や施設園芸など
- ・農地所有適格法人でない場合でも農業を営む法人
- ・認定農業者の共同経営者である女性農業者や農業後継者

③ 支援措置

- ・低利資金の融資

- ・税制上の特例措置（割増償却、農業経営基盤強化準備金等）
- ・農業委員会による農用地の利用集積の支援
- ・経営改善に関する研修等の実施
- ・一定の規模拡大を実施する場合の農業用機械・施設導入の助成
- ・経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）

④ 認定農業者数

P13（第2章 第1 1(6) 認定農業者）を参照。

(6) 農業制度資金利子補給

農業経営の改善や近代化を図るために貸し付けられる農業制度資金に対して利子補給を行い、農業の経営の安定を目指します。

① 農業近代化資金利子補給事業

農業経営の近代化に資するため融資機関が貸し付ける資金に対し、農林水産大臣や岩手県知事が定める率を勘案して設定した利子補給率の範囲で利子分を補助します。

② 農業経営基盤強化資金利子補給事業

認定農業者が経営改善計画を実行していく上で必要となる長期資金の貸し付けに対し、岩手県知事が定める率に応じて利子分を補助します。

平成24年度以降は、国による利子助成措置が講じられているため、23年度以前の貸し付けに対して利子分を補助しています。

③ 実績

(単位：件、円)

	農業近代化資金		農業経営基盤強化資金	
	件数	金額	件数	金額
R 1	54	812,956	10	290,612
R 2	59	908,706	9	222,455
R 3	60	837,164	6	96,098
R 4	63	824,351	5	72,587
R 5	65	945,836	4	79,501

(7) 新規就農

多様化する就農ルートを把握し、情報提供や相談等を行うことで、やりがいのある農業環境と受け入れ体制の整備、新規就農者の確保に努めます。

① 新規就農者数

詳細は、P13（第2章 第1 1(7) 新規就農者）を参照。

② 農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）

一定の要件を満たす新規就農者に対して、最大5年間資金を交付します。

・ 交付実績

(単位：人)

	盛岡地域	玉山地域	合計
R 1	11	0	11
R 2	8	0	8
R 3	7	1	8
R 4	7	1	8
R 5	5	1	6

③ 新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）

一定の要件を満たす新規就農者が、機械・設備等を導入するにあたって、上限事業費1,000万円のうち最大4分の3を助成します。

・ 交付実績

(単位：人)

	盛岡地域	玉山地域	合計
R 4	2	0	2
R 5	3	0	3

④ 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

一定の要件を満たす新規就農者に対して、最大3年間資金を交付します。

※農業次世代人材投資資金の後継事業です。

・ 交付実績

(単位：人)

	盛岡地域	玉山地域	合計
R 4	1	0	1
R 5	5	1	6

⑤ 盛岡市親元就農給付金

一定の要件を満たす親元就農者に対して、最大2年間資金を交付します。

・ 交付実績

(単位：人)

	1年目	2年目	合計
R 1	1	3	4
R 2	3	1	4
R 3	5	3	8
R 4	2	5	7
R 5	2	2	4

⑥ 新規就農支援事業

- ・ 新規就農を希望する者及び新規就農者に向けた包括的な支援
- ・ 市や関係機関の支援事業の利活用の促進

(8) 地域農業計画実践支援事業

地域農業マスタープラン（地域計画）の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の育成・確保、地域資源を活用した6次産業化の取組など、生産から流通までの条件整備を推進するため、農業者の組織する団体、集落営農組織、参入企業、農協などを対象に農業機械導入や施設整備等を支援します。

① 制度概要

事業種類	補助率	事業実施例
生産管理用機械整備	1/2（県1/3、市1/6）（3戸以上の農家で組織する中心経営体である法人など）	水耕栽培プラント ねぎ収穫機・自走式防除機 養液土耕栽培施設 など
生産施設整備	3/10（県1/5、市1/10）（中心経営体である集落営農組織及び一定の要件を満たす中心経営体）	パイプハウス・高規格ハウス など
基盤整備		区画整理、畑地・園地造成 など
流通・加工処理機械施設整備	1/2（県1/3、市1/6）	集出荷貯蔵施設 など

② 実績

	盛岡地域		玉山地域	
	実施内容	数量	実施内容	数量
H25	きゅうり自走式防除機	8台	簡易パイプハウス	5棟
H26	パイプハウス	5棟	—	—
H27	スピードスプレーヤー	2台	簡易パイプハウス	5棟
H28	スピードスプレーヤー	1台	—	—
H29	パイプハウス	7棟	—	—
	全自動白ネギ移植機	1台		
	スピードスプレーヤー	1台		
H30	パイプハウス（附帯設備：自動灌水システム）	5棟	牛育成舎	1棟
	自動灌水制御システム	1台		
R1	隔離栽培槽	588個	—	—
	野菜冷蔵貯蔵庫	1台		
R2	スピードスプレーヤー	1台	—	—
	草地更新	1件		
R3	スピードスプレーヤー	1台	—	—
R4	スピードスプレーヤー	1台	—	—
R5	かんしょつる切り機	1台	牧草播種機 ディスクモア	1台
	ねぎ収穫機	1台		1台
	ねぎ調整機	1台		

(9) 中山間地域における取組

中山間地域では、傾斜などによる耕作条件の悪さや、過疎化・高齢化及び担い手の減少などが進んでおり、荒廃農地の増加による農業の多面的機能（洪水防止、生物多様性の保全、伝統文化の保存等）の低下が懸念されています。

中山間地域における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するための支援を行います。

中山間地域等直接支払交付金事業

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動（荒廃農地の発生防止や機械・農作業の共同化等）を将来に向けて維持するための活動を支援します。

・対象地域

特定農山村法指定地域（旧築川村、旧乙部村、旧玉山村）

山村振興法指定地域（旧築川村、旧玉山村の玉山地域・薮川地区） 等の中山間地域

・実績

（盛岡地域）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
協定締結数	12件	12件	12件	12件	12件
対象面積	736, 695㎡	924, 539㎡	995, 483㎡	1, 001, 937㎡	996, 260㎡
交付金額	13, 711, 524円	18, 342, 380円	19, 446, 811円	20, 115, 611円	19, 604, 754円

（玉山地域）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
協定締結数	29件	28件	28件	28件	28件
対象面積	2, 338, 499㎡	2, 386, 140㎡	2, 386, 140㎡	2, 386, 140㎡	2, 386, 140㎡
交付金額	40, 663, 470円	40, 633, 016円	40, 633, 016円	40, 633, 016円	40, 633, 016円

(10) スマート農業導入促進事業

農作業の効率化と生産性の向上を図るため、農業用ドローン、遠隔操作等草刈機及びスマート農業機器等の取得経費、農業用ドローンのオペレーター講習の受講経費の一部を補助しています。

① 制度概要

補助内容	補助率等
農業用ドローンの取得経費の補助	取得経費の2分の1を補助。1台あたり60万円上限。 1経営体につき2台まで。
オペレーター講習の受講経費の補助	受講経費の2分の1を補助。受講者1人あたり15万円上限。 1経営体につき2人まで。
遠隔操作等草刈機の取得経費の補助（R4～）	取得経費の2分の1を補助。1台あたり60万円上限。 1経営体につき2台まで。
スマート農業機器等（農林水産省が公表しているスマート	取得経費の2分の1を補助。1台あたり50万円上限。 1経営体につき1台（同一機器等の場合2台）まで。

農業技術カタログに記載のある技術を用いている機器等の取得経費の補助（R 6～）	
---	--

② 実績

	農業用ドローン	オペレーター講習	遠隔操作等草刈機
R 2	3 台	17人	—
R 3	3 台	11人	—
R 4	2 台	11人	4 台
R 5	2 台	5 人	0 台

(11) 水田農業

米・麦・大豆等の土地利用型作物については、農作業受委託を含めた規模拡大などにより生産性の向上を図るとともに、転作作物の麦・大豆等の本作化を進めます。

① 経営所得安定対策等交付金

諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物（麦、大豆等）について、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、生産コストと販売額の差に相当する額を交付します。

また、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上と農業の多面的機能の維持を目指すことを目的に、水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を交付します。

・実績（令和5年度）

（盛岡地域）

交付対象人数			459人
水田活用の直接支払交付金	交付対象面積	麦	161.49ha
		大豆	117.65ha
		飼料用米	55.32ha
		そば	2.25ha
		米粉用米	18.91ha

（玉山地域）

交付対象人数			385人
水田活用の直接支払交付金	交付対象面積	麦	26.85ha
		大豆	59.52ha
		飼料用米	353.76ha
		そば	12.09ha

② 普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量

P 23（第2章 第1 3 (3) 普通作物の主な作目別作付面積及び収穫量）を参照。

③ 水稻の品種別作付面積割合

P24（第2章 第1 3(4) 主食用米の品種別作付面積割合）を参照。

2 活力ある農村の振興

(1) 農業生産対策

りんごのわい化栽培導入のための経費や農業用廃プラスチックの再生処理に要する経費の助成などを行います。

① りんごわい化栽培促進事業

早期多収および省力化を図ることができる、りんごわい化栽培のための苗木及び支柱購入に要する経費への助成を行います。

・導入実績

R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
苗木100本	苗木106本 支柱 40本	苗木203本	苗木123本	苗木552本 支柱125本

② 農業用廃プラスチック再生処理事業

環境に配慮し消費者に信頼される産地づくりを目指し、農業で不要となった塩化ビニル、ポリエチレン類の回収及び運搬に要する経費を助成します。

・回収実績

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
盛岡地域	19,760kg	17,670kg	13,210kg	16,230kg	9,300kg
玉山地域	41,241kg	49,220kg	48,730kg	52,050kg	kg

(2) 畜産業

畜産振興のための補助事業や家畜の貸付事業などを行います。

① 畜産振興事業

安定的、効率的な畜産経営を実現するため、各種団体への負担金の拠出や補助事業を実施し、畜産振興を図ります。

- ・牛の共進会への副賞授与
- ・畜産の経営及び技術向上に係る研修
- ・優良子牛の保留事業
- ・受精卵移植などの技術普及
- ・肉用牛の改良増殖事業
- ・種雄牛の飼養管理
- ・もりおか短角牛肥育経営安定化対策事業
- ・ブロイラー価格安定対策事業
- ・もりおか短角牛肥育支援事業
- ・馬事の振興
- ・優良繁殖牛の導入

② 家畜貸付事業

優良家畜を貸付することにより、畜産経営の安定及び発展を図ります。

・市有貸付家畜事業

優良家畜を、農業協同組合を通じて生産者に一定期間貸付けます。

繁殖雌牛5年、種雄牛4年、豚3年

・高齢者等肉用牛貸付事業

優良家畜を、飼養経験が豊富な高齢者等に一定期間貸付けます。

繁殖雌牛5年

・実績

(単位：頭)

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
市有貸付家畜事業	16	15	13	12	12
高齢者等肉用牛貸付事業	1	5	0	2	0

※毎年度3月末時点の実績です。

③ 預託放牧（牧野管理運営事業）

畜産振興を図るため、牛の預託放牧を行います。

・牧野概要、放牧数

P 55（第2章 第3 3 牧野）を参照。

④ 販売目的の家畜飼育頭数

P 25（第2章 第1 3 (5) 販売目的の家畜飼育頭数）を参照。

⑤ 鳥インフルエンザ等の防疫体制

鳥インフルエンザ等の法定伝染病が発生した際には、県と協力し、発生時に行動できるよう、市では、盛岡市高病原性・低病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルや発生時の連絡体制を整備しています。

口蹄疫や豚熱については、鳥インフルエンザに準じて対応することとしています。

(3) 有害鳥獣対策

野生鳥獣の生息域の拡大、農村集落周辺の環境の変化、狩猟者の減少及び高齢化などの要因が複合的に関係することで、本市の野生鳥獣による農作物被害は増加傾向にあります。さらに近年は、ツキノワグマ等の大型獣類が市街地等に出没する傾向が多く見られ、人身被害の発生が懸念されています。

本事業では、野生鳥獣に対して「寄せつけない」「守る」「捕まえる」の3つの対策を実施することにより、農作物被害を予防し、農家の収益を安定させ、営農意欲の向上につなげます。また、県、警察その他の関係機関と連携を図り、ツキノワグマ等の大型獣類による人身被害の未然防止を図ります。

・農作物被害を未然に防止する取組

盛岡市鳥獣被害対策実施隊による野生鳥獣の追払い、農作物被害状況の調査、有害捕獲などの活動を行っているほか、個人が行う電気柵設置等に要する経費の補助や新規狩猟者の確保・育成に係る狩猟免許取得費の補助を実施しています。

また、農業協同組合、盛岡猟友会及び本市で構成される鳥獣被害防止対策協議会を設置し、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して捕獲用の罟、ICT機材、電気柵資材の購入を行っています。

・人身被害を未然に防止する取組

「盛岡市ツキノワグマ等市街地等出没時対応マニュアル」を策定し、ツキノワグマ等の大型獣類が市街地等に出没した場合の全庁的な連絡体制や出没状況に応じた役割分担を定め、有事に備えています。

① 主な鳥獣の捕獲頭数

(単位：羽、頭)

	カラス			カルガモ			ツキノワグマ			ニホンジカ		
	盛岡地域	玉山地域	計	盛岡地域	玉山地域	計	盛岡地域	玉山地域	計	盛岡地域	玉山地域	計
R 1	1,484	17	1,501	1,048	32	1,080	19	19	38	56	32	88
R 2	1,512	29	1,541	1,064	58	1,122	19	15	34	76	43	119
R 3	1,267	19	1,286	870	50	920	15	8	23	80	68	148
R 4	1,060	23	1,083	690	62	752	15	7	22	105	92	197
R 5	1,030	19	1,049	590	62	652	38	24	62	164	141	305

② 有害鳥獣による農作物の被害状況

詳細は、P 27 (第2章 第1 3 (9) 有害鳥獣による農作物の被害状況)を参照。

③ 盛岡猟友会会員数

(単位：人)

	H31. 4	R 2. 4	R 3. 4	R 4. 4	R 5. 4	R 6. 4
会員数	156	151	150	156	168	174

④ 盛岡市鳥獣被害対策実施隊隊員数と捕獲実績

(単位：人)

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
隊員数	68	67	67	70	59	54

※平成26年2月13日発足

(単位：頭、羽)

捕獲頭数	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
クマ	38	34	23	22	62
シカ(有害)	88	119	148	197	305
シカ(県)※	573	882	1,122	1,787	1,674
ハクビシン	7	13	2	3	21
鳥類	3,273	3,369	2,793	2,455	2,321

※シカ(県)の捕獲は、平成27年度より指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数(11月～2月)

(4) 農道や農業用水路等の整備

農産物生産流通の合理化や地域農業の持続的発展及び農村の総合的な振興を図るため、農業基盤の整備を促進します。また、整備済みとなっている農業施設等については、補修、改修等の維持管理に努めています。

- ・農道(23路線、総延長19,176m)

P 17(第2章 第1 2(4) 農道)を参照。

(5) 荒廃農地解消に向けた取組

食料の安定供給及び地域の農業振興を図るため、荒廃農地の解消に向け新たな担い手が再生するために必要な経費を支援します。

- ・要解消農地面積及び解消確認面積

(単位：㎡、%)

		R 2	R 3	R 4	R 5
要解消農地面積 (前年度末時点で要解消農地 となっている面積) (A)	盛岡地域	57,664	28,829	52,368	31,826
	玉山地域	1,118	2,668	56,567	71,199
	小計	58,782	31,497	108,935	103,025
新規追加・再発生農地面積 (B)	盛岡地域	71,384	53,540	106,945	45,781
	玉山地域	88,753	104,344	140,353	0
	小計	160,137	157,884	247,298	45,781
解消確認面積 (非農地判定を含む) (C)	盛岡地域	100,219	34,586	127,487	7,470
	玉山地域	87,203	52,766	125,721	65,080
	小計	187,422	87,352	253,208	72,550
解消率 (C/A+B)	盛岡地域	77.66	41.99	80.02	9.62
	玉山地域	97.03	49.31	63.84	91.40
	全域	85.61	46.13	71.08	48.75

(6) 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地、農業用水等の保全・管理のための地域の活動を支援します。

① 対象となる活動

・農地維持支払交付金

農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な共同活動
農地や水路等の適切な保全管理のための推進活動

・資源向上支払交付金（共同活動）

水路、農道等の施設の軽微な補修
植栽による景観形成などの農村環境保全活動
地域の創意工夫に基づく多面的機能の増進を図る活動

・資源向上支払交付金（長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用排水路や農道等の施設の長寿命化のための補修・更新等の活動

② 実績（令和5年度）

		対象面積 (単位：a)	活動組織数	交付金額 (単位：円)
農地維持支払	盛岡地域	227,435	22	61,936,850
	玉山地域	95,328	15	27,268,300
	小計	322,763	37	89,205,150
資源向上支払 (共同活動)	盛岡地域	220,365	20	35,226,576
	玉山地域	81,538	12	14,261,976
	小計	301,903	32	49,488,552
資源向上支払 (共同活動) (加算措置)	盛岡地域	51,3413	2	1,311,030
	玉山地域	33,639	2	1,009,170
	小計	84,980	4	2,320,200
資源向上支払 (長寿命化)	盛岡地域	222,788	20	41,685,995
	玉山地域	101,843	15	20,487,958
	小計	324,631	35	62,543,379
計	盛岡地域	227,435	22	140,160,451
	玉山地域	105,063	16	63,396,830
	合計	332,498	38	203,557,281

(備考 活動組織において活動内容が異なるため、対象面積及び活動組織数の合計は一致しない)

(7) 環境保全型農業直接支払交付金事業

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動を支援します。

① 対象となる活動

農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

- ・地球温暖化防止に効果の高い営農活動
カバークロップの作付け
- ・生物多様性保全に効果の高い営農活動
有機農業（化学肥料・農薬を使用しない取組）
総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除
総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕

② 実績（令和5年度）

（単位：a、円）

		対象面積	活動組織数	交付金額
カバークロップ	盛岡地域	1,518	1	910,800
	玉山地域	0	0	0
	小計	1,518	1	910,800
有機農業	盛岡地域	442	2	530,400
	玉山地域	517	1	620,400
	小計	959	3	1,150,800
雑草管理(IPM)と 交信攪乱剤	盛岡地域	10,285	2	8,228,000
	玉山地域	0	0	0
	小計	10,285	2	8,228,000
雑草管理(IPM)と 秋耕	盛岡地域	116	1	46,400
	玉山地域	0	0	0
	小計	116	1	46,400
計	盛岡地域	12,361	6	9,715,600
	玉山地域	517	1	620,400
	合計	12,878	7	10,336,000

(8) 地域力の創造・再生

人口減少、高齢化が特に著しい中山間地域において地域おこし協力隊・集落支援員制度を活用し、山里暮らし、食と農、豊かな自然、深みのある歴史・民俗等を生かした地域支援活動を行うとともに、新たな生業や関係人口の創出を促すことで、人材の定着や地域活性化を推進します。

① 地域おこし協力隊**【活動テーマ】**

(大ケ生地域・築川地域)

- ・地域コミュニティの再構築
- ・地域資源の創出・発信
- ・新たなライフスタイルの構築

(有害鳥獣対策)

- ・鳥獣被害対策の活動
- ・猟友会の活動支援
- ・捕獲の担い手確保に向けた取組

(玉山地域)

- ・ユートランド姫神の新たな活用や利用者の増加への取組
- ・地域内外を結ぶ玉山エリアの交流の場づくり

(薮川地域)

- ・薮川地域の魅力発掘と情報発信
- ・地域内外を結ぶ薮川地域の交流づくり
- ・岩洞活性化センター等の利用拡大

【活動項目】

下記のいずれかを組み合わせて活動する。

(大ケ生地域・築川地域)

- ・地域活動に関する支援活動全般
- ・住民ヒアリングなどによる地域資源の発掘や活動企画、実施
- ・地域の魅力発信、関係人口を増やす取組
- ・農産物の生産・販路の拡大に向けた支援活動
- ・農作業の体験、農家の手伝いや農業研修機関での基礎的技術の習得

(有害鳥獣対策)

- ・農作物被害をもたらす野生鳥獣の捕獲の担い手として活動
- ・狩猟の社会的役割、魅力等を情報発信
- ・新規狩猟免許取得者との交流等捕獲の担い手確保に向けた活動
- ・野生鳥獣肉（ジビエ）による地域振興の可能性の検討

(玉山地域)

- ・ユートランド姫神の企画・運営等のサポート
- ・他の地域資源を活用した交流づくりの企画、実施
- ・玉山エリアの活性化につながるその他の活動 等

(藪川地域)

- ・グランピングなど、観光資源を活用した新たなコンテンツの企画、実施
- ・藪川そば、行者にんにくなどの地場産の食材を活かした誘客の企画、実施
- ・とうもろこし栽培等の新規地場産食材の企画、実施
- ・岩洞活性化センター等の利用拡大や収益を上げるための企画、実施
- ・藪川地域の活性化につながるその他の活動

【任用期間（令和6年7月1日現在）】

(大ケ生地域)

平成29年6月～令和2年5月まで 1人 ※令和2年5月31日退任
 平成30年9月～令和3年8月まで 1人 ※令和3年8月31日退任
 令和3年10月～令和6年9月まで 1人

(築川地域)

平成30年7月～令和元年10月まで 1人 ※令和元年10月31日退任
 令和2年7月～令和8年1月まで 1人 ※産前・産後休暇、育児休業及びコロナ特例による任期延長を含む（見込み）。
 令和3年7月～令和3年11月まで 1人 ※令和3年11月30日退任

(猪去地域)

令和元年6月～令和4年5月まで 1人 ※令和2年11月30日退任

(有害鳥獣対策)

令和2年9月～令和5年8月まで 1人 ※令和5年8月31日退任
 令和3年8月～令和7年3月まで 1人 (玉山地域)

(玉山地域)

平成29年7月～令和2年6月まで 1人 ※令和2年6月30日退任
 平成29年8月～令和2年4月まで 1人 ※令和2年4月30日退任
 令和4年4月～令和7年3月まで 1人

(藪川地域)

平成30年8月～令和3年7月まで 1人 ※令和3年7月31日退任
 令和元年7月～令和4年6月まで 1人 ※令和4年6月30日退任
 令和4年4月～令和7年4月まで 1人

② 集落支援員

【活動内容】

- ・集落の点検・分析、地域の魅力の再評価
- ・集落の維持・活性化に向けた取組

【任用期間（令和6年7月1日現在）】

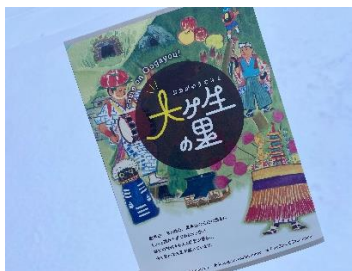
(大ケ生地域) 令和4年4月～令和7年3月まで 1人

③ 令和5年度活動状況

(大ケ生地域)

集落点検により地域から活用の要望があった大ケ生のみょうがを使った朝島漬けについて、収穫から漬ける工程までを習得し、令和6年度に実施予定の「みょうが活用プロジェクト」に向けて始動したほか、お餅つき会やイルミネーションイベント「山の灯り里の灯り」の開催、古民家を活用したイベントの企画に取り組み、地域住民との信頼関係の構築に努めながら、集落機能の維持・活性化につながる活動を行いました。

他にも、大ケ生パンフレットを地域おこし協力隊と集落支援員の共同で刷新・再発行し、内外への地域の魅力発信に貢献しました。



(写真左)

「山の灯り里の灯り」の様子

(写真右)

大ケ生パンフレット

(築川地域)

築川の魅力をつめた築川マップの作製や、特産である蕎麦の栽培・収穫体験により、地域住民と交流を深めながら地域資源の再確認を行いました。

(有害鳥獣対策)

盛岡市内各地で農作物被害対策のため、有害鳥獣対策事業に従事し、被害の実態や野生鳥獣の生態等に係る経験を積んでいます。また、自らも捕獲の担い手として活動するため、狩猟免許を取得し、狩猟期には、先輩狩猟者とともに活動しました。

盛岡市鳥獣被害対策実施隊が使用するハンターキャップのデザインを考案し、従事者の士気向上につながっています。

喫緊の課題である、捕獲従事者の高齢化への対策として、新たな捕獲の担い手確保に向けた取組を行いました。

(ユートランド姫神（委託型）)

玉山地域の農畜産物の6次産業化を目指す方の商品開発相談・試作・販路開拓のサポートを目的に、ユートランド姫神において、「チャレンジ工房つなぐ」を開業しました。また、特産品開発では、蕎麦粉プリンやスコーン等を開発・生産し産直の充実を図りました。

(薮川地域)

岩洞湖家族旅行村や外山森林公園の施設運営の参考とするため、民間施設のキャンプ場の視察を行いました。また、外山早坂高原県立自然公園協会主催で実施された「外山・薮川・早坂 - そばスタンプラリー」の継続実施に向けた運営方法の検討や、薮川郵便局内へのファミリーマート・サテライト店誘致に向けた関係機関との協議等を行いました。

3 食と農がつなぐ笑顔あふれる地域の創造

(1) 地産地消の取組

新鮮・安全・安心な地元農畜産物の消費拡大や生産者と消費者の結び付けを目的に、様々な取組を行っています。

① 盛岡市農業まつり開催事業

農業者の生産意欲の高揚と、市内で生産された農畜産物等に市民が認識と理解を深めることにより、農業の振興を図ります。

	盛岡市農業まつり（R 5）
日時	令和5年10月28日（土）、令和5年10月29日（日）10：00～15：00
場所	もりおか歴史文化館前広場、中津川河川敷、芝生広場
主催	盛岡市農業まつり実行委員会

② 地場産品活用給食の実施

市内の小中学校に地元産の農産物を学校給食の食材として供給することなどにより、消費拡大と食の重要性や農業への理解を図ります。

	盛岡市産米粉の「きりせんしょ」等を用いた地場産品活用給食（R 5）
日時	令和5年11月1日～令和6年2月29日
実施校	市内で県学校給食会を通じて給食を提供している小中学校のうち希望する学校
主催	盛岡市農業振興連絡協議会

③ 食育推進事業

市民を対象に地元食材を使用した調理実習を実施するなど、消費者が地元食材への理解を深め、生産者が今後の生産活動に役立てることで、地産地消を推進します。

	食育講座（R 5）
日時	令和5年10月29日（日）
場所	もりおか歴史文化館前広場
内容	地元食材や食文化に関する市民の理解を深め、地産地消の推進につなげることを目的に、盛岡市農業まつりにおける郷土料理のお振舞を実施しました。

④ 産地直売所との連携

令和5年度は、各産直の集客及び周知を目的としたガイドブック（「盛岡の美味しいもん み一つけた！～美食王国もりおか～」）を発行しました。

- ・盛岡市産地直売所連合会一覧

P57（第2章 第3 5 産地直売所（盛岡市産地直売所連合会））を参照。

(2) 盛岡産農畜産物の高付加価値化や販路拡大に向けた取組

本市は、北東北の拠点都市として、商業やサービス業を中心とした産業構造になっていますが、市街地近郊から山間部にかけて水田や畑が広がっており、県内有数の農畜産物の生産拠点という面も併せ持っています。

都市近郊という特長を活かし、特色ある多様な農畜産物が生産されていることから、多くの消費者に盛岡産農畜産物を知ってもらい、消費してもらうための取組を行っています。

① 盛岡の食材プロモーション事業

盛岡産農畜産物を使用したメニューや商品を継続して提供し、その魅力を積極的に発信する飲食店等を「盛岡の美味い（うまい）もんアンバサダー」として認定し、支援することで、地元食材の利用促進と認知度向上を図り、農業の発展と地域経済の活性化を図るとともに、まちの魅力向上に寄与します。

認定区分	米・雑穀／野菜／果実／肉・卵／山菜・きのこ	
認定基準	・盛岡市農業振興連絡協議会が指定する盛岡産農畜産物を使用し、飲食店等が、自ら考案し、販売または提供するメニュー等（以下「メニュー等」という。）であること。 ・盛岡産農畜産物が、メニュー等の特徴を決定付ける用いられ方をしていること。 ・メニュー等の提供期間が、1年のうち、連続する2か月以上であること。	
認定メリット例	・市の広報媒体やマスメディア等を活用した情報発信支援 ・認定ツール（フラッグ等）による来店の動機付け ・市が関わる食関連のイベントでの紹介 ・盛岡市内の生産者や食材の紹介	
認定状況 (R5)	・米・雑穀 - 認定件数 17件 - メニュー数 16メニュー ・野菜 - 認定件数 9件 - メニュー数 6メニュー ・果実 - 認定件数 41件 - メニュー数 30メニュー ・肉・卵 - 認定件数 27件 - メニュー数 38メニュー ・山菜・きのこ - 認定件数 5件 - メニュー数 9メニュー 認定件数99件・99メニュー	◆認定フラッグ 

② 食と農のバリューアップ推進事業

盛岡産農畜産物の高付加価値化により、消費拡大や生産者の所得向上を図るため、異業種連携などによる商品開発や販路拡大への支援のほか、盛岡産農畜産物に対する関心・愛着の醸成や魅力発信を行う「食と農のバリューアップ推進事業」に戦略的に取り組んでいます。

・令和5年度取組実績

事業名	主な取組内容
「美食王国もりおか」基盤強化等支援業務	・「美食王国もりおか」ウェブサイト及びファンクラブの管理・運営 ・もりおかの「食と農」体験・応援プログラム（畑のお手伝いプロジェクト／畑で遊ぼう！美食王国もりおかホリデーファーム）の展開 ・JAFとのタイアップイベント、MORIOKA Drive Green Tourismの開催 ・盛岡産の食材を使用した料理教室、おいしい盛岡ごはんの会の開催（2回） ・「食と農」を軸に、地域資源の要素を取り入れたツアーの開催（2回）
「美食王国もりおか」PR業務	・盛岡の食と農魅力発信冊子「もりおか食の輪」の発行（2回） ・各種メディアを活用した情報発信（新聞、ラジオ、テレビ） ・Instagramでの情報発信
「美食王国もりおか」愛着醸成イベント等実施業務	・「美食王国もりおか」キッズフェスティバルの開催 ・盛岡駅ビルフェザン内でのマルシェイベント「もりおかグリーンマルシェDec.」の開催 ・ホテルのパティシエの指導の下、盛岡産農畜産物を使用した親子料理教室の開催（2回） ・専門学生による盛岡産農畜産物を使用したレシピコンテスト「シェフのたまごコンテスト」の開催 ・高校生による盛岡産農畜産物を使用した「アフタヌーンティー・パーティー」の開催 ・盛岡産農畜産物をフェザン内の飲食店で味わえるフェア「もりおかグリーンフェア」の開催
6次産業化等支援業務	・6次産業化に取り組む事業者10者に対し、経費の一部助成を実施

③ 海外市場への販路開拓・拡大

食と農のバリューアップ推進事業等を通じ、盛岡産農畜産物の魅力発信や販路拡大に取り組んでいますが、今後の国内食市場の縮小や輸入品との競合激化が懸念される状況下においては、これまでの国内への販路拡大に加えて、新たに海外市場も視野に入れた積極的な販路開拓が重要になってくることから、令和2年3月に「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」を策定し、段階的に取組を推進することとしました。

フェーズ1 (令和2年度～4年度)	フェーズ2 (令和5年度～6年度)	フェーズ3 (令和7年度～8年度)
□ 関係団体との連携強化 □ 生産者の意欲喚起 □ 輸出に向けた機運醸成へ	□ 輸出に取り組む生産者の増加へ □ 供給・流通体制の検討 □ 戦略の策定	□ 戦略の推進 □ 継続的・安定的な輸出を促進 □ 生産者の所得向上へ

第4 林政課の主な事業

盛岡市森林整備計画（令和5年3月 岩手県盛岡市）に基づき、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の好循環を促進するために、森林整備や素材生産の「林業の川上」の活性化に重点を置きながら、木材活用など「林業の川下」の振興に係る取組を、次の5つの方針を柱にして推進します。

また、森林資源や路網等の状況を踏まえた地域ごとの「森林整備・林業生産ビジョン」を「森林資源の航空レーザー計測・解析」のデータを活用して作成するとともに、それぞれの地域特性を活かした施策に取り組むことにより、森林の適切な管理と林業の成長産業化を推進します。

1. 暮らしを守る山づくり
2. 資源を活かす山づくり
3. 山を支える人づくり
4. 木で彩る暮らしづくり
5. 遊び・学び・交流の場づくり

1 暮らしを守る山づくり

森林は国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、木材等林産物の供給などの機能を有しており、市民の安全・安心・快適な暮らしに大きく貢献しています。

近年は、自然災害による甚大な被害が全国的に発生しており、防災基盤としての森林への期待が高まっていることを踏まえ、森林の有する多面的機能を発揮させるための取組を進めます。

(1) 森林保全事業

森林火災を未然に防止するため、森林火災防止資材等の配備及び広報活動などによる山火事防止運動を強力に推進します。

また、森林整備計画の指針に従い、森林施業の指導、監督を行うため、森林組合職員を森林管理巡視員として認定し、森林保全巡視業務を委託します。

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策事業

里山林の保全管理や森林資源を利用するために、地域住民や森林所有者、自伐林家等が協力して行う活動に対して、一定の費用を助成します。

(3) 伐採届事務

伐採者や森林所有者から提出された「伐採及び伐採後の造林の届出書」について、盛岡市森林整備計画に基づいて審査を行います。計画に適合しない場合は、指導を行うとともに、無届伐採や違法な林地開発が行われないよう周知を図ります。

また、事後には、伐採者や森林所有者から提出された「伐採に係る森林の状況報告書」及び「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」により、計画どおりに造林等が行われたか確認を行います。

(4) 保安林指定・解除関係確認事務

岩手県から保安林の指定や解除に係る意見照会があった際に、森林計画関係や森林整備の観点から確認をし、必要に応じて、県に対し意見を述べます。

また、保安林内の作業における許可や届けなどの保安林制度の周知を図り、保安林の適正な利用に努めます。

(5) 松くい虫被害防止対策事業

アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と緊密に連携するとともに、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めます。

・実績

	事業量 (被害木駆除)	事業費	被害地
R 3	809本 323.38m ³	12,118,260円	新庄、川目、三ツ割、東桜山、門、手代森、上飯岡、湯沢、玉山、玉山馬場、巻堀、寺林、下田
R 4	718本 255.20m ³	10,497,300円	新庄、川目、門、手代森、上飯岡、湯沢、玉山、東中野、巻堀、寺林、下田、築川、下米内、つつじが丘
R 5	553本 252.48m ³	10,220,650円	新庄、川目、門、手代森、上飯岡、湯沢、玉山、洪民、巻堀、寺林、下田、築川、東安庭、繫

(6) カモシカ食害対策事業

特別天然記念物のニホンカモシカによる幼齢造林木の食害防止対策として、造林木に対する忌避剤散布作業を実施します。

(7) 治山施行申請事務等

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から市民の生命・財産を保全するとともに、水資源の涵養及び生活環境の保全を図るため、緊急かつ計画的に治山事業を推進します。

・事業内容

山地災害発生箇所に係る県に対しての施行申請

山地災害危険地区等に係る地域住民への周知

山地災害発生時等における現地調査及び県への報告

工事实施に伴う土地の無償使用承諾及び山林の保安林指定同意に係る森林所有者対応

工事实施に伴う森林所有者への工事概要説明の仲介対応

工事实施に伴う立木伐採除却同意に係る森林所有者への仲介対応

(8) 地籍調査事業

① 地籍調査とは

一筆ごとの土地について、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、その結果を「地籍簿」及び「地籍図」として作成することをいいます。

「地籍」とは、いわば土地に関する戸籍であり、地籍調査が行われると、その成果とともに登記所において、これまでの登記簿、地図が更新されることになります。更新された登記簿、地図はその後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されています。

② 事業計画

平成22年度までは農地と山林を対象に調査することとしていましたが、現在は山村部の地籍調査に重点をおいて実施することとし、山林を中心とした調査に移行しています。

令和2年から令和11年度に実施する国土調査事業十箇年計画（第7次計画）では、現在調査を実施している根田茂・砂子沢を令和5年までに終了し、令和5年度から令和8年度までは繫地区、令和8年度からは庄ヶ畑地区を調査する予定としています。

令和6年度時点の進捗状況は、根田茂・砂子沢地区は令和6年度に全地区を完了する見込みです。繫地区は令和4年度から着手しております。

③ 実績

P45（第2章 第2 6 地籍調査）を参照

2 資源を活かす山づくり

本市は、カラマツ・スギ・アカマツを中心とした針葉樹と、多様な樹種で構成される広葉樹の豊富な森林資源に恵まれています。林業の活性化を図りながら、豊富な森林資源の循環を活性化させるための取組を進めます。

(1) 森林経営管理事業

令和元年度から配分されている森林環境譲与税を活用して、森林の適切な経営管理を促進し、森林資源の経済的活用及び森林の有する公益的機能の発揮を図ります。

(2) 森林整備計画

森林法に基づき森林整備計画を定め、森林の有する機能の高度発揮のため、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、天然力を有効に活用した育成複層林の整備のほか、天然生林の的確な保全・管理等により、多様な森林資源の整備を図ります。

市では、民有林を次の5つの区分に分け、整備を推進します。

① 水源涵養機能維持増進森林

水源涵養機能の発揮を重視すべき森林においては、伐期の延長や皆伐面積の縮小により、水源涵養の維持増進を特に図るための森林施業を推進します。

② 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林

山地災害の防止、土壌保全機能の発揮を重視すべき森林においては、長伐期施業及び複層林施業を導入しながら、山地災害の防止機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進します。

③ 快適環境形成機能維持増進森林

市民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等の森林で、大気の浄化、騒音の防止等、地域の快適な生活環境の保全に関する機能の発揮を重視すべき森林においては、生活環境保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進します。

④ 保健文化機能維持増進森林

地域の生態系や生物多様性の保全に不可欠な森林、優れた自然景観を形成する森林や、国民の保健・文化・教育的利用に適した森林等、保健文化機能の発揮を重視すべき森林においては、原生的な自然、重要な野生動植物の生息・生育地及び優れた景観を恒久的に維持するため、自然の推移に委ねるとともに、必要に応じてその復元に視点を置いた整備を推進します。

⑤ 木材等生産機能維持増進森林

上記4区分以外の森林においては、再生可能な資源としての重要性が高まりつつある木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するための森林施業を推進します。

・ゾーン別の面積（令和6年4月1日現在）

（単位：ha）

①水源涵養森林	②山地災害防止森林	③快適環境森林	④保健機能森林	⑤木材生産森林	計
34,833.06 (72.54%)	3,983.22 (8.30%)	1,168.56 (2.43%)	240.31 (0.50%)	7,797.12 (16.24%)	48,022.27 (100.0%)

(3) 森林経営計画認定事務

森林所有者などが自ら経営を行う森林に対し、自主的に40年以上の長期の方針を定めた上で、今後5か年間の伐採や間伐、造林、保育など森林施業に関する「森林経営計画」を作成し、市が森林整備計画や認定基準に照らし認定します。

・森林経営計画作成済面積（累積）（市認定分）

（単位：ha）

	面積
R 1	5,734
R 2	6,075
R 3	5,900
R 4	5,788
R 5	5,710

(4) 林地台帳の整備

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた「林地台帳」を整備し、森林施業の集約化や、適切な森林整備の推進を図ります。

(5) 林業活性化対策事業

総合的な林業政策の推進に関する重要事項を調査審議するため、盛岡市林業振興審議会を開催します。

(6) 林道管理事業

林産物の搬出のみならず山間地域の生活道路となっている林道における通行の安全を確保するため、路面、路肩、法面及び排水施設の維持補修工事、路側刈払い、除雪、崩壊土砂の除去等業務委託を行います。

・林道一覧

P 40（第2章 第2 4 林道）を参照

(7) 林道橋りょう補修事業

林業生産基盤施設の整備及び山林集落の生活環境改善を図るため、林道橋りょうの定期点検を行い、補修が必要と診断された橋りょうについて補修工事を実施します。

(8) 林道舗装事業

砂利道の林道について、大雨等による路面洗堀防止のため急こう配箇所等の部分的な舗装改良を実施します。

(9) 市有林造成事業

基本財産の造成と森林の公益的機能を充実させるため、森林経営計画に基づき、保育、間伐等の事業を実施します。

また、矢櫃山造林一部事務組合のほか、市が加入している団体等に対して経費の一部を分担します。

・市有林一覧

P 42（第2章 第2 5 市有林）を参照

(10) 作業道開設等促進事業

民有林の健全な育成を図るため、間伐等施業を行う際の作業道の開設改良に要する経費に対して助成します。

(11) 森林適正管理事業

森林資源の造成及び森林の公益的機能の維持増進を図るため、再造林、除伐、保育間伐、間伐及び枝打ちに要する経費に対して助成します。

(12) 緊急除伐等支援事業

森林の公益的機能の維持及び林業の振興を図るため、手入れの遅れた人工林の除伐に要する経費に対して助成します。

3 山を支える人づくり

本市の森林を健全な姿で次世代に引き継ぐためには、何よりも森林の整備を適正に行う林業経営体や技術を有する林業従事者が必要です。仕事としての林業の魅力を向上させるための取組を進めます。

(1) 林業労働対策事業

伐採や造林などを担う林業の担い手が不足していることから、林業及び木材産業の仕事の魅力を伝えたり、新規雇用を行う事業体に人件費を補助したりするなど、林業労働力の確保に向けた取組を進めます。

(2) 岩手県林業労働対策基金との連携事業

県や各市町村等が出捐し設立した岩手県林業労働対策基金が行う林業労働安全衛生対策事業、林業就業者の新規参入や人材育成対策事業などに協力して取り組みます。

(3) 林業関係団体育成強化事業

市が加入している林業関係団体に対して会費負担を行い、事業の円滑な推進を図ります。

- ・関係団体
 - 県緑化推進委員会
 - 県治山林道協会
 - 県林業構造改善事業促進協議会
 - 「森と湖に親しむ旬間」県実行委員会
 - 盛岡地方しいたけ生産振興協議会
 - 北上川上流流域森林・林業活性化センター
 - 岩手紫波林業振興連絡協議会 等

(4) 木育推進事業（令和5年度新規）

教育関係者等と連携し、児童等に森林・林業について体験・学習する機会を提供するとともに、木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動を推進します。

4 木で彩る暮らしづくり

本市の森林資源は、市民の需要に応えられる蓄積を有しています。これらの森林資源を活用し、「木づかいのまち盛岡」を推進するとともに、木材産業を支援する取組を進めます。

(1) 木材需要拡大推進事業

市内の素材生産業者や工務店等の木材関係団体等で構成する「盛岡市木材流通推進会議」において、木材流通の課題と対策を協議、検討し、市と関係団体との連携、協働によるアクションプランの具現化的な実施方策を進めることにより、市産材の流通体制の整備促進を図ります。

① 市産材支給事業

市産材利用について市民の理解を深め、市産材の利用拡大につなげるため、町内会等が簡易な木造施設や木製ベンチ等を建築しようとする場合、申請により原材料となる市産材を支給します。

・実績

	R 3	R 4	R 5
支給量 (m ³)	1. 2018	1. 9526	2. 0934
支給先町内会数	5	6	6

② 公共施設等木造・木質化推進事業

盛岡市内に整備される施設（非住宅分野）で、特に公共性が高く、かつ盛岡市産材のPRの場として高い効果が期待できる施設について、木質化の工事に対し盛岡市産材を支給し、木質化の普及と市産材利用のPRを図ります

・実績

	R 3	R 4	R 5
支給量 (m ³)	20. 0651	48. 6808	0
支給先	1	2	0

③ 市産材利用住宅支援事業

盛岡市域の森林から生産される木材の利用促進のため、盛岡市内で住宅の新築・増改築・リフォームをする場合に、使用した市産材の量に応じ補助金を交付します。

（補助金額 ～R 5：1 m³につき 8,000円、上限15万円 補助要件：2 m³以上使用）

（補助金額 R 6～：1 m³につき13,000円、上限30万円 補助要件：下限無し）

・実績

	R 3	R 4	R 5
補助件数	11	8	9
利用量 (m ³)	207. 8960	116. 1762	108. 6893
補助金交付額	1, 412, 000円	905, 000円	818, 000円

④ 市産材利用店舗等支援事業

盛岡市域の森林から生産される木材の利用促進のため、盛岡市内で店舗等の新築・増改築・リフォームをする場合に、使用した市産材の量に応じ補助金を交付します。

(補助金額 ～R 5 : 1 m²につき最大6,000円、上限20万円 補助要件 : 5 m²以上使用)

(補助金額 R 6 ～ : 市産材の資材費の1/2、上限20万円 補助要件 : 下限無し)

・実績

	R 3	R 4	R 5
補助件数	2	3	1
利用量 (m ²)	251.41	27.64	9.41
補助金交付額	362,000円	165,000円	56,000円

5 遊び・学び・交流の場づくり

市民の暮らしを守る山づくりを進め、将来にわたって健全な森林を維持していくためには市民や都市住民の理解と協力が必要です。より多くの方々に森林・林業の大切さや魅力を発信する取組を進めます。

(1) 森林公園管理事業

森林を市民の保健休養の場として活用し、森林、林業に対する理解を深め、林業者の所得向上等、林業の振興に資するため設置している施設の管理運営業務を指定管理者制により行うとともに、園内施設の維持修繕及び各種行事等を実施します。

・施設概要

盛岡市外山森林公園

P 58 (第2章 第3 6 (1) 盛岡市外山森林公園) を参照

盛岡市都南つどいの森

P 59 (第2章 第3 6 (2) 盛岡市都南つどいの森) を参照

(2) 平成市民の森整備事業

城下もりおか四百年記念事業の一環として、平成11年度から植樹祭や委託植栽により市民とともに整備をすすめています。

・施設概要

P 61 (第2章 第3 6 (3) 平成市民の森) を参照

(3) グリーン・ツーリズム関連事業

外山森林公園で実施しているきのこのもぎ取り体験や炭焼き実演をグリーン・ツーリズムとして位置付け、山間地域と都市との交流促進を図ります。

(4) 緑の募金活動事業

快適でうるおいのある生活環境を提供してくれる豊かな森林と緑を将来に引き継いでいくため、公益社団法人岩手県緑化推進委員会盛岡支部（事務局：盛岡市林政課）において、市民の皆様からご協力いただいた募金で支援活動等を行います。

・募金実績

(単位：円)

	R 3	R 4	R 5
募金額	6, 115, 977	6, 003, 214	6, 325, 000

・活動実績

(単位：千円)

活動内容	R 3	R 4	R 5
森林愛護少年団の活動に対する支援	0	0	0
地域緑化事業	392	733	859
被災地緑化支援事業	-	-	-
森林環境保全啓発事業	320	400	400
野鳥愛護運動への支援	26	27	67
緑化宣伝、募金活動等	1, 210	1, 179	1, 423
山火事防止運動	273	271	149

(5) ボランティア活動との連携・支援

森林の整備や保全を社会全体で支えるという市民意識の醸成に資するため、また、森林、林業、山村に対する都市住民等の理解を深めるため、森林ボランティア活動の促進を図ります。

・支援内容

活動場所に関する情報の提供

安全・技術の指導

指導者に対する研修の実施

一般市民が参加可能な場所の確保等自発的な取組の支援 等